
第3期土浦市まち・ひと・しごと創生

人口ビジョン(素案)

土浦市

目 次

1	はじめに.....	1
(1)	土浦市人口ビジョンの位置付け	1
(2)	国の長期ビジョン（令和元年 12 月改定）	1
2	土浦市の人口動態分析	3
(1)	総人口・世帯数の推移	3
(2)	年齢階層別人口の推移	7
(3)	自然動態（出生・死亡）の推移	10
(4)	社会動態（転入・転出）の推移	13
(5)	昼夜間人口等の状況	21
(6)	総人口の推移に与えてきた自然動態・社会動態の影響	25
(7)	産業別就業者の推移	26
(8)	地区別の人口動態分析	32
3	将来人口推計	37
(1)	将来人口推計	37
(2)	将来人口のシミュレーション	43
(3)	人口変化が地域に与える影響	55
4	人口の将来展望	59
(1)	将来展望検討のための基礎データ等	59
(2)	人口の将来展望	59

※4(1)は、市民意見(現在実施中のアンケート結果)を踏まえ、
今後作成する予定です。

1 はじめに

(1) 土浦市人口ビジョンの位置付け

ア はじめに

- ・国では、人口減少社会の克服と地方経済の再生を柱とする地方創生を推進するため、平成 26 (2014) 年 11 月に「まち・ひと・しごと創生法」を制定し、「長期ビジョン」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。
- ・本市においても、このような動きに迅速かつ的確に呼応し、本市の実情に即した人口の長期的展望と、人口減少の克服（抑制）に向けたより実効性の高い施策を立案・展開していくため、平成 27 (2015) 年 10 月に土浦市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略を策定しました。
- ・現在、令和 2 (2020) 年 3 月に策定した令和 2 (2020) 年度から令和 6 (2024) 年度までの 5 年間を対象期間とする第 2 期人口ビジョン・総合戦略に基づき、本市の持続的な発展に向けて全庁を挙げて取り組んでおります。
- ・この度、第 2 期人口ビジョン・総合戦略の対象期間の終了に伴い、令和 7 (2025) 年度から令和 11 (2029) 年度までの 5 年間を対象期間とする第 3 期人口ビジョン・総合戦略を新たに策定します。

イ 人口ビジョン策定の目的

- ・人口ビジョンにおいては、人口の現状について分析するとともに、「人口」を切り口とした本市の目指すべき方向を明示します。

ウ 第 9 次土浦市総合計画との関係

- ・本市における最上位計画である「第 9 次土浦市総合計画」では、本市の活力を支えるための将来人口目標として「令和 13 (2031) 年に 128,000 人」を掲げています。
- ・本ビジョンでは、これを 1 つの前提として捉えつつも、改めて本市の人口の現状について整理・分析を行いながら、本市を取り巻く環境変化を加味した目標設定を行っていくこととします。

エ 対象期間

- ・本ビジョンの対象期間（目標年度）は、国の最新の将来人口推計を踏まえ令和 52 (2070) 年とし、長期的な展望を持った取組を進めていくこととします。

(2) 国の長期ビジョン（令和元年 12 月改定）

- ・国の長期ビジョンでは、「人口減少時代の到来」を人口問題に対する基本認識とし、①「東京一極集中」の是正、②若い世代の就労・結婚・子育ての希望の実現、③地域の特性に即した地域課題の解決、の 3 点が基本的視点として掲げられています。
- ・また、これら基本的視点を踏まえながら、目指すべき将来の方向を、将来にわたって「活力ある日本社会」を維持するとし、令和 42 (2060) 年の目標人口を「1 億人程度」と定めています。

国の長期ビジョン

人口問題に対する基本認識	「人口減少時代」の到来
今後の基本的視点	
○3つの基本的視点	
①「東京一極集中」の是正、②若い世代の就労・結婚・子育ての希望の実現 ③地域の特性に即した地域課題の解決	
○国民の希望の実現に全力を注ぐことが重要	
	
目指すべき将来の方向	将来にわたって「活力ある日本社会」を維持する
○若い世代の希望が実現すると、出生率は1.8程度に向上する	○人口構造が「若返る時期」を迎える
○人口減少に歯止めがかかると、2060年に1億人程度の人口が確保される	○「人口の安定化」とともに「生産性の向上」が図られると、2050年代に実質GDP成長率は1.5～2%程度が維持される。
地方創生がもたらす日本社会の姿	
◎地方創生が目指すべき将来の方向	
○自らの地域資源を活用した、多様な地域社会の形成を目指す。	○地方創生が実現すれば、地方が先行して若返る。
○外部との積極的なつながりにより、新たな視点から活性化を図る。	○東京圏は、世界に開かれた「国際都市」への発展を目指す。
地方創生は、日本の創生であり、地方と東京圏がそれぞれの強みを活かし、日本全体を引っ張っていく	

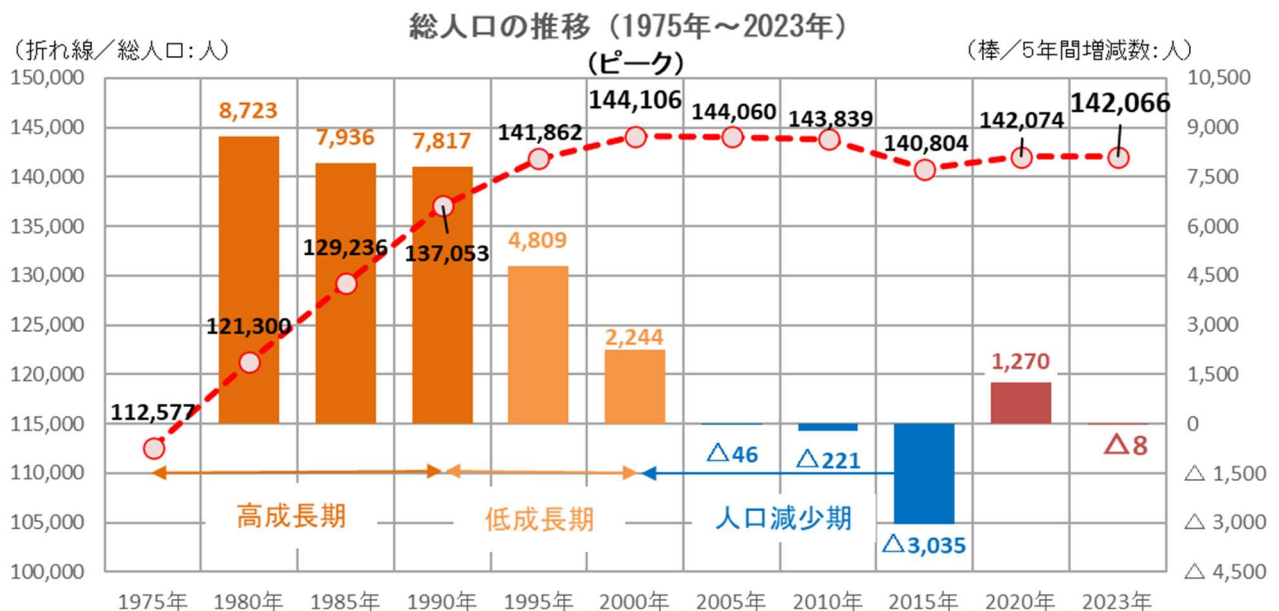
2 土浦市の人口動態分析

本市の将来人口を展望するに当たり、本市の人口推移や人口構造上の特徴・課題を把握するため、過去から現在に至る人口推移等を分析します。

(1) 総人口・世帯数の推移

ア 総人口

- ・昭和 50（1975）年から平成 2（1990）年にかけては、5 年間で 7,500 人（年平均で 1,500 人）を上回る人口増加がみられていました（高成長期）。
- ・本市の人口は、平成 2（1990）年以降の低成長期を経て減少に転じておりましたが、令和 2 年（2020）年国勢調査の結果、前回（平成 27（2015）年）に比べ、1,270 人の増加に転じており、現在 14 万人程度で推移しています。

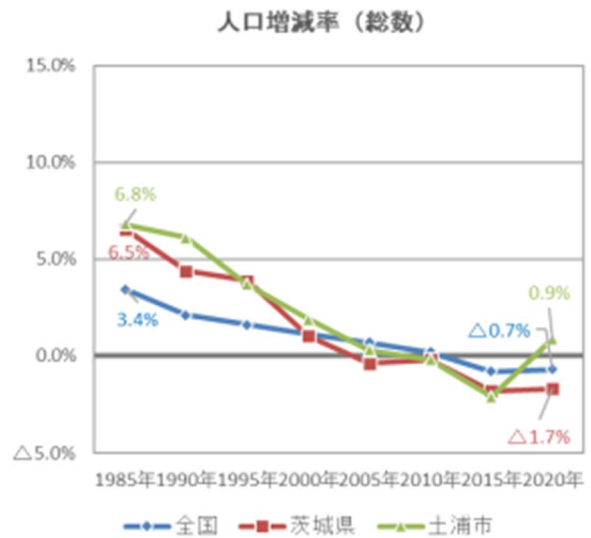


※ 年齢不詳を含む。

出典：令和 2（2020）年まで総務省「国勢調査」、令和 5（2023）年茨城県「常住人口調査」（各年 10 月 1 日現在）

- ・次に、前回調査年からの増減を示す人口増減率について、全国及び茨城県と比較します。
- ・昭和 60（1985）年には、各地でばらつきはあるものの、増減率はプラスでしたが、平成 27（2015）にはすべての地域でマイナスに転じています。
- ・直近では、全国及び茨城県がマイナスであるのに対して、本市は 0.9%のプラスに転じております。

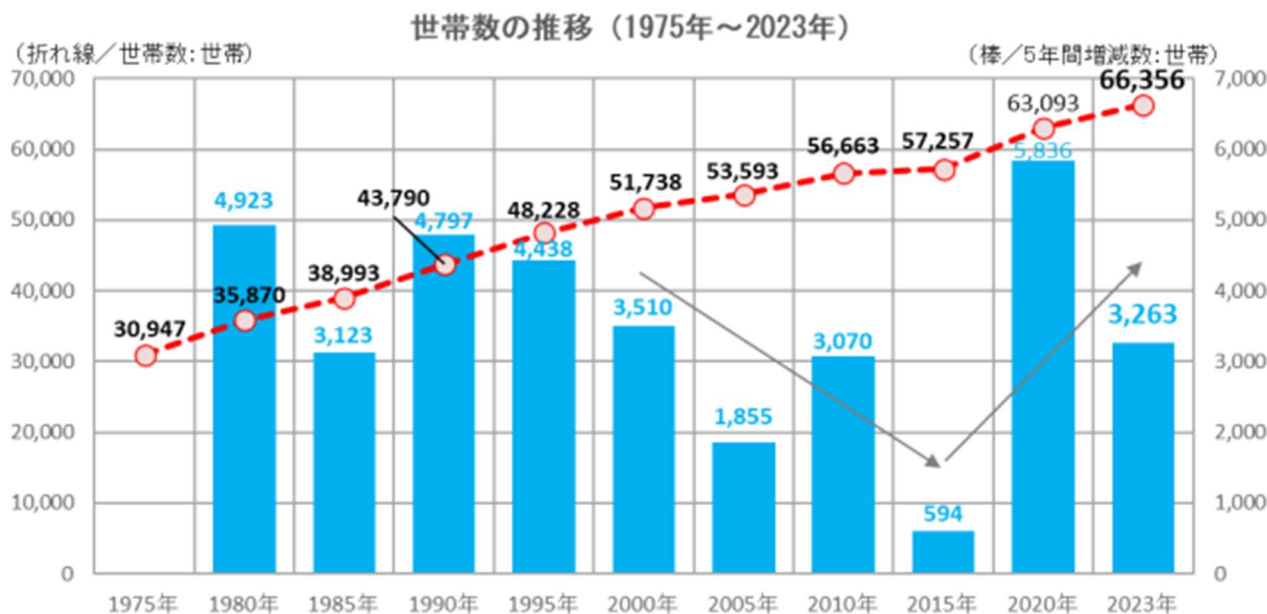
※人口増減率＝（当該調査年の人口－前回調査年の人口）／（前回調査年の人口）×100



出典：総務省「国勢調査」及び茨城県資料を基に土浦市作成

イ 世帯数

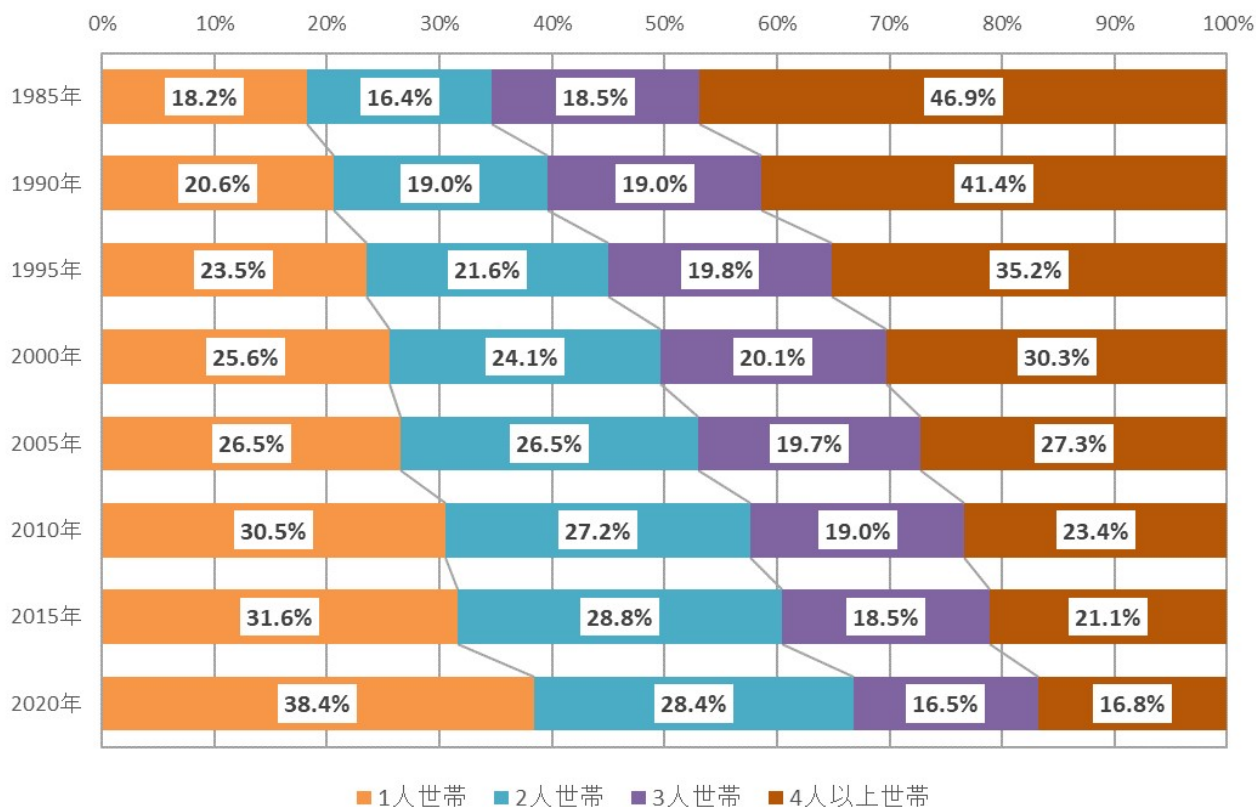
- 世帯数は、昭和 50（1975）年以降、一貫して増加しております。人口増加の鈍化・減少への転換に応じる形で、増加幅は縮小傾向にありましたが、直近では人口増加に転じたことに伴い、増加幅が大きくなっております。



出典：令和 2（2020）年まで総務省「国勢調査」、令和 5（2023）年茨城県「常住人口調査」（各年 10 月 1 日現在）

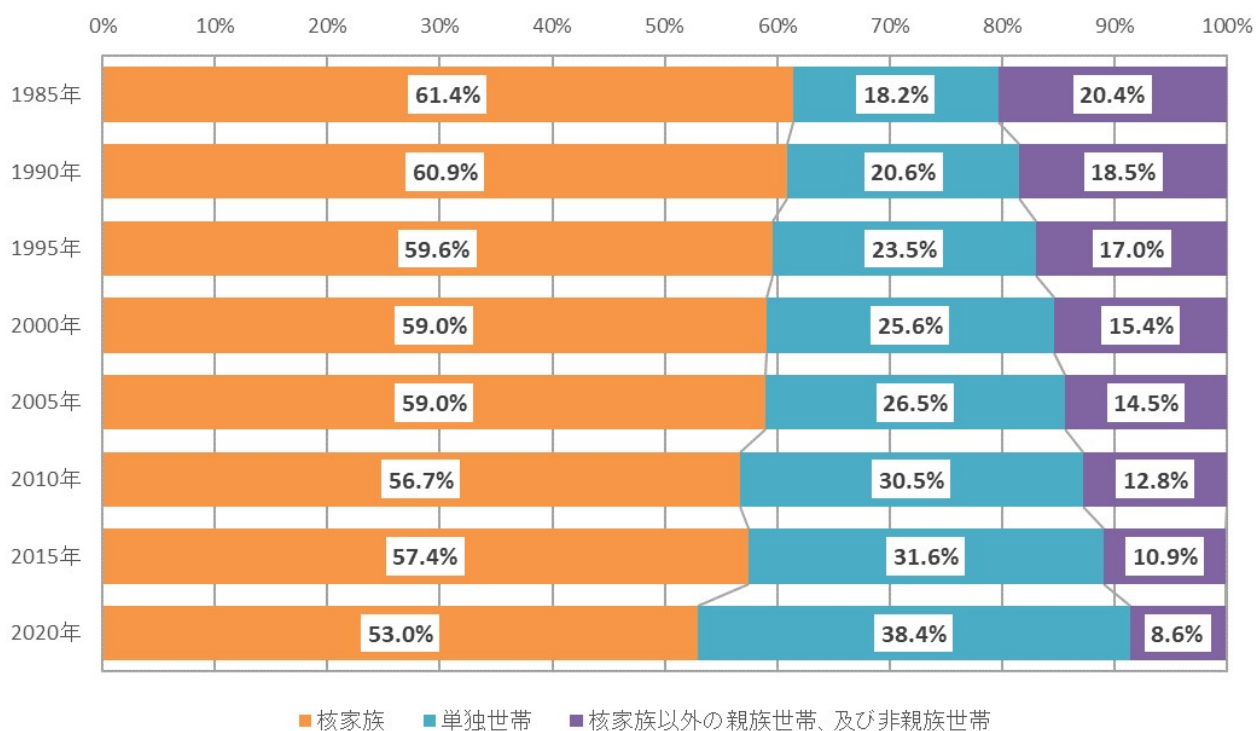
- 世帯人数別の世帯構成割合をみると、1人世帯及び2人世帯は、昭和 60（1985）年に約 3 割であったものが、令和 2 年（2020）年には約 7 割を占めている一方、昭和 60（1985）に約 5 割を占めていた 4 人以上の世帯は、令和 2 年（2020）年には約 2 割まで縮小しています。また、3人世帯についても、構成割合においては、平成 12（2000）年をピークに縮小を始めており、世帯規模の縮小は著しく進行しています。
- 世帯の家族タイプの構成割合をみると、核家族世帯の構成割合が年々縮小する一方で、単独世帯の構成割合は年々上昇しています。

一般世帯(構成人数別)構成割合の推移



出典：総務省「国勢調査」

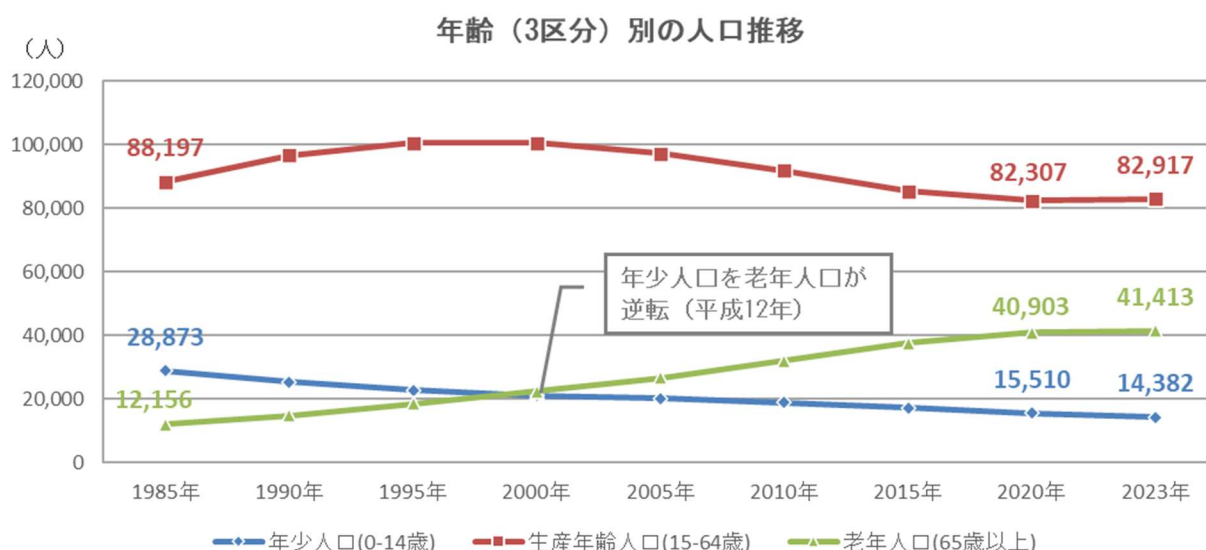
世帯の家族類型別一般世帯構成割合の推移



出典：総務省「国勢調査」

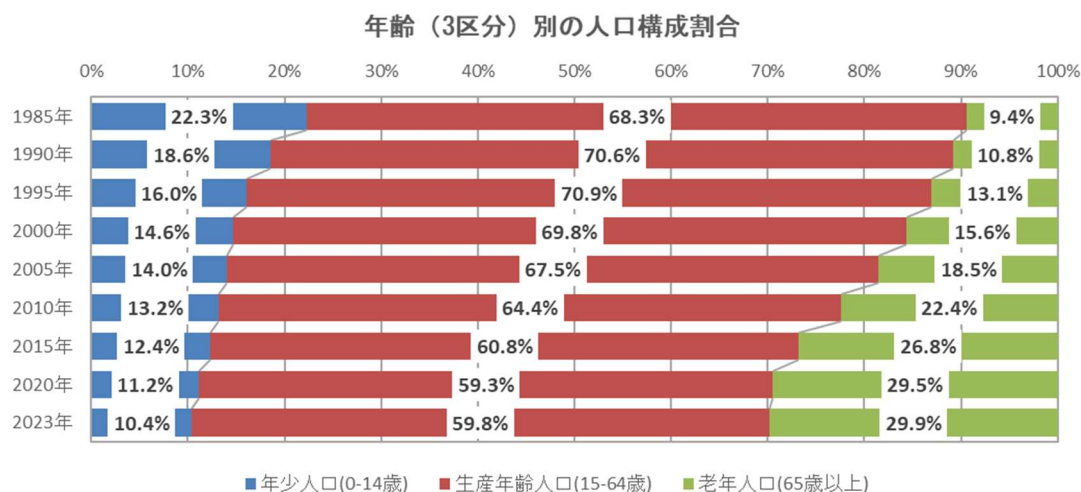
(2) 年齢階層別人口の推移

- 本市の人口を年齢（3区分）別に整理すると、年少人口は昭和60（1985）年頃までは横ばいで推移していたものの、以降は継続して減少傾向にあります。
- 一方で、老年人口は昭和60（1985）年以降、増加傾向が継続しており、平成12（2000）年には年少人口数を逆転しました。また、昭和60（1985）年では9.4%程度だった構成割合は、令和2（2020）年には29.9%にまで上昇しています。
- また、生産年齢人口は平成12（2000）年をピークに減少傾向にありましたが、直近では増加に転じております。
- 昭和60（1985）年と令和5（2023）年の人口ピラミッドを比較すると、第1次ベビーブーム世代が老年人口に移行したことで、老年人口については大幅に増加している一方で、年少人口については第2次ベビーブーム世代が生産年齢人口に移行したことで大幅に減少しています。
- また、第1次ベビーブーム世代の老年人口への移行に加え、第3次ベビーブームが到来しなかったことなどにより、生産年齢人口は大幅に減少しております。
- 男性と女性数の比較では、令和5（2023）年は、60歳代前半以上の年齢階層において女性の数が男性のそれを上回っており、これまでと同様に、高齢になるほど女性の比率が高くなっています。



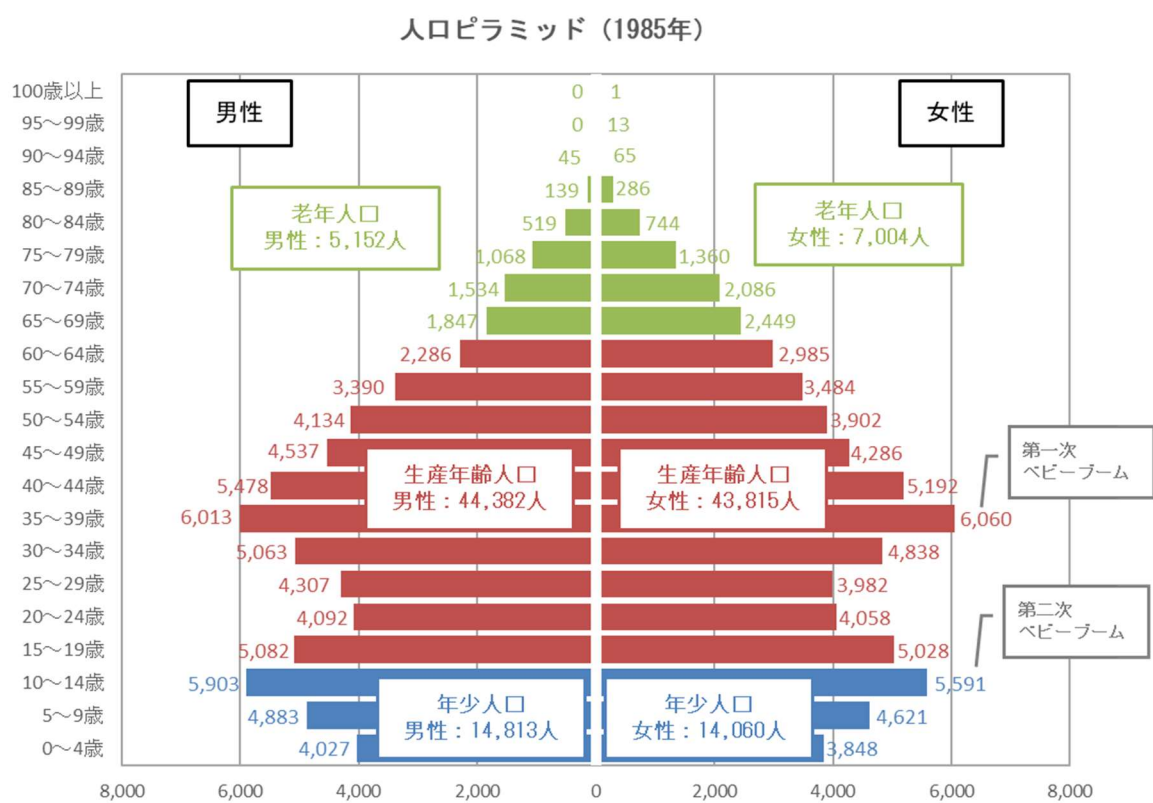
※ 年齢不詳を除く。

出典：令和2（2020）年まで総務省「国勢調査」、令和5（2023）年茨城県「常住人口調査」（各年10月1日現在）

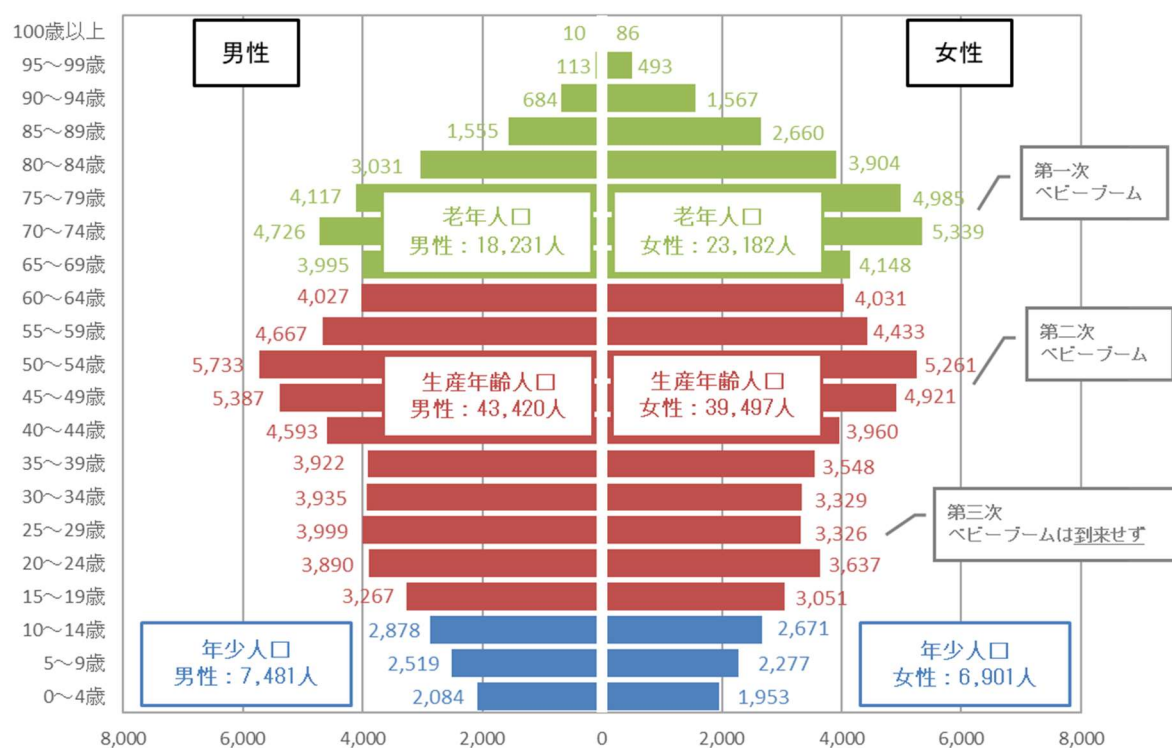


※ 年齢不詳を除く。

出典：令和 2（2020）年まで総務省「国勢調査」、令和 5（2023）年茨城県「常住人口調査」（各年 10 月 1 日現在）



人口ピラミッド（2023年）



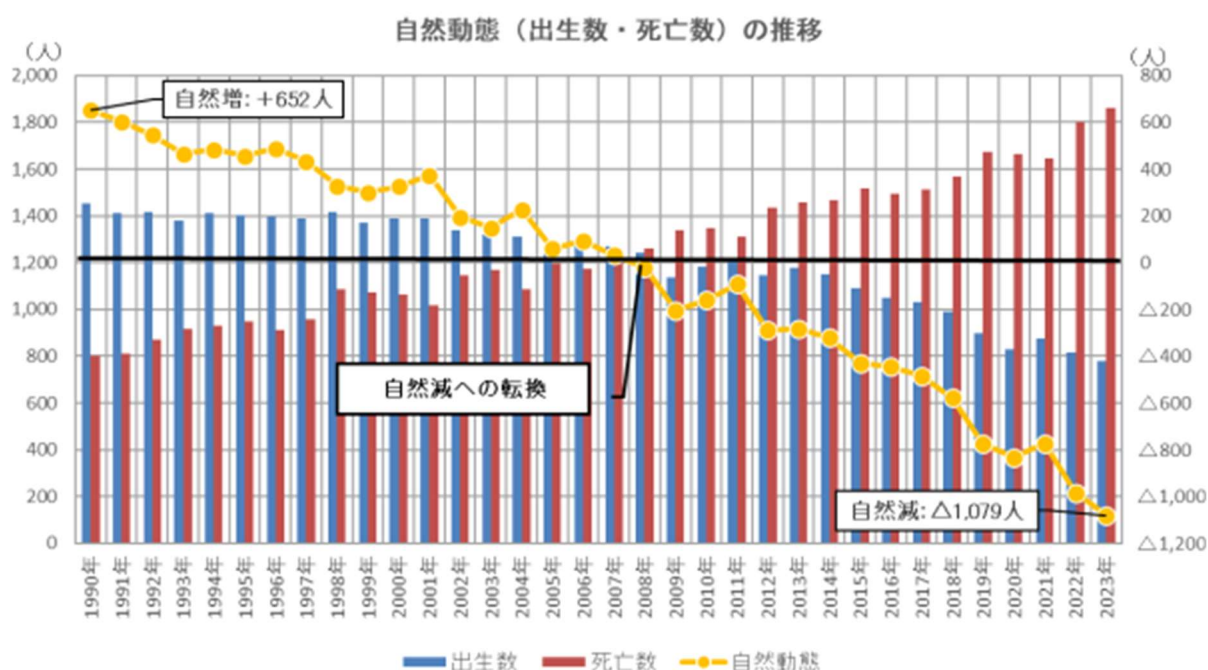
※ 年齢不詳を除く。

出典：昭和 60（1985）年総務省「国勢調査」、令和 5（2023）年茨城県「常住人口調査」

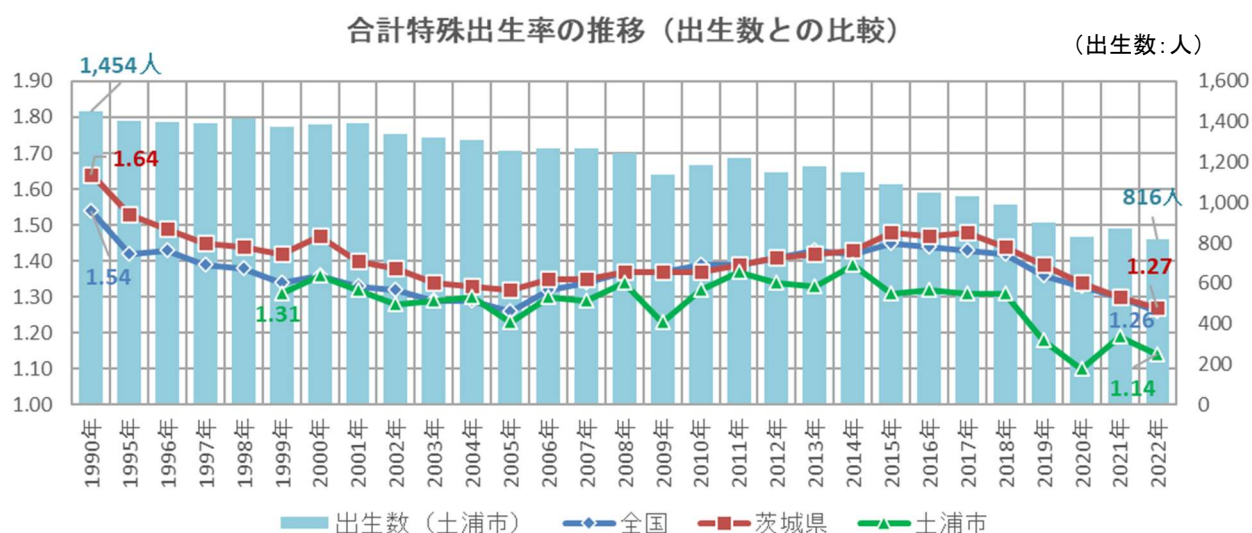
（各年 10 月 1 日現在）

（３）自然動態（出生・死亡）の推移

- ・本市の自然動態は、国よりやや早い平成 20（2008）年より自然減（死亡数が出生数を上回る状態）が続いています。
- ・平成 13（2001）年以降緩やかに減少が続いていた出生数は、平成 21（2009）年の 1,135 人を底に概ね横ばい傾向でしたが、平成 27（2015）年以降減少を始めており、令和 5（2023）年には 781 人となっています。一方、死亡数は、高齢化の進展により年々増加傾向にあり、今後もしばらくはこうした傾向が続くものと思われます。
- ・また、本市の合計特殊出生率は、平成 17（2005）年頃までは茨城県平均をやや下回るものの、全国平均とほぼ同様の推移でしたが、その後全国平均をも下回る水準で推移しております。直近では、本市は、全国、茨城県とともに低下傾向に転じています。

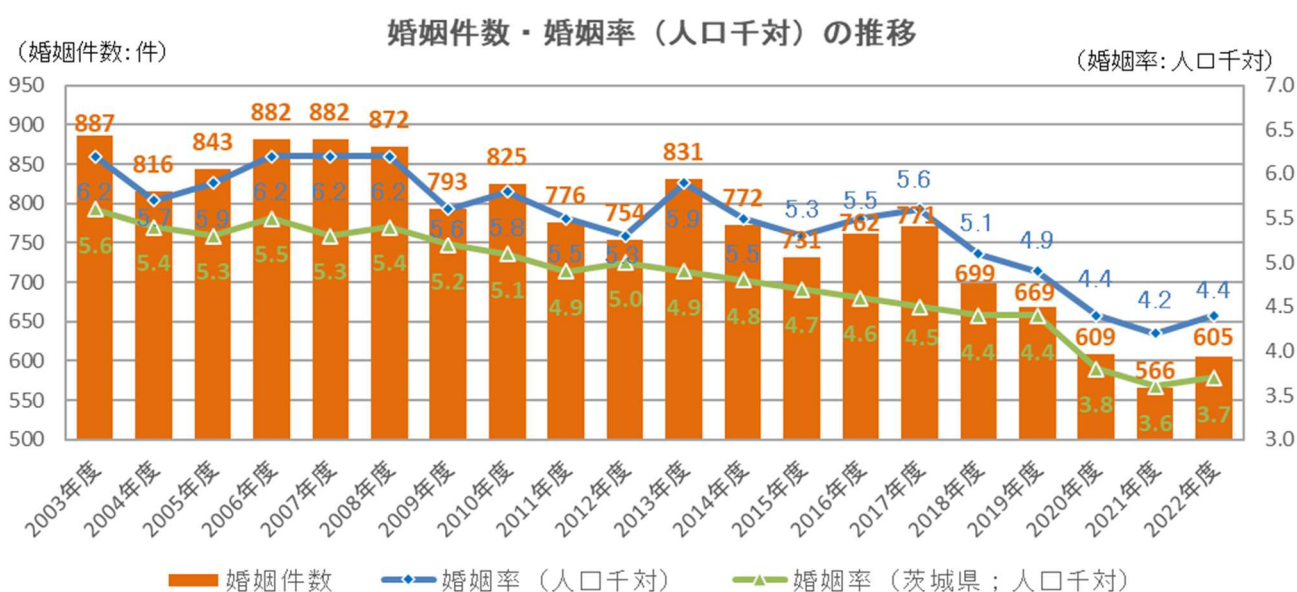


出典：平成 24（2012）年まで茨城県「茨城県保健福祉統計年報」、平成 25（2013）年～令和 5（2023）年茨城県「常住人口調査」

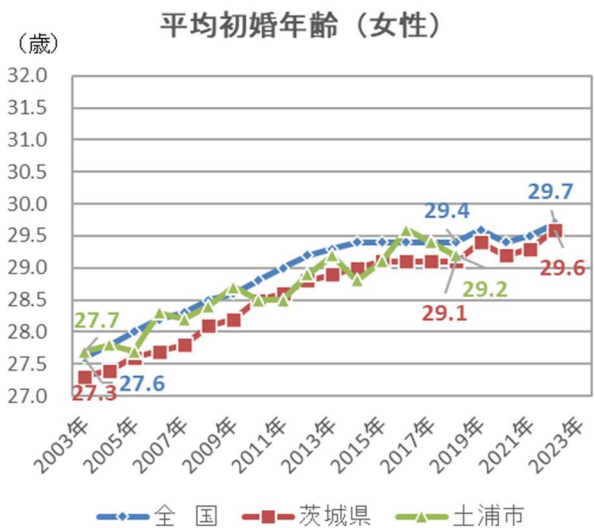
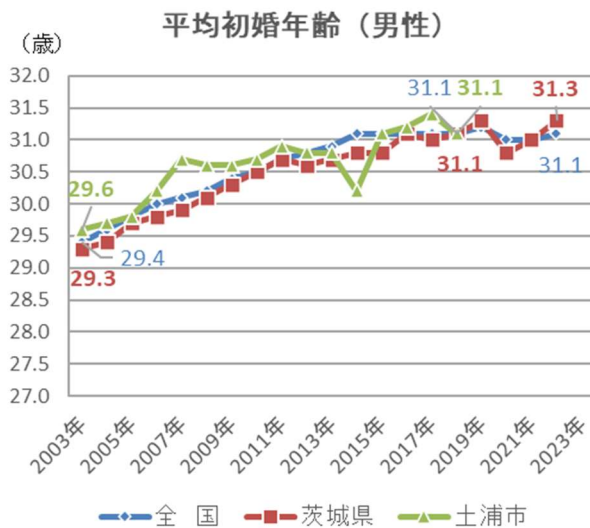


出典：土浦市

- ・少子化の大きな要因として考えられる婚姻の状況をみると、本市の婚姻件数は、平成25（2013）年に一旦持ち直したものの、年々減少傾向にあり、直近では605件となっています。婚姻率については、一貫して県より高い値を示しているものの、年々減少傾向にあります。
- ・平均初婚年齢をみると、男性、女性ともに年々上昇傾向にあり、全国では、ここ20年間で、男性は1.7歳、女性は2.1歳上昇していることから、晩婚化が進んでいることがうかがえます。
- ・次に、20歳代及び30歳代の年齢（5歳階級）別の未婚率をみると、全ての年齢階層において男性の未婚率が女性に比べて高く、男女ともに未婚率は、年々上昇傾向にあります。また、女性については、特に20歳代後半から30歳代前半までの年齢階層の未婚率がこれまで大幅に上昇してきましたが、近年では、20歳代前半の年齢階層の未婚率が上昇していることから、晩婚化・非婚化が進行していることがうかがえます。



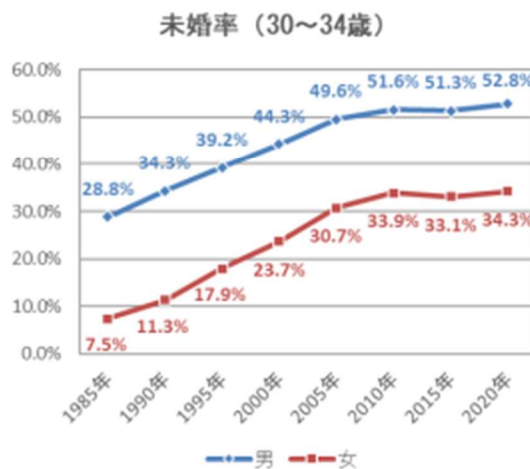
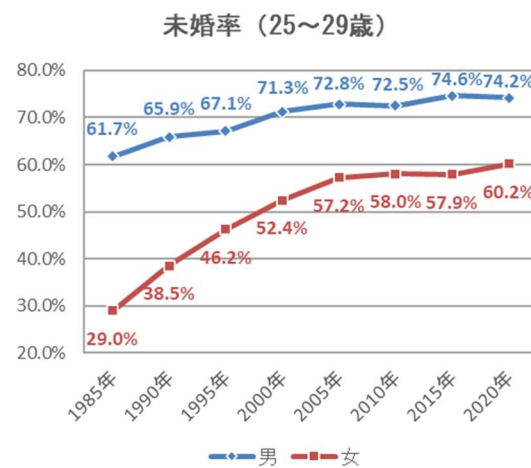
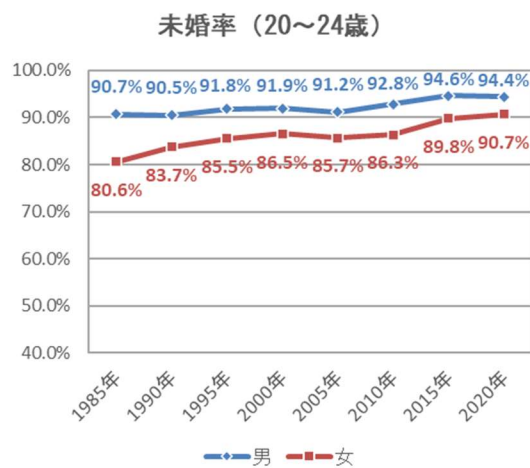
出典：茨城県「人口動態統計」



出典：全国及び茨城県 茨城県「人口動態統計」

土浦市

茨城県「茨城県保健福祉統計年報」（平成30年（2018年）まで）

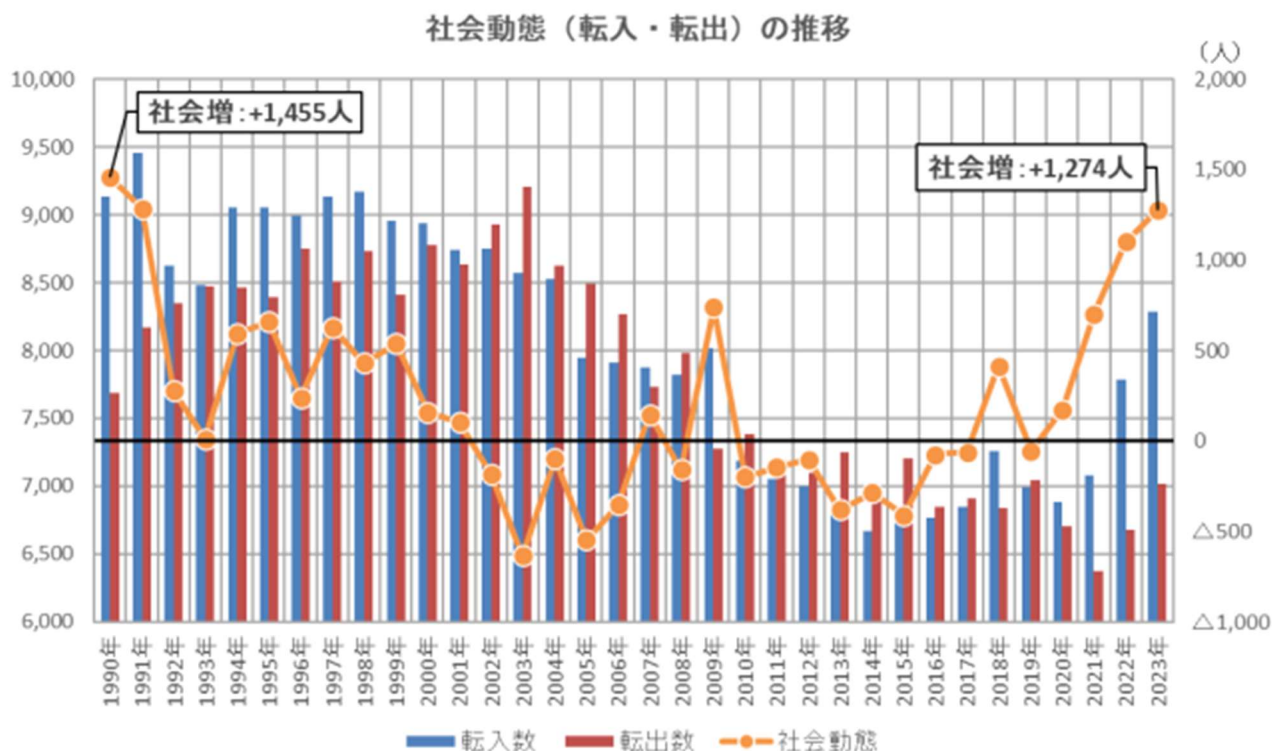


出典：総務省「国勢調査」

（４）社会動態（転入・転出）の推移

ア 転入・転出者数

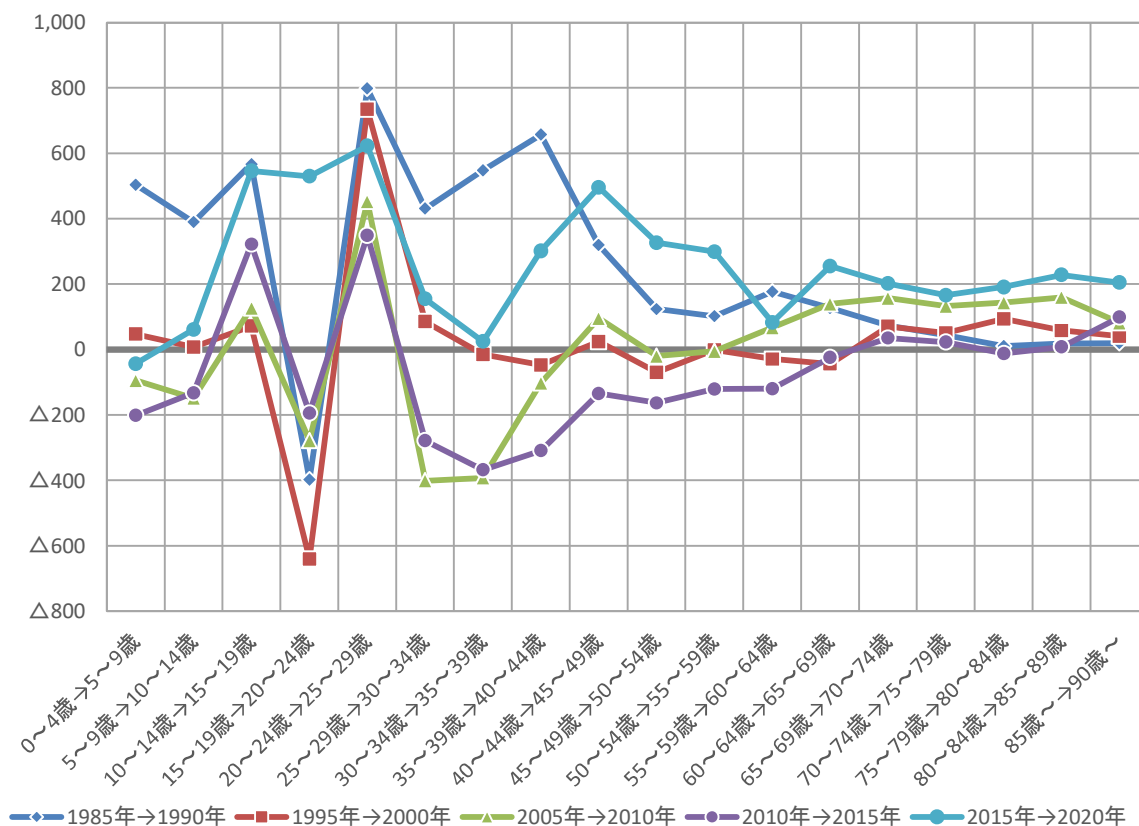
- ・本市の転入数は、平成 3（1991）年時には 9,458 人の転入者がいましたが、平成 10（1998）年以降漸減傾向にあり、平成 26（2014）年には 6,667 人にまで減少しました。その後、緩やかに持ち直していましたが、令和 4（2022）年から増加幅を拡大し、直近では、8,287 人となっています。
- ・一方、転出数は、平成 15（2003）年の 9,209 人をピークに、全体的には減少傾向にあります。直近 3 年では、令和 3（2021）年をボトムに緩やかに増加しており、直近では、7,013 人となっています。
- ・転入数から転出数を差し引いた純移動数は、一部の年を除き、平成 14（2002）年以降マイナス（転出の超過）で推移しており、その傾向が平成 27（2015）年には△411 人まで拡大しましたが、令和 2（2020）年以降はプラス（転入の超過）に転じており、直近では+1,274 人であることから、大幅な転入超過となっています。



出典：平成 24（2012）年まで茨城県「茨城県保健福祉統計年報」、平成 25（2013）年～令和 5（2023）年茨城県「常住人口調査」

- ・2015 年→2020 年における年齢（5 歳階級）別社会移動（純移動数）の状況をみると、これまで転出超過が継続していた「15～19 歳→20～24 歳」が大幅な転入超過に転じています。また、「40～44 歳→45 歳～49 歳」以上の年代においては、概ね過去 30 年間で最も高い転入超過の傾向となっています。

年齢（5 歳階級）別社会移動（純移動数）の状況【全体】



※「○歳→□歳」：X－5 年に○歳に該当する人が、X 年までの 5 年間に社会移動で何人増減したかを示す。

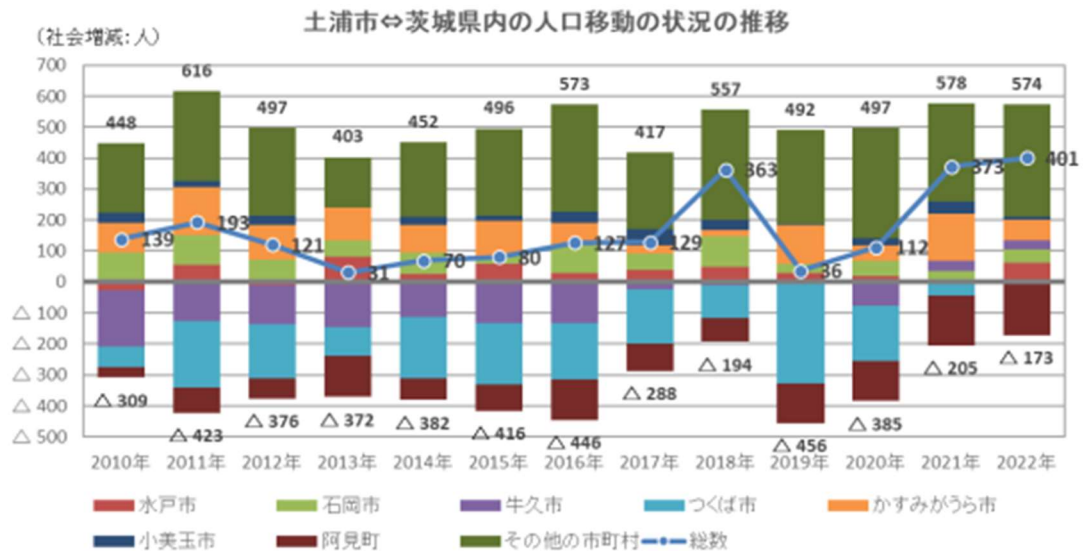
出典：総務省「国勢調査」

厚生労働省「都道府県別生命表」に基づきデジタル田園都市国家構想実現会議事務局作成

イ 地域間移動の状況

（ア）茨城県内の人口移動の状況

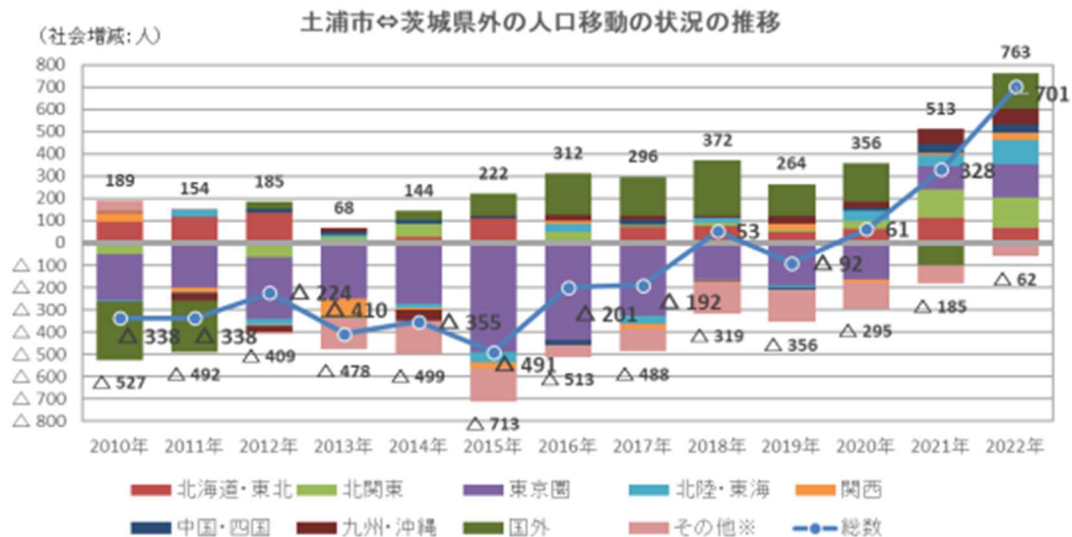
- ・本市と茨城県内他市町村との間の社会移動の状況をみると、合計数では、平成 22（2010）年以降一貫して転入超過の状況にあります。地域ごとにみると、県南地域以外の地域との間では転入超過が継続している一方、つくば市、阿見町を始めとする県南地域内では転出超過が継続していましたが、直近では、阿見町を除いた地域との間で、転入超過となっています。



出典：茨城県「常住人口調査」

(イ) 茨城県外の人口移動の状況

- 本市と茨城県外との間の社会移動の状況をみると、平成 22 (2010) 年以降は、一貫して転出超過の状況にありましたが、平成 28 (2016) 年以降改善してきており、直近では、転入超過に転じています。転入超過に転じた主な要因としては、東京圏（東京都・埼玉県・千葉県・神奈川県）への転出超過が縮小し、令和 3 (2021) 年から転入超過に転じたことが挙げられます。また、国外との間では、平成 22 (2010) 年、平成 23 (2011) 年及び令和 3 (2021) 年を除き、転入超過が進んでおり、本市にも国際化の波が押し寄せつつあることがうかがえます。



※その他 転入者：従前の住所地が不明、帰化、職権による記載等

転出者：転出先の住所地が不明、国籍離脱、職権による消除等

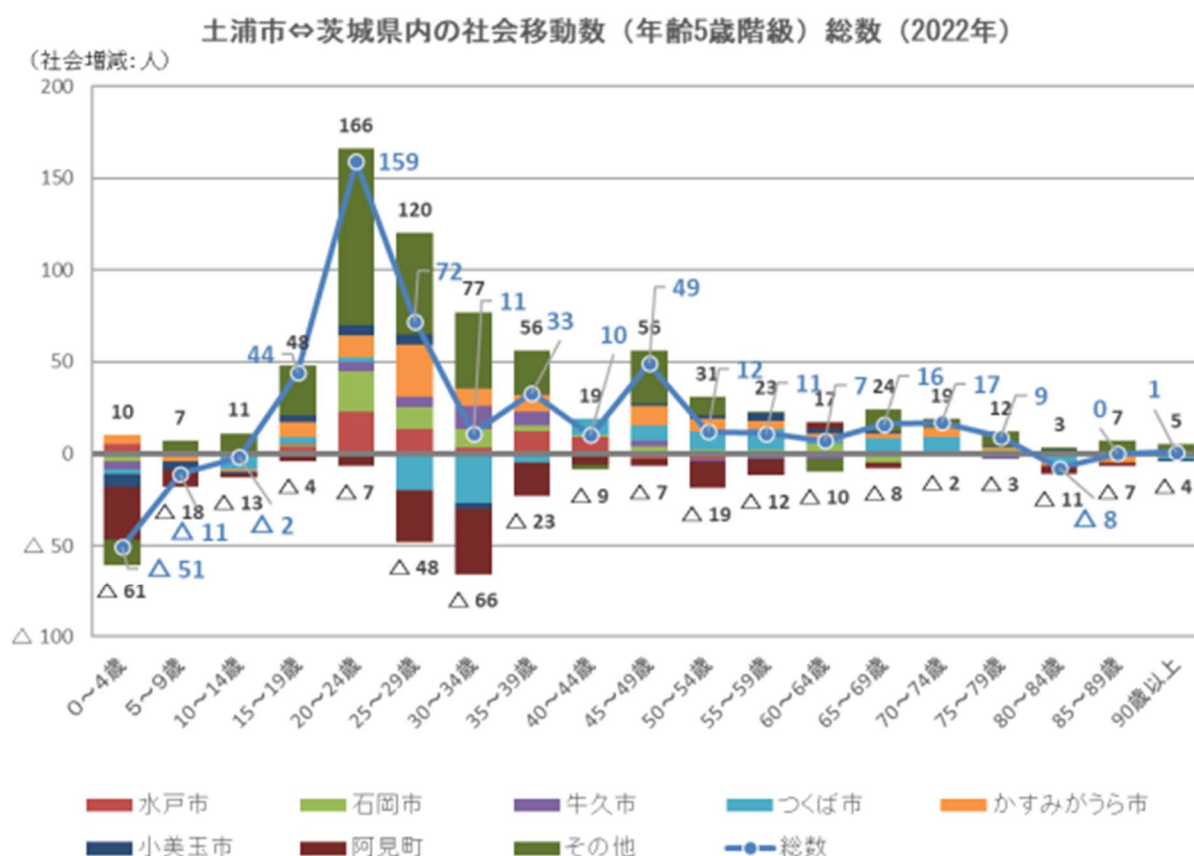
出典：茨城県「常住人口調査」

(ウ) 年齢ごとの社会移動の状況

- 令和4（2022）年の県内の年齢（5歳階級）別の社会移動の状況をみると、10歳代後半から20歳代後半までの年齢階層において転入超過が顕著となっています。

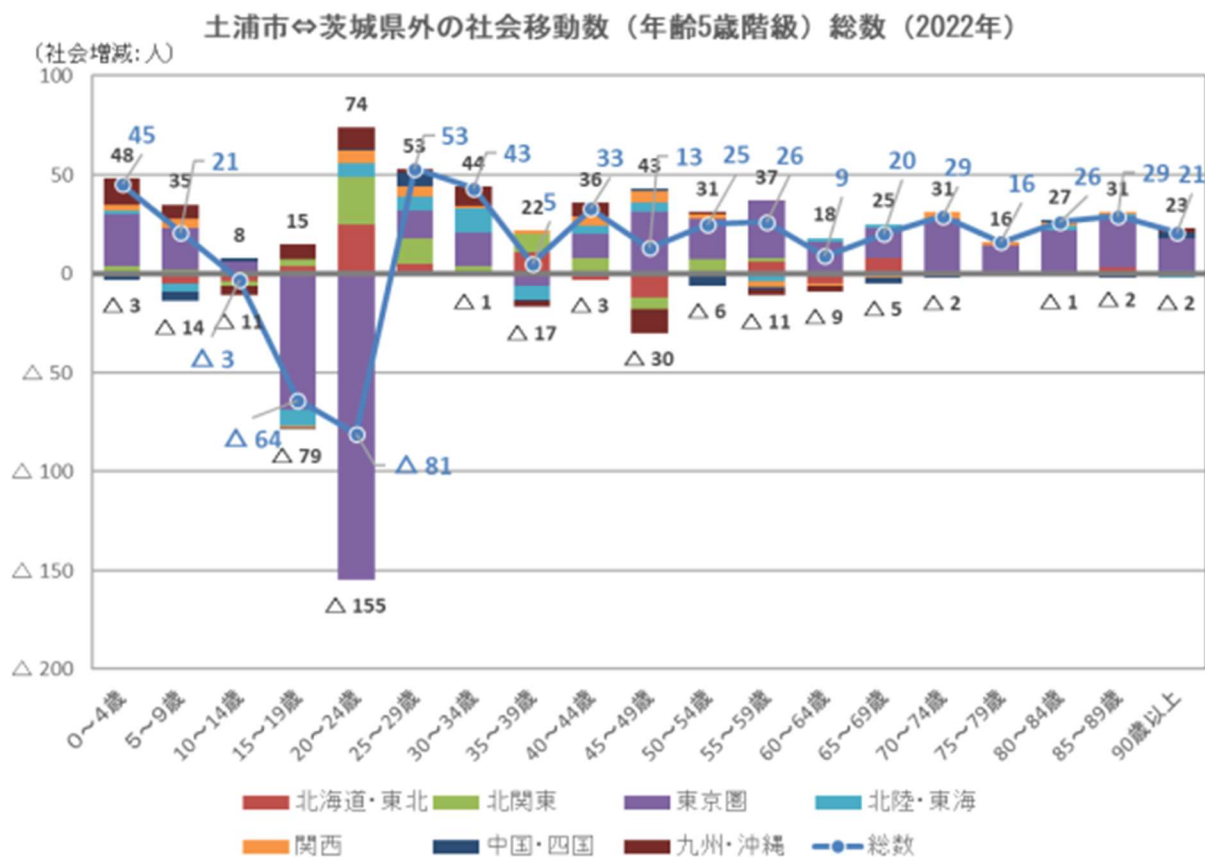
これは、本市に所在する大学その他の教育機関等への進学や市内企業への就職を機に、本市に住む方が多いことなどの理由が想定され、水戸市や石岡市からの転入が多くなっています。

- 一方、0～4歳、30歳代前半において、転出者数が多くなっており、出産を機に、近隣市町村にマイホームなどを購入し、世帯単位で転出する人が多いなどの理由が想定され、つくば市及び阿見町への転出が多くなっています。

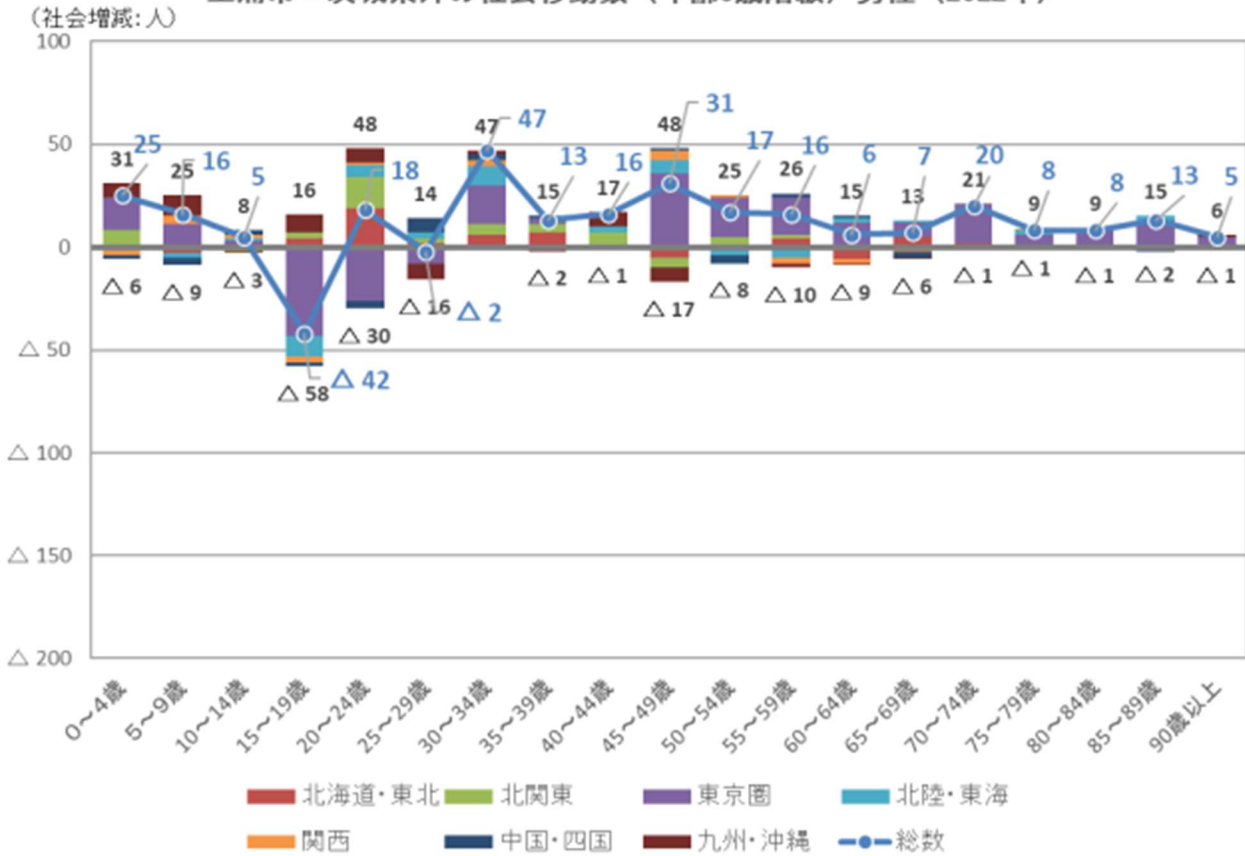


出典：総務省「住民基本台帳移動報告」

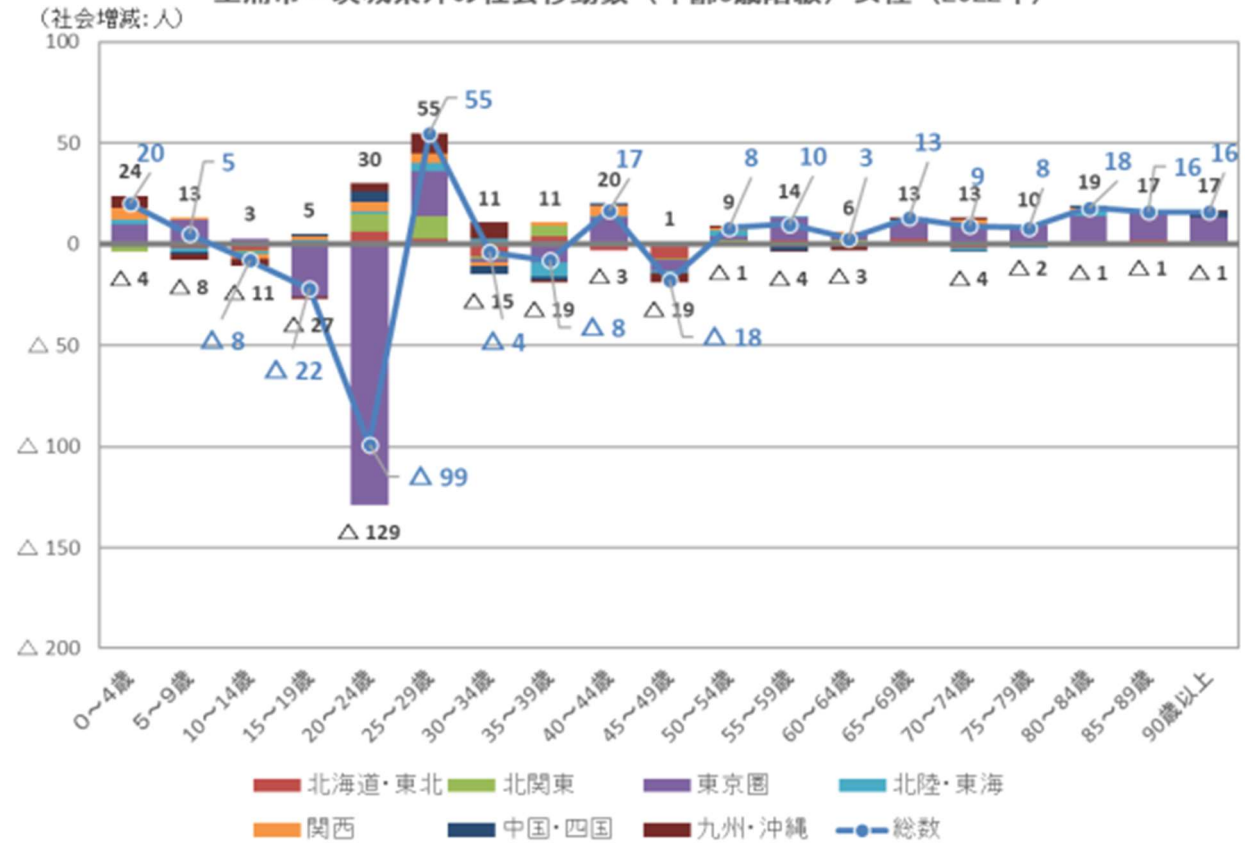
- ・令和4（2022）年の県外の年齢（5歳階級）別の社会移動の状況をみると、10歳代後半から20歳代前半の年齢階層において、東京圏への転出者数が多く、特に女性において大幅な転出超過となっています。これは、大学その他の教育機関等への進学や企業への就職を機に東京圏に転出することが多いなどの理由が想定されます。
- ・これに続く20歳代後半以降の年齢階層においては、すべての年齢階層において転入超過となっています。



土浦市⇄茨城県外の社会移動数（年齢5歳階級）男性（2022年）

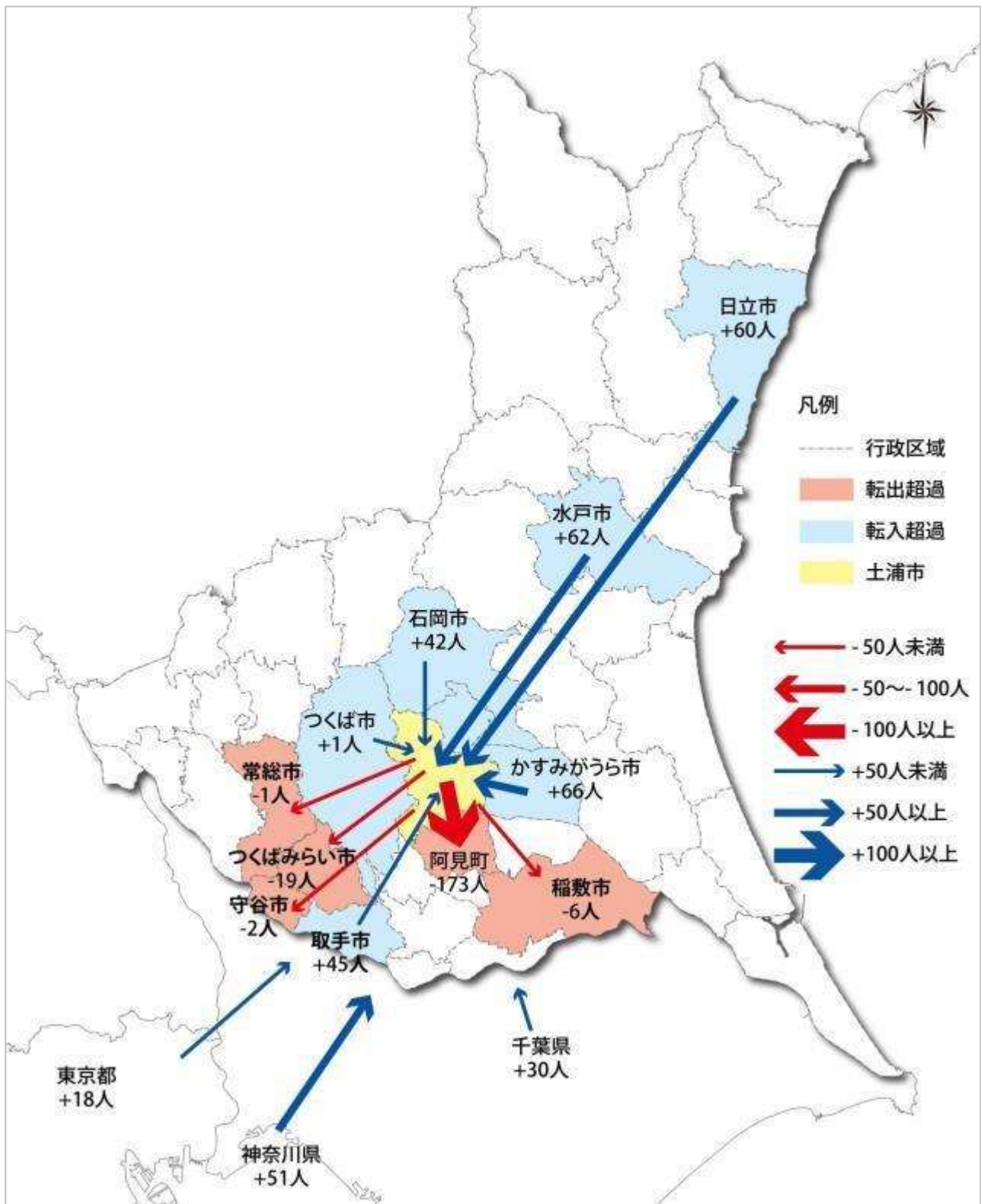


土浦市⇄茨城県外の社会移動数（年齢5歳階級）女性（2022年）



出典：総務省「住民基本台帳移動報告」

土浦市と茨城県内外との社会移動（純移動数）（2022 年）

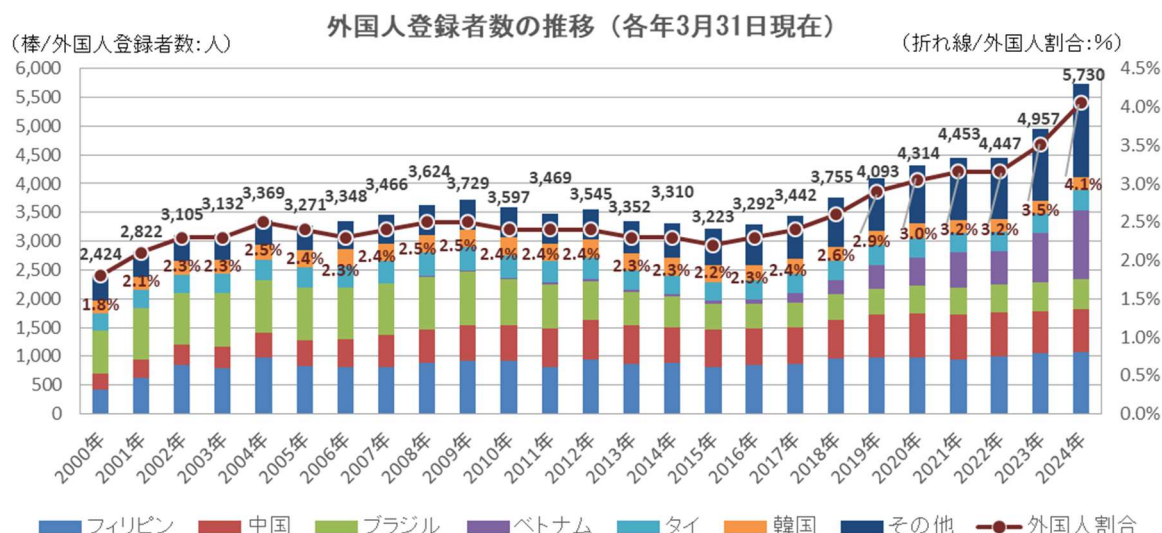


※転入超過数・転出超過数 それぞれの上位 5 市町村とつくば市の純移動数を表示

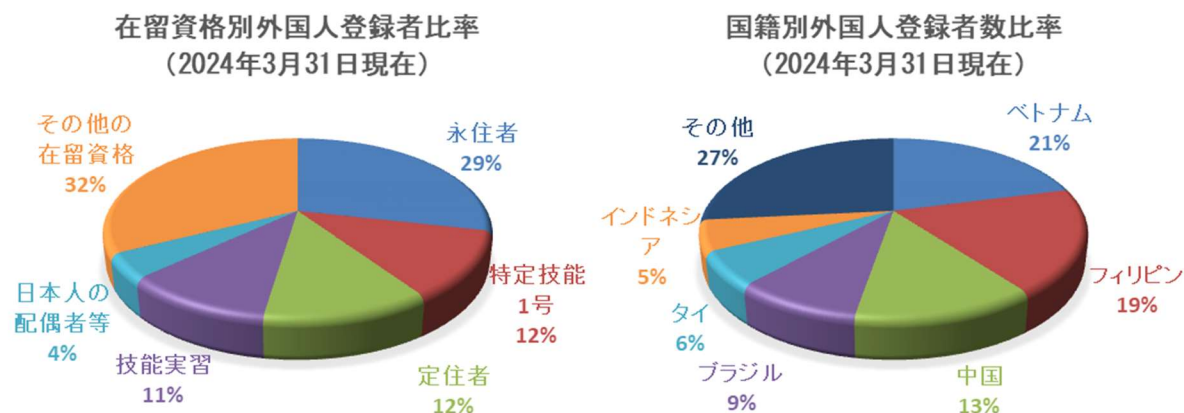
出典：茨城県「常住人口調査」

【参考】外国人登録者数の推移

- 本市における外国人登録者数は、近年は、年々上昇しており、令和6年（2024）年3月末において、5,730人となり、本市の総人口の4.1%を占めます。これは、平成17（2005）年3月末の数値と比較した場合、2,459人、総人口に占める割合は、1.7%上昇しており、特に近年、増加が顕著であるといえます。
- 在留資格でみた場合、永住者が29%と最も多く、ついで特定技能1号（12%）、定住者（12%）、技能実習（11%）と続きます。
- 国籍別でみた場合、最も多いのがベトナムで21%となり、ついでフィリピン（19%）、中国（13%）と続きます。
- 今後も増加を続けると思われる外国人については、減少を続けると見込まれる労働力の確保の観点からも、人口ビジョンにおいて注視すべき事柄であるといえます。



出典：土浦市作成



出典：土浦市作成

「永住者」・・・法務大臣が永住を認める者→法務大臣から永住の許可を受けた者（入管特例法の「特別永住者」を除く。）在留期間は無期限。原則 10 年在留等法律上の要件あり。

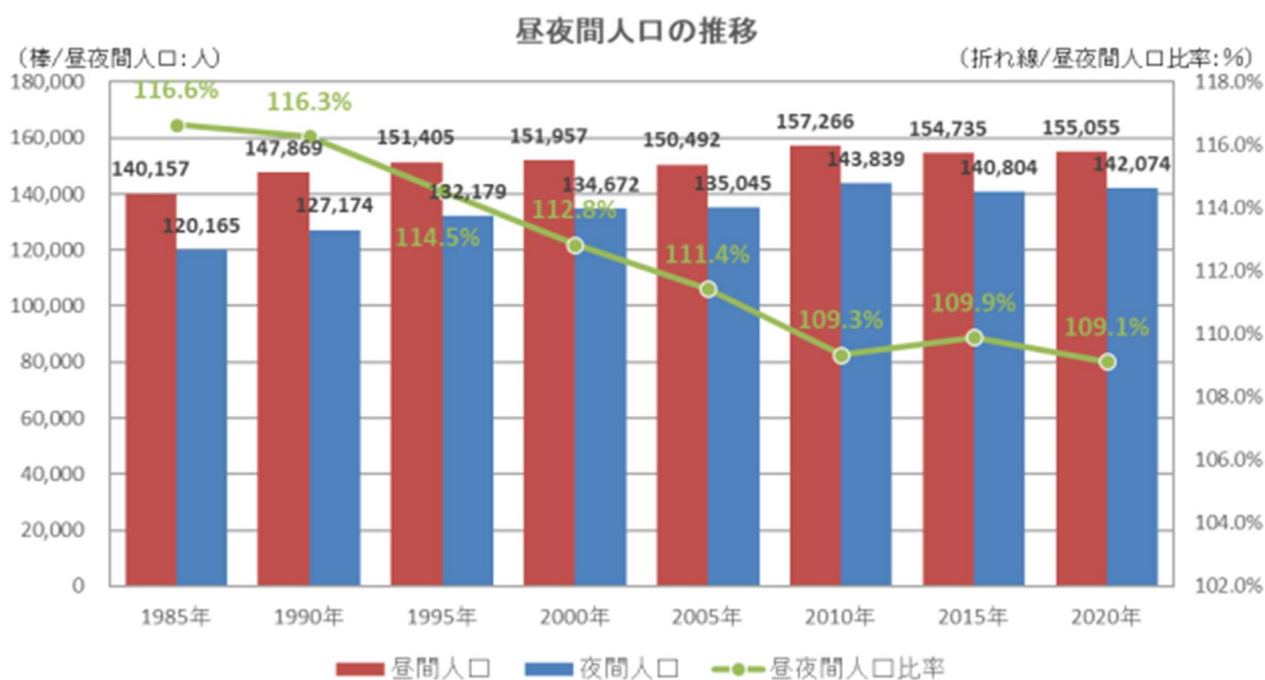
「定住者」・・・法務大臣が特別な理由を考慮し、5 年を超えない範囲で一定の在留期間を指定して居住を認める者→日系 3 世、外国人配偶者の連れ子等
在留期間は 5 年、3 年、1 年、6 月又は法務大臣が個々に指定する期間(5 年を超えない範囲)

「技能実習」・・・技能実習制度（国際貢献のため、開発途上国等の外国人を日本で一定期間（最長 5 年間）に限り、受け入れ、OJT を通じて技能を移転する制度）の対象者の在留資格のこと。

「特定技能 1 号」・・・特定産業分野に属する相当程度の知識又は経験を要する技能を要する業務に従事する外国人に対する在留資格のこと。（1 年を超えない範囲で指定の期間ごとの更新。最長 5 年）

（５）昼夜間人口等の状況

- ・昼夜間人口については、本市は、通勤や通学によって昼間に流入する人口が多いことから、昼夜間人口比率は、昭和 60（1985）年以降一貫して 100％を超えています。また、隣接 5 市町の直近の昼夜間人口比率については、つくば市が 105.5％、牛久市が 86.9％、石岡市が 93.6％、かすみがうら市が 85.7％、阿見町が 93.7％となっており、これに対して、本市は 109.1％と高い比率を示していることから、本市が周辺地域との関係において、拠点性を担っていることを示しているといえます。

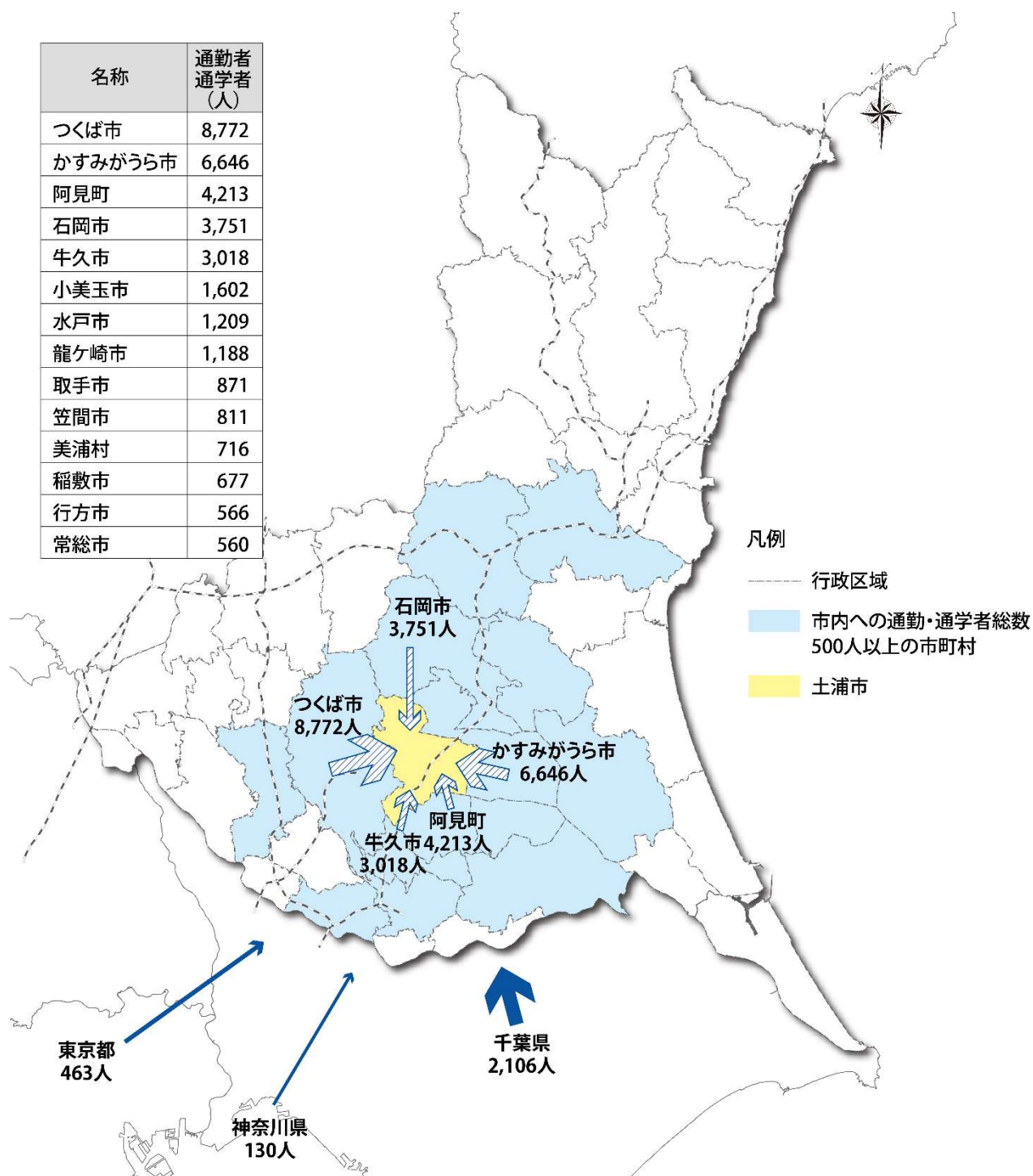


※ 労働力不詳を含み、年齢不詳を除く。

出典：総務省「国勢調査」を基に土浦市作成

土浦市への通勤・通学者数

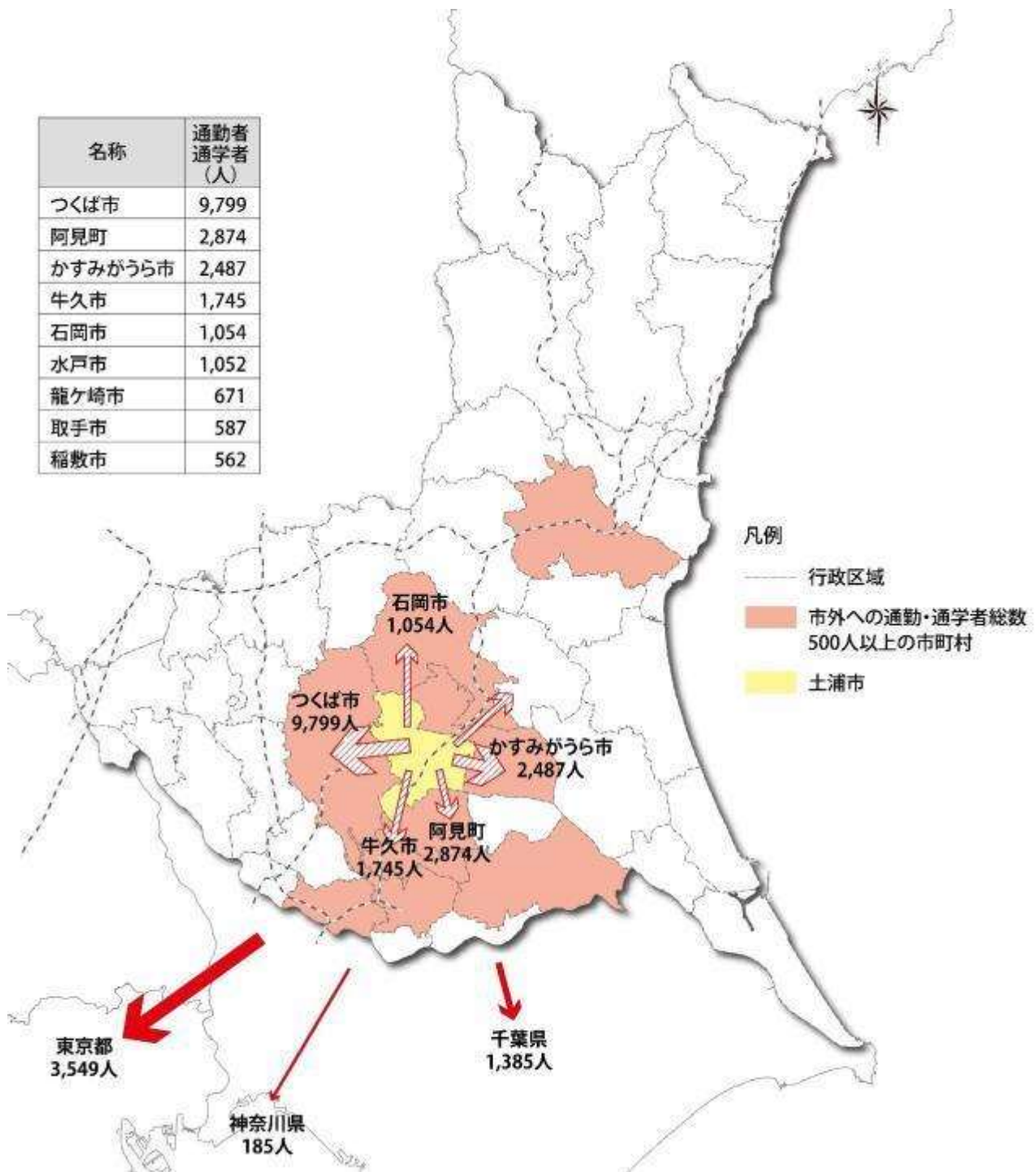
名称	通勤者 通学者 (人)
つくば市	8,772
かすみがうら市	6,646
阿見町	4,213
石岡市	3,751
牛久市	3,018
小美玉市	1,602
水戸市	1,209
龍ヶ崎市	1,188
取手市	871
笠間市	811
美浦村	716
稲敷市	677
行方市	566
常総市	560



出典：令和2（2020）年国勢調査

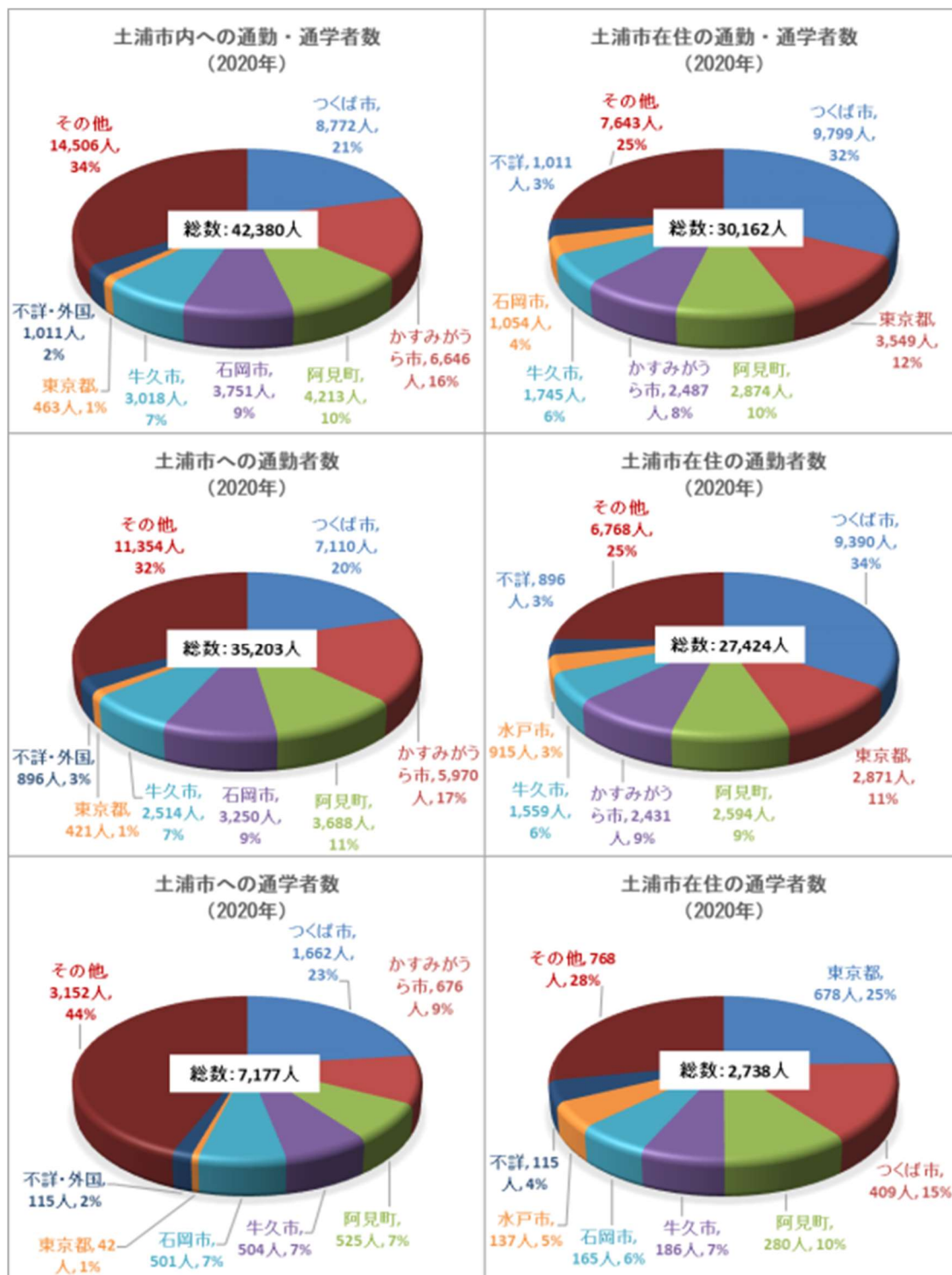
土浦市在住の通勤・通学者数

名称	通勤者 通学者 (人)
つくば市	9,799
阿見町	2,874
かすみがうら市	2,487
牛久市	1,745
石岡市	1,054
水戸市	1,052
龍ヶ崎市	671
取手市	587
稲敷市	562



出典：令和2（2020）年国勢調査

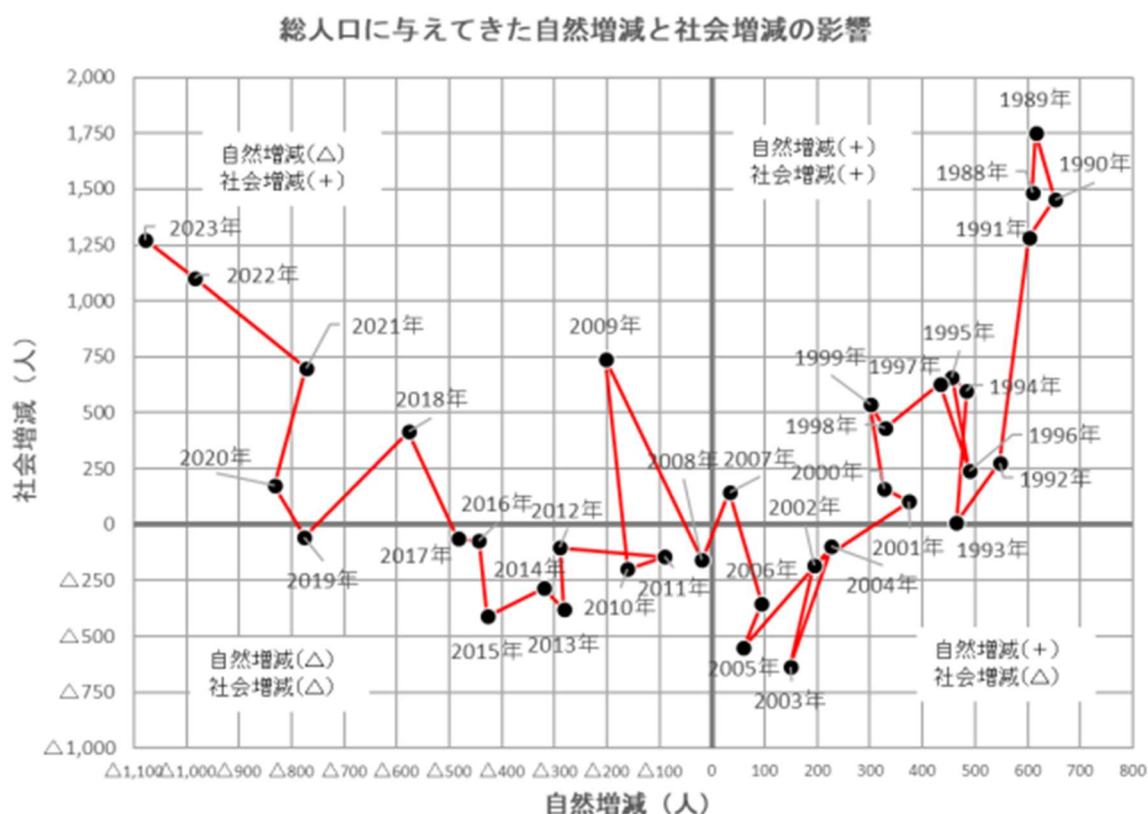
- ・通勤・通学圏についてみると、つくば市やかすみがうら市から本市へ通勤・通学してくる方が多く存在する一方で、本市に常住する通勤・通学者の多くは、つくば市や東京23区へ通っています。
- ・市内への通勤・通学者と合わせて、住民の通勤・通学行動面からは、本市とつくば市の高い一体性が確認されます。また、本市が東京の通勤・通学圏内にあり、高い利便性があることがうかがえます。



出典：総務省「国勢調査」

(6) 総人口の推移に与えてきた自然動態・社会動態の影響

- ・本市の総人口の推移に、自然動態・社会動態がどのような影響を与えてきたかを、下図をもとに整理します。
- ・昭和 63 (1988) 年～平成 13 (2001) 年にかけては、自然動態・社会動態ともに増加を確保しており、両面が総人口の増加に寄与しています。ただし、年を追うごとに、特に社会増が縮小してきていることが分かります。
- ・平成 14 (2002) 年～平成 18 (2006) 年にかけては、自然増を維持してはいるものの増加幅は年々縮小し、加えて社会減に転じたことにより総人口はほぼ横ばいでの推移となりました。
- ・その後は、平成 19 (2007) 年や平成 21 (2009) 年のように、社会増がみられる年もありましたが、自然減に転じたことで、総人口の減少が続いておりました。
- ・直近では、自然減の減少幅は広がっているものの、自然減を上回る社会増の拡大により、総人口が増加に転じていることから、今後の動向を注視する必要があります。

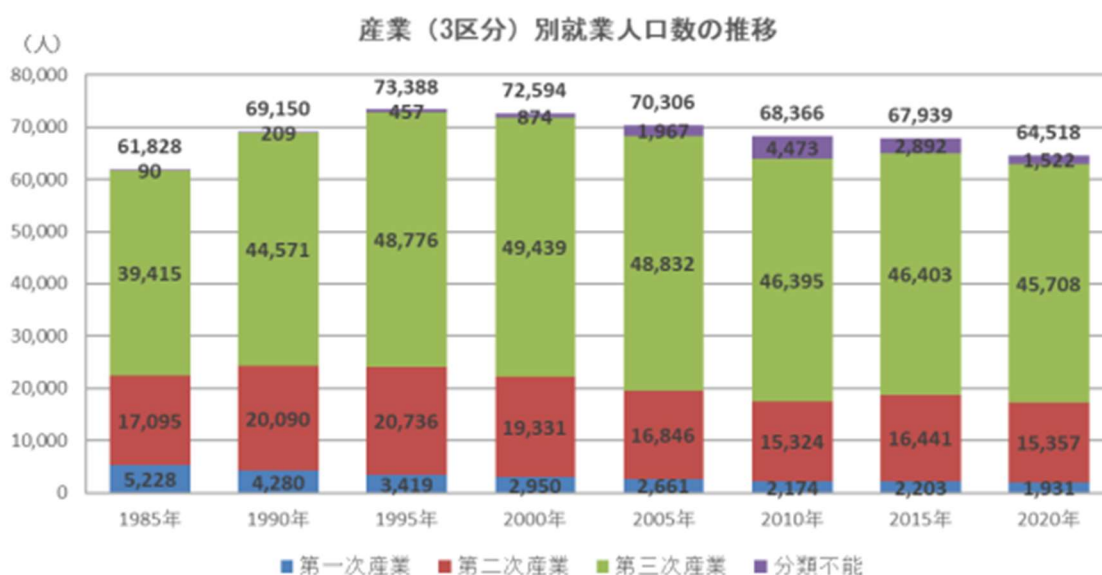


出典：平成 24 (2012) 年まで茨城県「茨城県保健福祉統計年報」、平成 25 (2013) 年～令和 5 (2023) 年茨城県「常住人口調査」

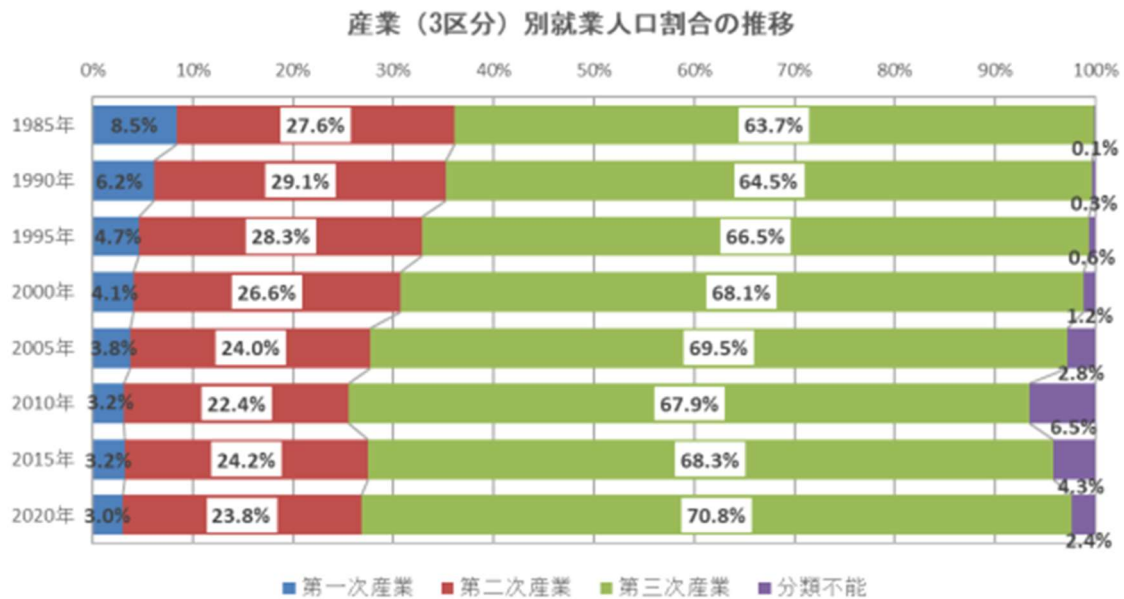
（７）産業別就業者の推移

ア 産業別就業人口

- 本市の産業（３区分）別の就業者総数は、平成 7（1995）年をピークに緩やかに減少しており、直近では、64,518 人となっています。
- 産業別にみた場合、第 3 次産業への就業者数が最も多く、ついで第 2 次産業、第 1 次産業となります。
- 時系列でみた場合、第 1 次産業への就業者数は一貫して減少傾向にあり、第 2 次産業は平成 7（1995）年、第 3 次産業は平成 12（2000）年をピークに減少傾向にあります。また、第 1 次産業への就業者数は、昭和 60（1985）年と比較した場合、約 6 割減となります。
- 産業別の人口割合をみた場合、昭和 60（1985）年には 8.5%を占めていた第 1 次産業への就業者は直近では 3.0%まで減少する一方で、昭和 60（1985）年には 63.7%であった第 3 次産業への就業者は直近では 70.8%を占めており、第 3 次産業への集中が顕著になっています。

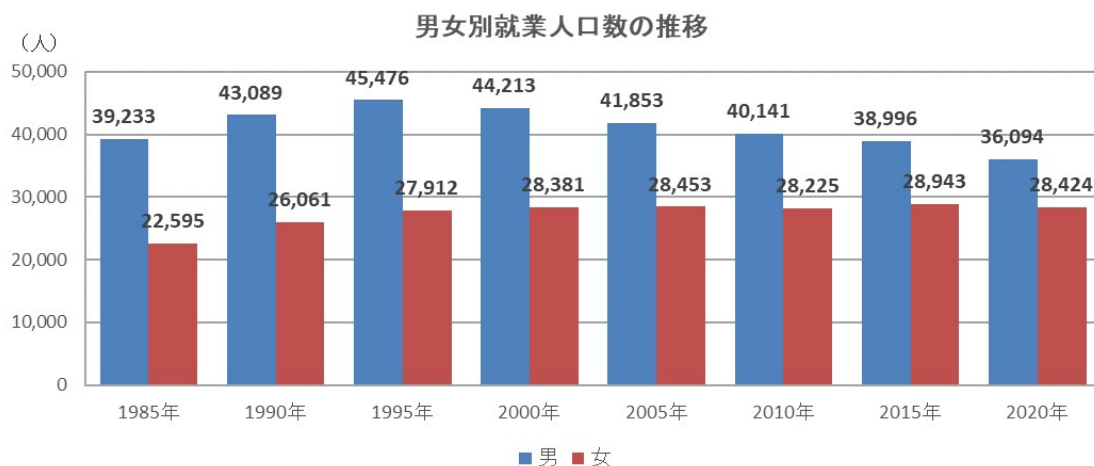


出典：総務省「国勢調査」

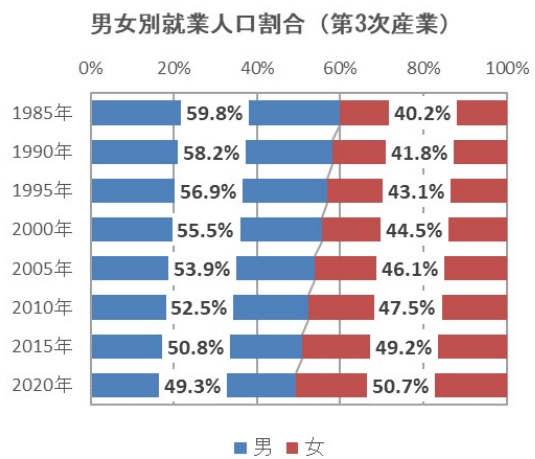
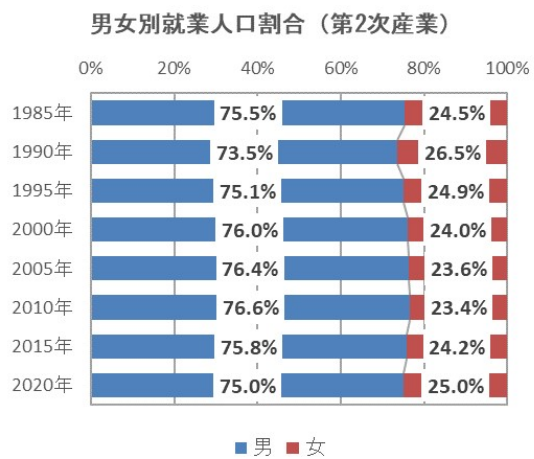
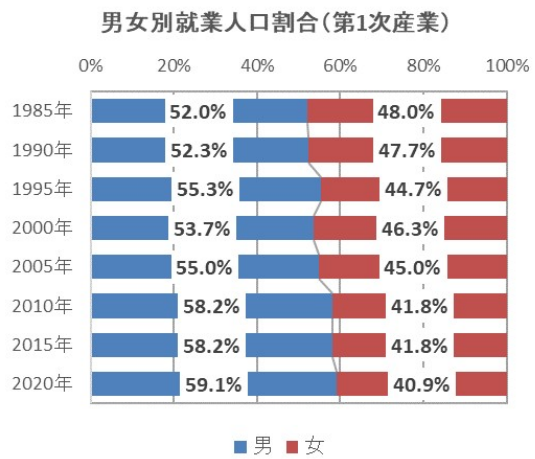
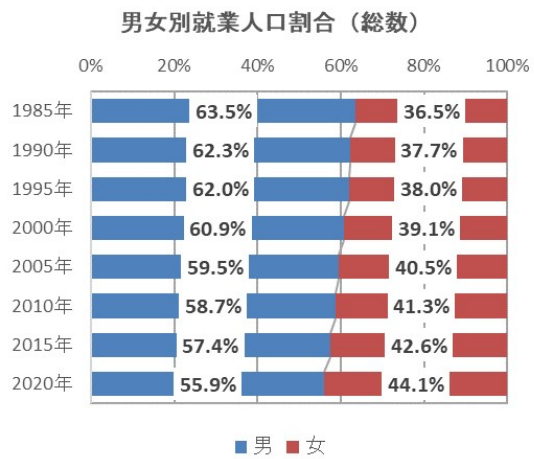


出典：総務省「国勢調査」

- ・また、就業者数の推移を男女別にみた場合、男性は平成7（1995）年から減少しているのに対し、女性は平成7（1995）年以降ほぼ横ばいで推移しています。構成割合についても、昭和60（1985）年と比べ、女性は7.6%拡大し、現在の男女比率は約6対4となっていることから、女性の社会進出が進んできたことがうかがえます。また、産業別では第3次産業、第1次産業、第2次産業の順で女性の構成割合は高くなっており、第1次産業の女性離れと第3次産業における女性の進出が目立っています。



出典：総務省「国勢調査」

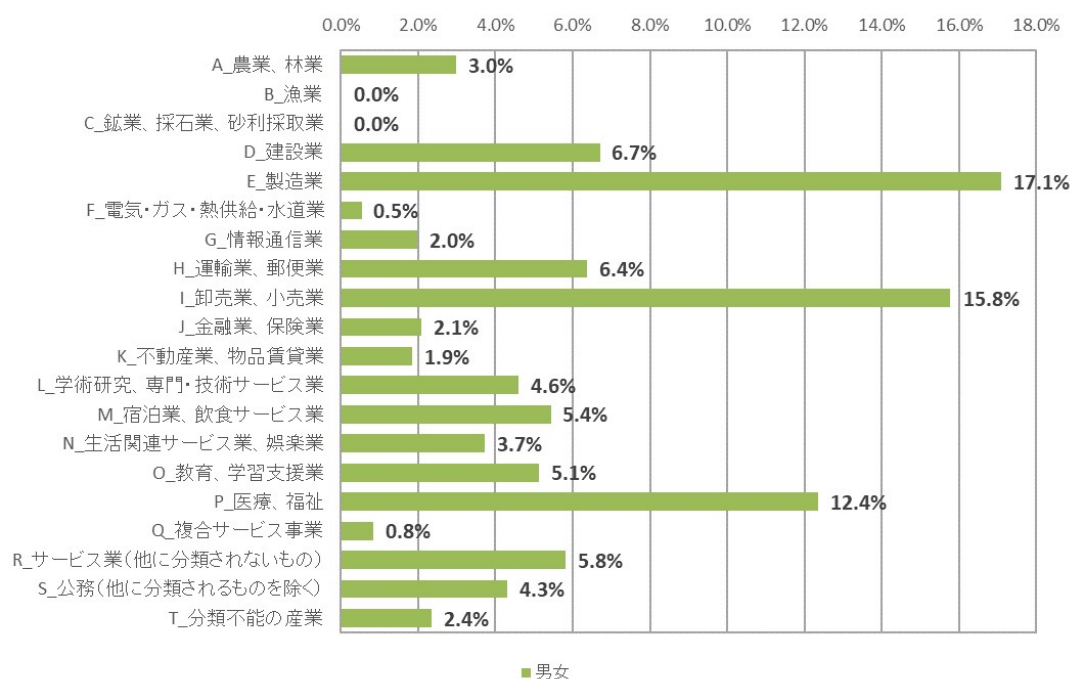


出典：総務省「国勢調査」

イ 産業別の就業者の状況

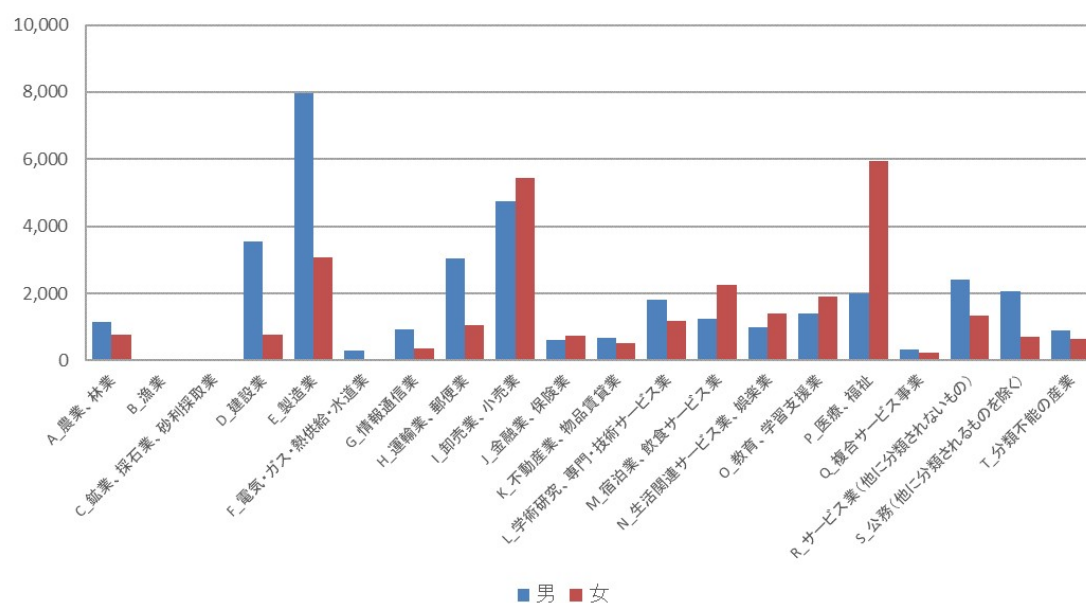
- ・令和2（2020）年の産業別就業者の構成割合をみると、製造業や卸売・小売業への就業者が多数を占めており、医療・福祉や建設業がこれに続いています。
- ・男女別では、製造業や卸売・小売業において男性就業者が多く、医療・福祉や卸売・小売業において女性就業者が多いことがうかがえます。

産業別就業者構成割合（総数）（2020年）



出典：総務省「国勢調査」

産業別就業者数（男女別）（2020年）

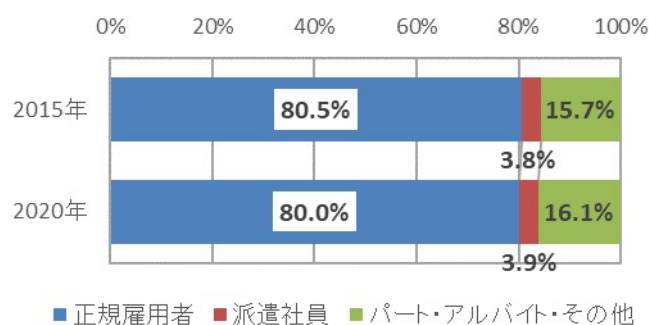


出典：総務省「国勢調査」

ウ 産業別・雇用形態別の就業者の状況

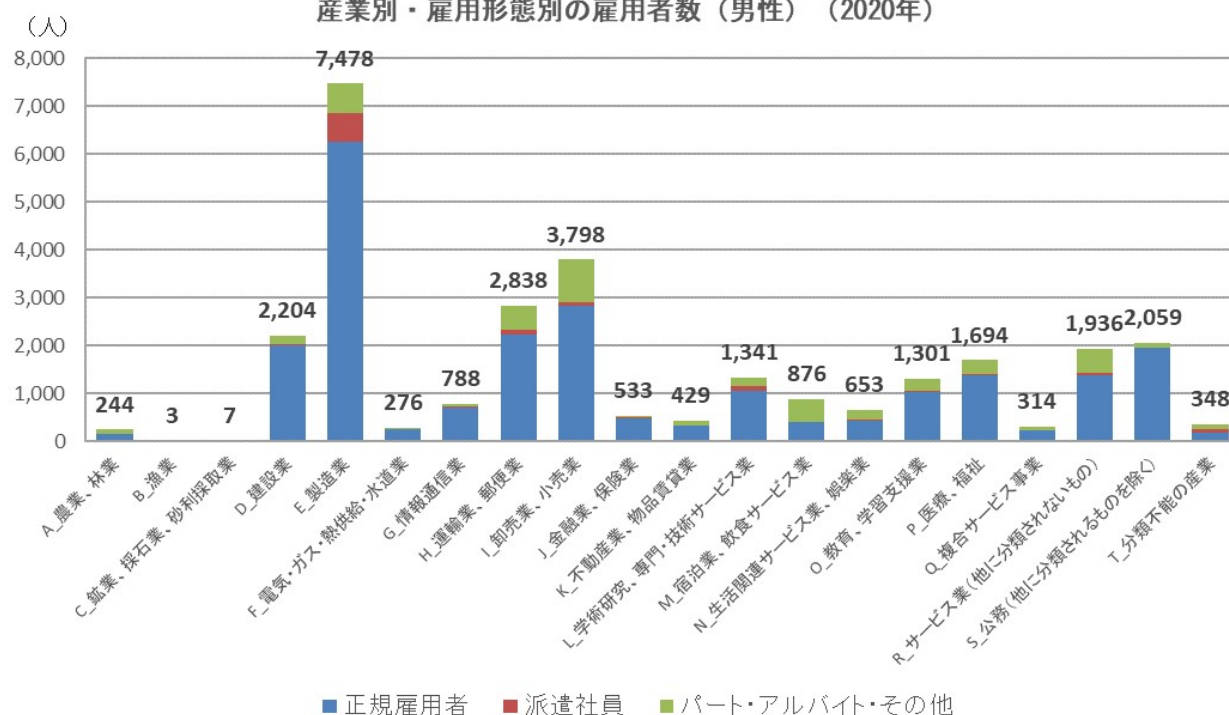
- 産業別の雇用者を雇用形態別に整理すると、男性においては、8割が正規雇用者、2割が非正規雇用者となっています。また、平成27（2015）年と令和2年（2020）年を比べると、正規雇用者の割合は、若干減少しています。
- また、業種ごとにみた場合、全体的に正規雇用者が大半を占める中で、就業者数の多い製造業においては、派遣社員の割合が他の業種に比べて高くなっています。

産業別・雇用形態別の雇用者構成割合
（男性）（全体）



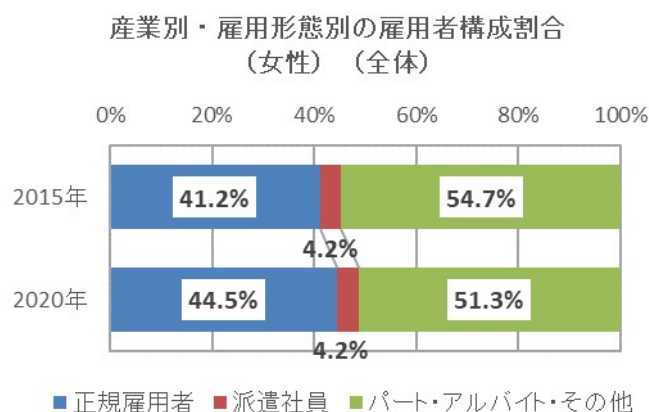
出典：総務省「国勢調査」

産業別・雇用形態別の雇用者数（男性）（2020年）

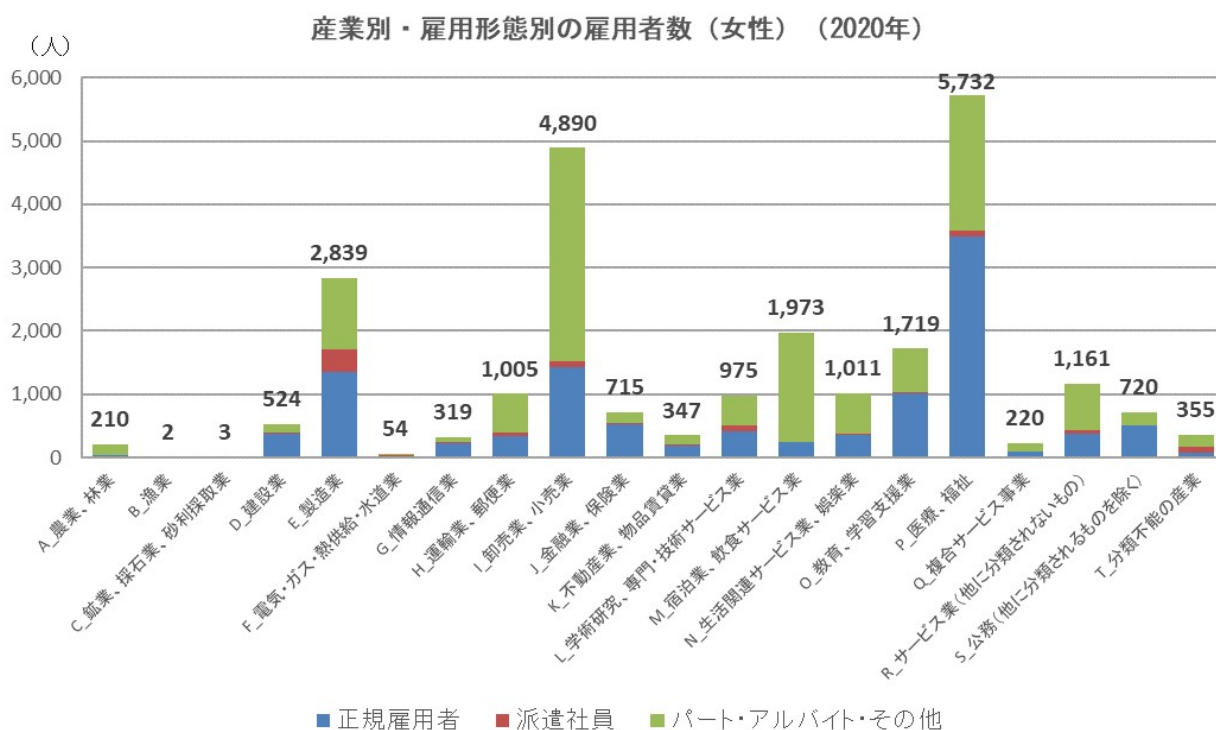


出典：総務省「国勢調査」

- ・次に、女性においては、男性と異なり、約4割が正規雇用者で約6割が非正規雇用者となっています。また、平成27（2015）年と令和2年（2020）年を比べると、正規雇用者の割合は、若干増加しています。
- ・また、業種ごとにみた場合、就業者数の多い医療及び福祉、卸売業及び小売業、製造業や宿泊業及び飲食サービス業などの業種において、パートタイマー等の非正規者の割合が高くなっており、特に、宿泊業及び飲食サービス業においては、9割近くを占めています。



出典：総務省「国勢調査」



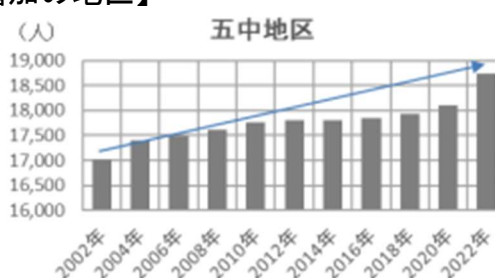
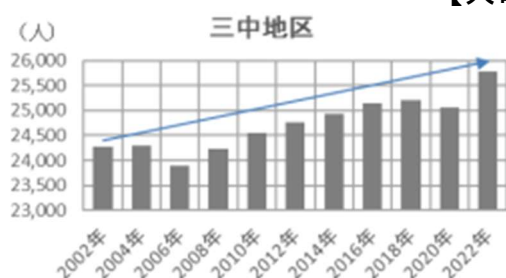
出典：総務省「国勢調査」

(8) 地区別の人口動態分析

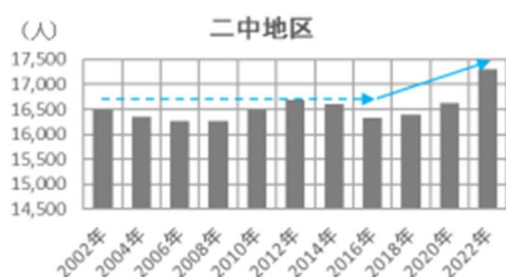
ア 人口の推移

- ・平成 14（2002）年と令和 2（2022）年の対比では、荒川沖駅西側を中心とする三中地区及びおおつ野の開発が進む五中地区で人口増加が継続しています。
- ・一中地区では、駅前の複数のマンション建設、二中地区、四中地区及び都和中地区では、小規模開発による宅地の分譲や共同住宅の建設などの影響により、増加に転じています。
- ・一方で、市北部に位置する新治地区や市南東部に位置する六中地区では、人口の大幅な減少となっています。

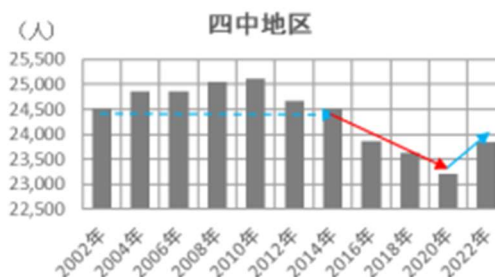
【人口増加の地区】



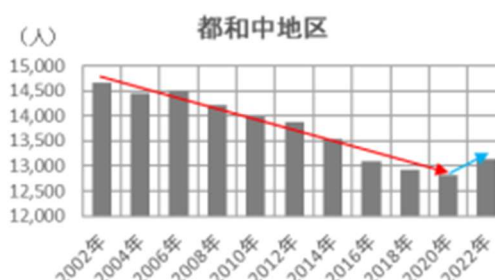
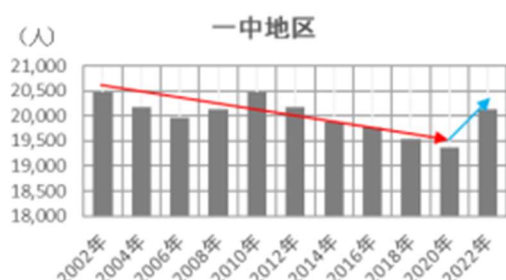
【人口横ばいから増加に転じた地区】



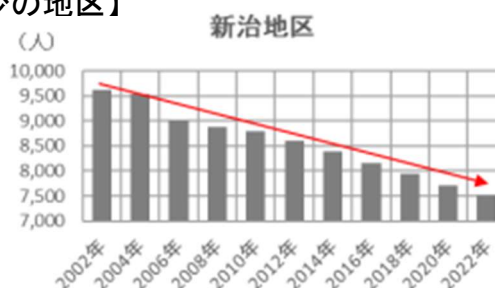
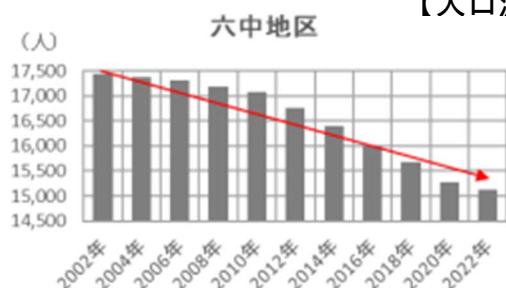
【人口減少から増加に転じた地区】



【人口減少から増加に転じた地区】



【人口減少の地区】

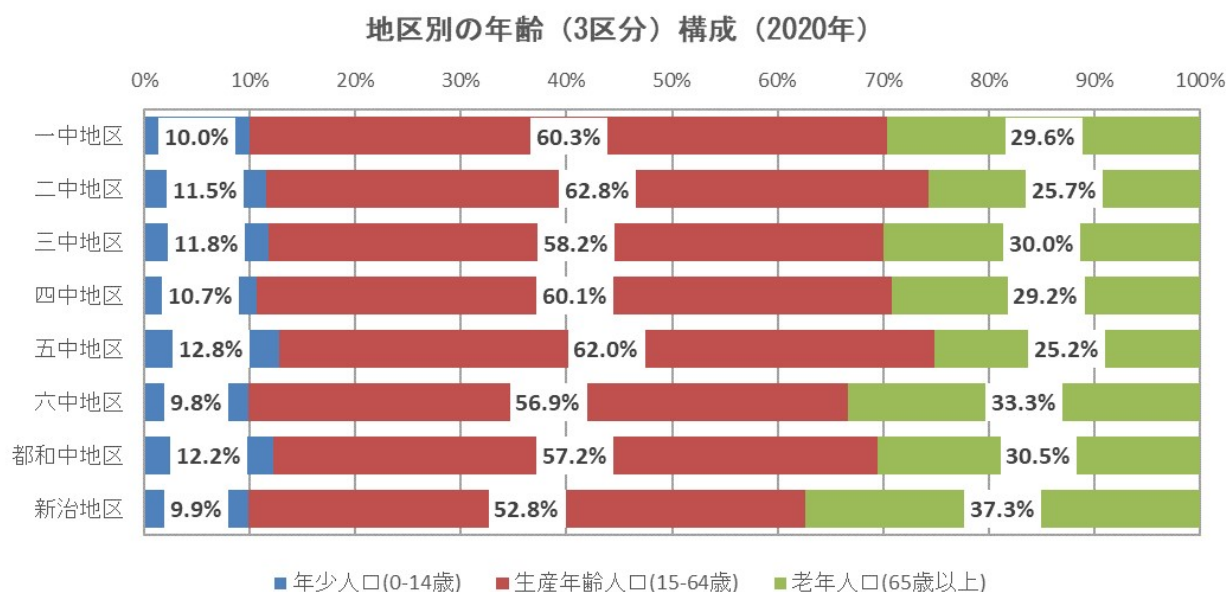


出典：茨城県「町丁字別人口調査」（各年 4 月 1 日現在）

イ 年齢階層別人口の推移

- ・本市の人口の年齢構成を地区別にみると、以下のような特徴に整理されます。

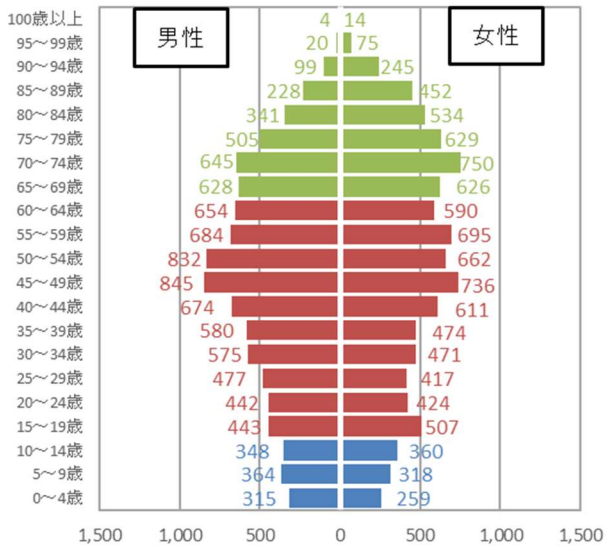
一中地区	年少人口、生産年齢人口ともに本市のおよそ平均的な姿で減少している一方で、老年人口については増加率は低い。また、年少人口比率は本市平均より低いことから、今後人口減少が加速化する懸念がある。
二中地区	本市全体と比較した場合、年少人口割合、生産年齢人口割合は比較的多い。また、ピーク時からの年少人口減少率も本市の中では最も低く、少子化の進行スピードは遅い。
三中地区	本市の中では、ピーク時からの年少人口減少率は低い。一方で、高齢者数は、2.5 倍の増となっている。
四中地区	年齢 3 区分の人口構成割合、人口減少率ともに本市全体とほぼ同じとなっており、およそ平均的な姿で少子高齢化が進行している。
五中地区	本市では、最も年少人口比率が高く、高齢化率が低いが、ピーク時から高齢者数が 2.8 倍となっている。また、生産年齢人口の減少率が低いことから、今後生産年齢人口の加齢とともに、一気に高齢化率が進行する可能性がある。
六中地区	ピーク時から年少人口、生産年齢人口ともに減少率が高い一方で、高齢者は 2.6 倍に増加しており、少子高齢化のスピードが最も高い。
都和中地区	年少人口比率は 2 番目に高いが、ピーク時からの年少人口減少率が高く、少子化が進んでいる。
新治地区	ここ 25 年間で年少人口数は約 5 割、生産年齢人口は約 4 割の減となる一方で高齢者が全体の約 4 割を占めており、本市で最も少子高齢化が進行している。老年人口を除き、年齢階層が下がるほど人口数が少ない傾向が顕著にみられる。



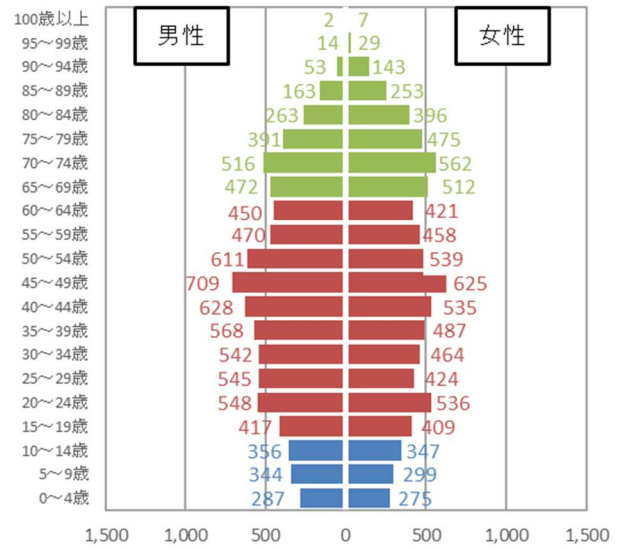
※ 年齢不詳を除く。

出典：総務省「国勢調査」

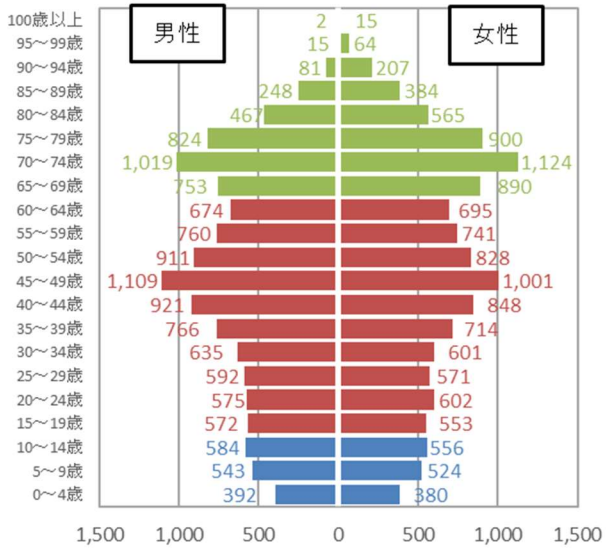
一中地区 (2020年)



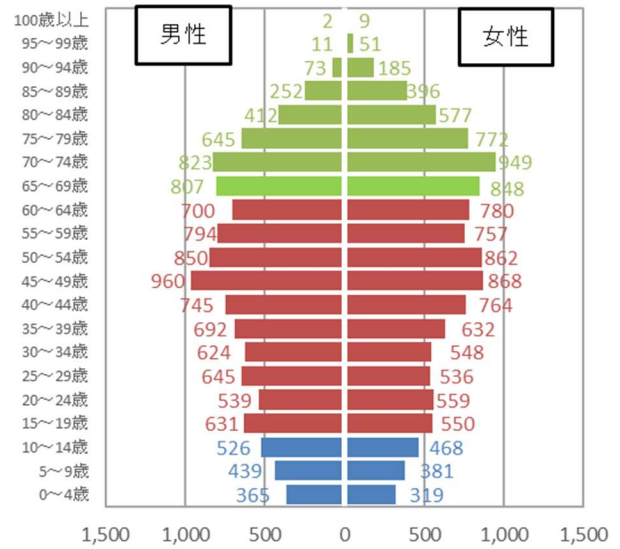
二中地区 (2020年)



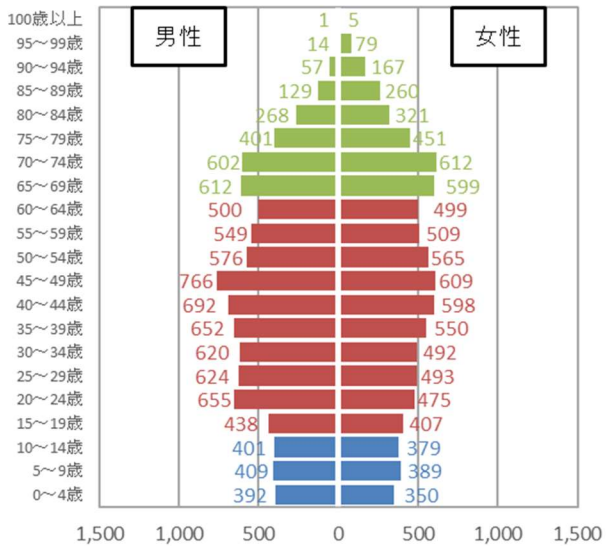
三中地区 (2020年)



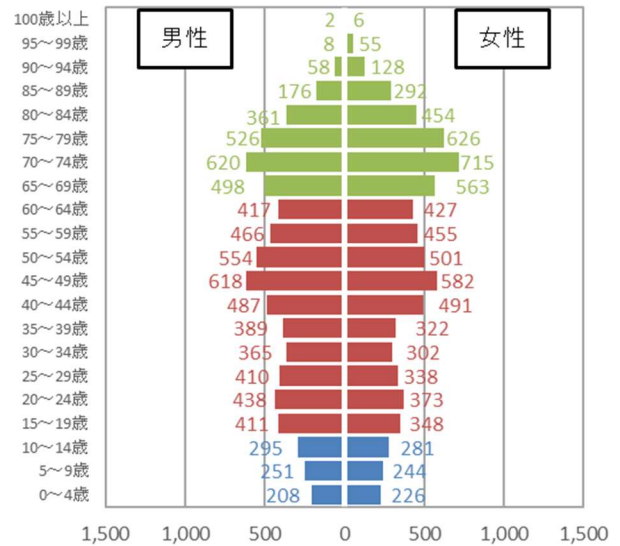
四中地区 (2020年)



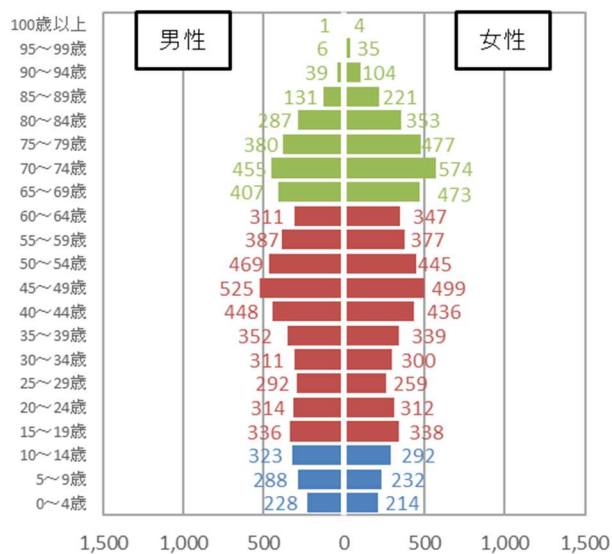
五中地区 (2020年)



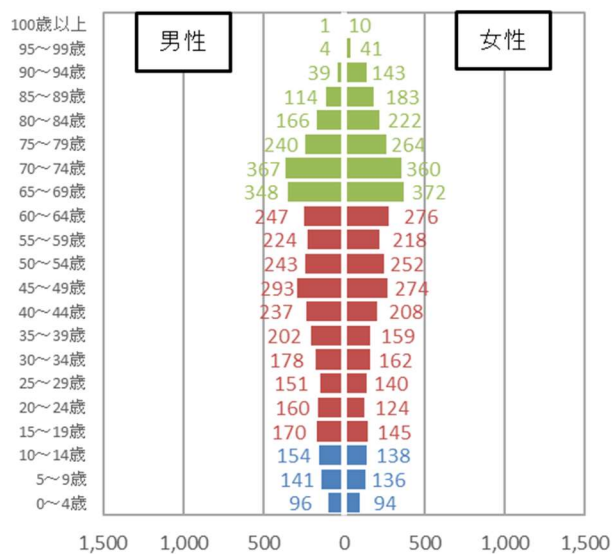
六中地区 (2020年)



都和中地区（2020年）



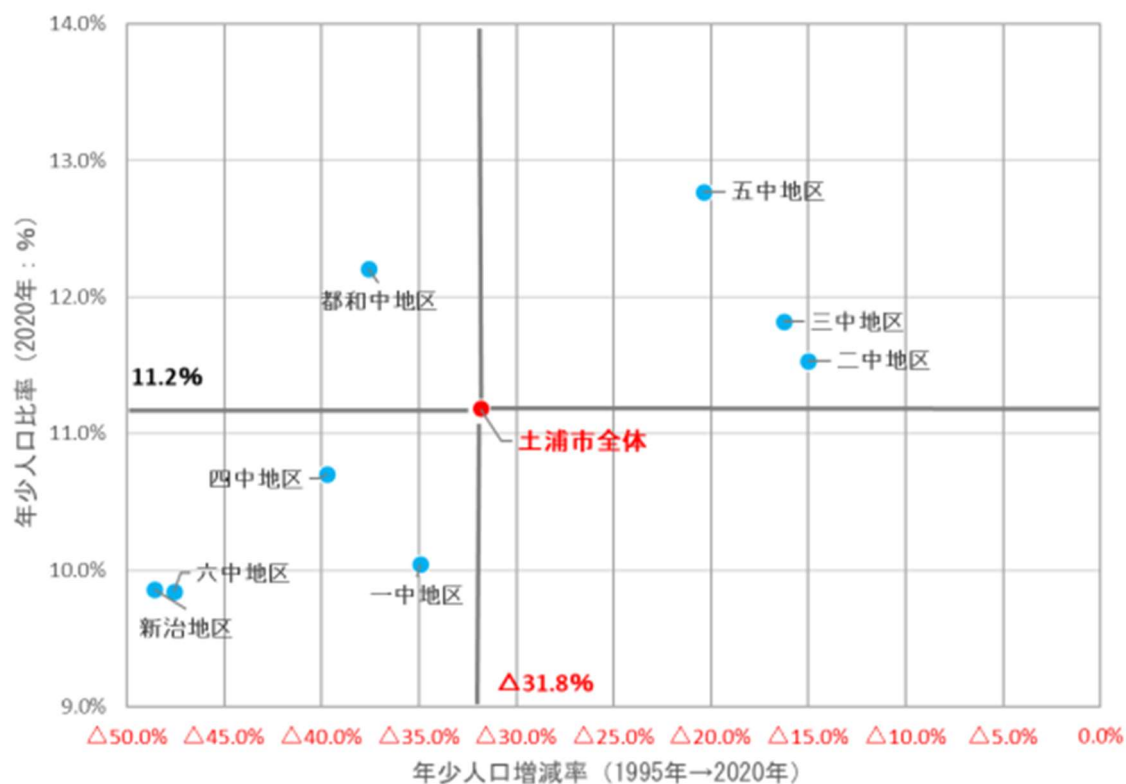
新治地区（2020年）



※ 年齢不詳を除く。

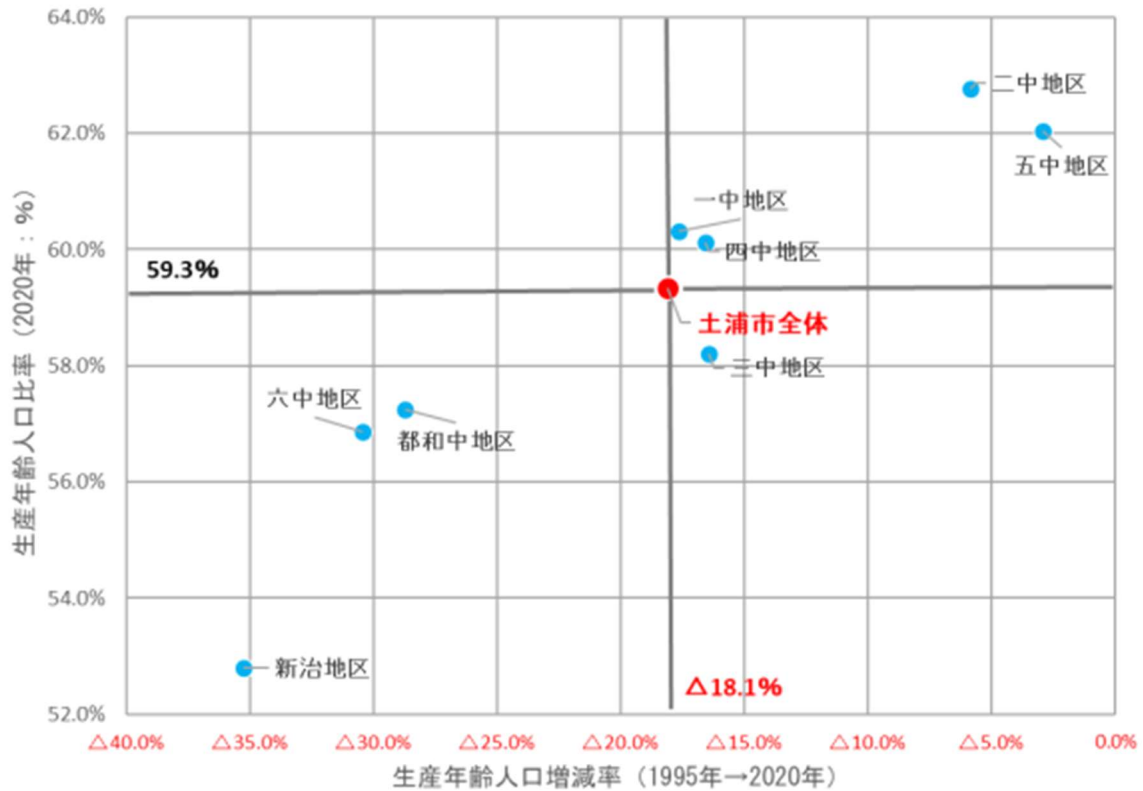
出典：総務省「国勢調査」

地区別の年少人口増減率×年少人口比率

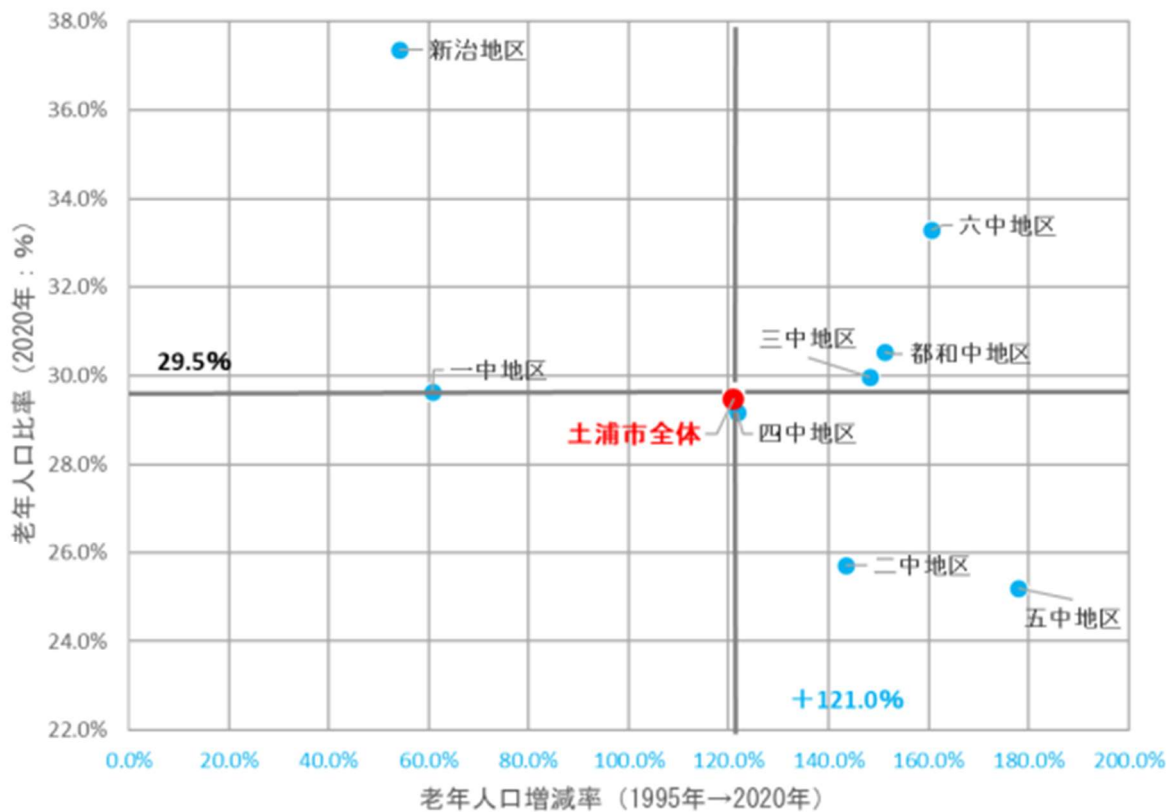


出典：総務省「国勢調査」

地区別の生産年齢人口増減率×生産年齢人口比率



地区別の老年人口増減率×老年人口比率



出典：総務省「国勢調査」

3 将来人口推計

本市の将来人口を展望する前提として、最も一般的な「将来人口推計」データである国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」といいます。）の推計を整理するとともに、本市における施策の検討の参考となるよう、いくつかの仮定条件を設定し直したシミュレーションを行い、自然動態・社会動態の変化が本市の将来人口全体に与える影響度を分析します。

（１）将来人口推計

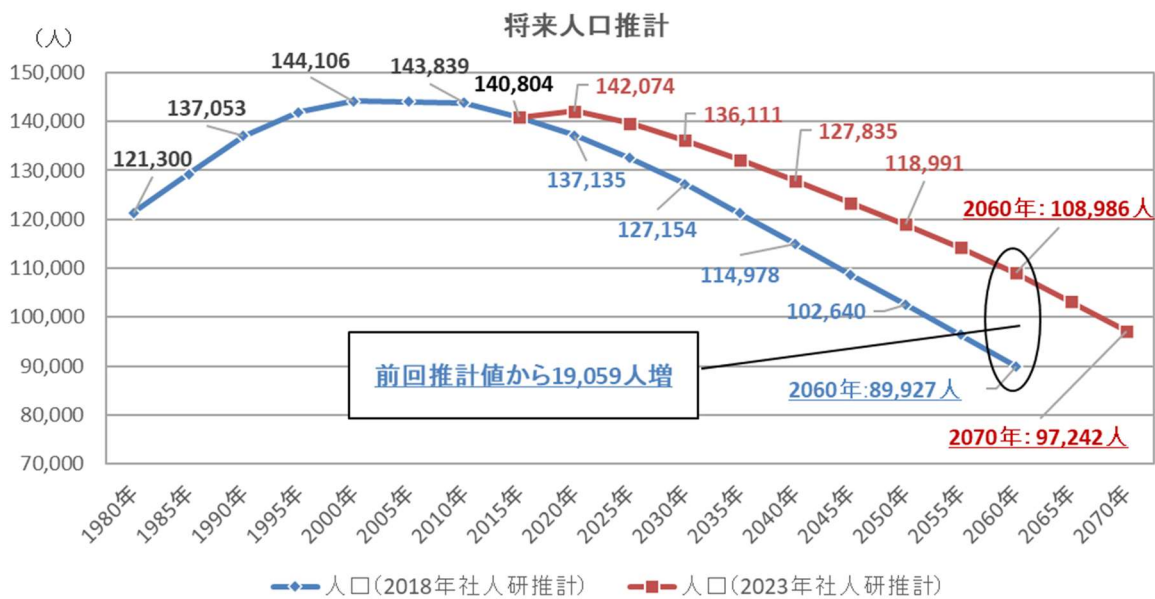
第３期「人口ビジョン」においては、社人研の「日本の地域別将来推計人口（令和５（２０２３）年推計）（以下「令和５（２０２３）年社人研推計」といいます。）を基に整理します。ここで、令和５（２０２３）年社人研推計の推計基礎の概要は、以下のとおりとなります。

■令和５（２０２３）年社人研推計の推計基礎【概要】

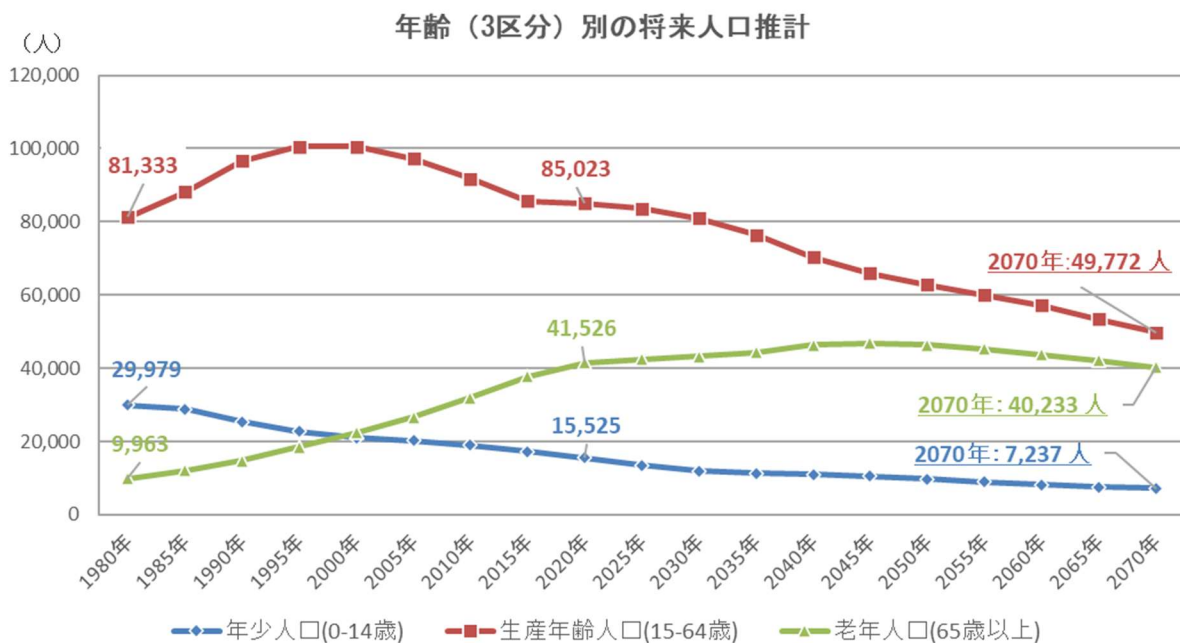
- 出生に関する仮定
 - ・ 現状の出生率が大きく変動しない前提
(令和 7 (2025) 年 1.119→令和 37 (2050) 年 1.193、以降横ばい)
- 死亡に関する仮定
 - ・ 各年齢階層に応じて現状実績を踏まえ「生存率」を設定
- 移動に関する仮定
 - ・ 平成 17 (2005) ～22 (2010) 年、平成 22 (2010) ～27 (2015) 年、平成 27 (2015) ～令和 2 (2020) 年の 3 期間に観察された地域別の平均的な人口移動傾向が令和 27 (2045) ～32 (2050) 年まで継続すると仮定

以上を踏まえて、前回との比較も合わせて、将来人口推計をみると次のように整理されます。

- ・ 令和 5 (2023) 年社人研推計では、本市の人口は、今後も継続的に減少を続け、推計を令和 52 (2070) 年まで伸ばした場合、同年には 97,242 人にまで減少することが予想されます。ここで、直近の数値（令和 2 (2020) 年：142,074 人）と比べると、44,832 人もの減少（減少率 31.5%）となります。また、平成 30 (2018) 年社人研推計との比較では、移動に関する仮定で転出超過が改善し、転入超過の推計となることから、令和 42 (2060) 年において、19,059 人増加することとなり、人口減少のペースは減速する推計となります。
- ・ 年齢別にみると、年少人口及び生産年齢人口については、令和 52 (2070) 年にはそれぞれ 7,237 人、49,772 人となり、現状からはおよそ半減すると推計されます。一方老年人口については、今後も緩やかに増加を続けますが、令和 27 (2045) 年の 46,904 人をピークに減少を始め、令和 52 (2070) 年には 40,233 人となると推計されます。このように、地域の活力を支える生産年齢人口と老年人口との差は、大きく縮小することになります。
- ・ 平成 30 (2018) 年社人研推計に基づく第 2 期人口ビジョンと比較すると、令和 42 (2060) 年において、総人口は大幅に増となりますが、年少人口が減となる推計となっています。
- ・ また、年齢（3 区分）別の人口比率をみた場合、年少人口及び生産年齢人口は減少を続け、令和 52 (2070) 年にはそれぞれ 7.4%、51.2%となる一方で、老年人口は増加を続け、令和 52 (2070) 年には 41.4%となり、10 人に 4 人が高齢者となる推計となっています。



出典：国の人口推計シミュレーションシートを基に土浦市作成

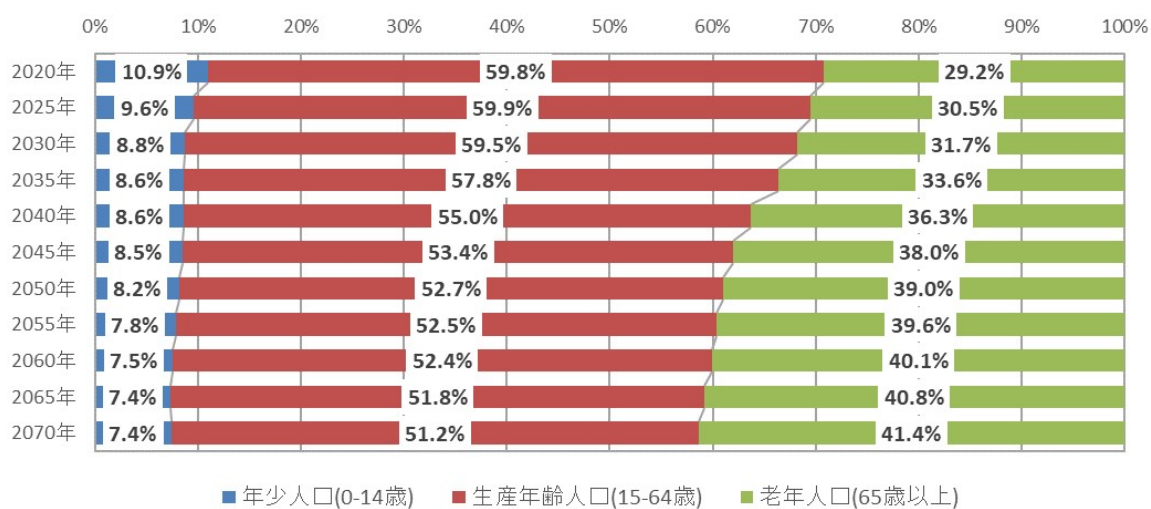


出典：国の人口推計シミュレーションシートを基に土浦市作成

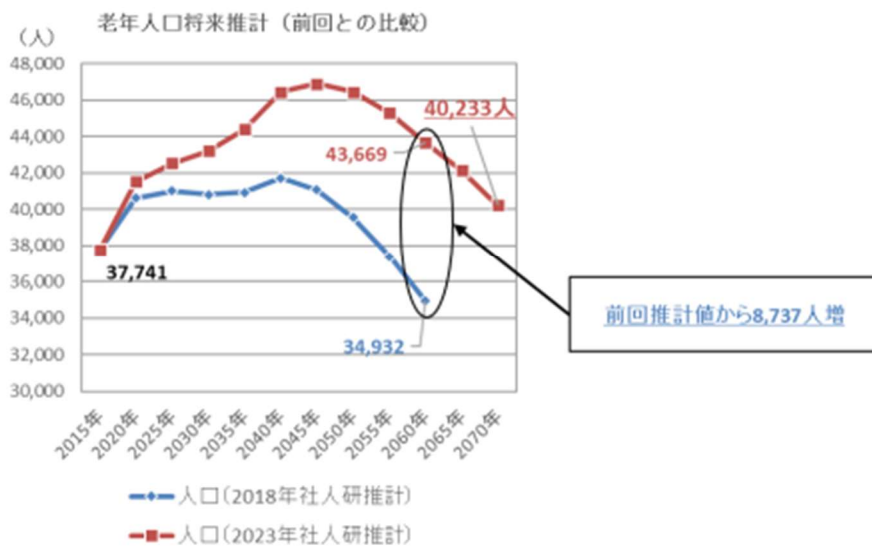
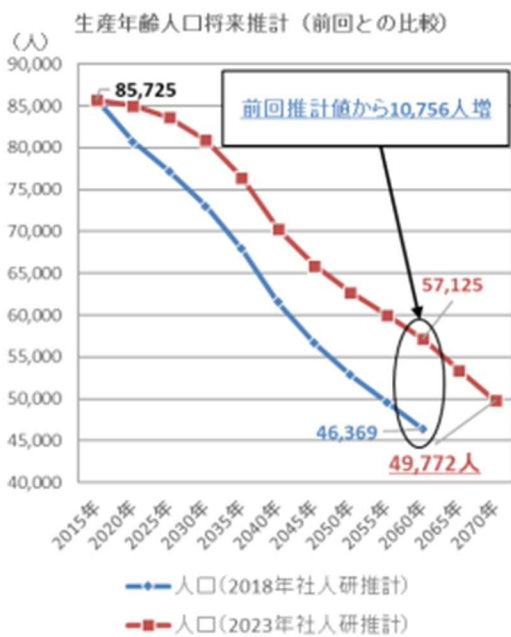
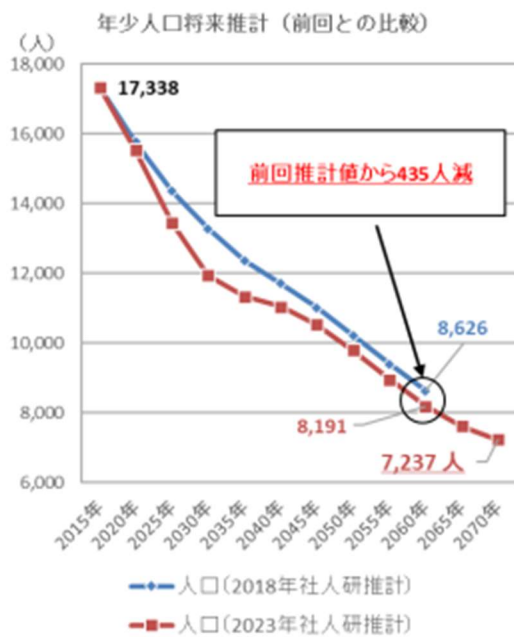
年/区分	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年	2065年	2070年
総人口	142,074人	139,586人	136,111人	132,181人	127,835人	123,328人	118,991人	114,283人	108,986人	103,182人	97,242人
年少人口	15,525人	13,441人	11,945人	11,343人	11,046人	10,527人	9,785人	8,951人	8,191人	7,617人	7,237人
人口比率	10.9%	9.6%	8.8%	8.6%	8.6%	8.5%	8.2%	7.8%	7.5%	7.4%	7.4%
生産年齢人口	85,023人	83,599人	80,953人	76,440人	70,351人	65,897人	62,750人	60,039人	57,125人	53,421人	49,772人
人口比率	59.8%	59.9%	59.5%	57.8%	55.0%	53.4%	52.7%	52.5%	52.4%	51.8%	51.2%
老年人口	41,526人	42,545人	43,212人	44,398人	46,438人	46,904人	46,456人	45,293人	43,669人	42,144人	40,233人
人口比率	29.2%	30.5%	31.7%	33.6%	36.3%	38.0%	39.0%	39.6%	40.1%	40.8%	41.4%

出典：国の人口推計シミュレーションシートを基に土浦市作成

年齢（3区分）別の人口比率の変化（2023年社人研準拠）

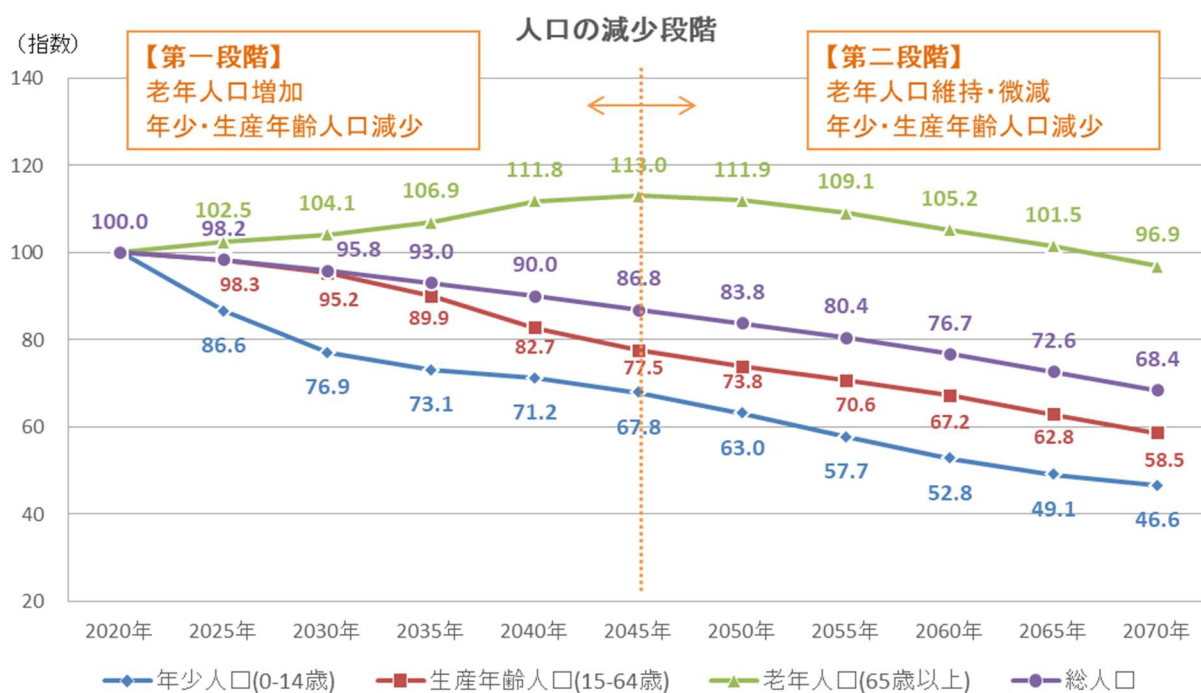


出典：国の人口推計シミュレーションシートを基に土浦市作成



出典：国の人口推計シミュレーションシートを基に土浦市作成

- ・また、本市の人口減少段階を整理すると、現状の「第一段階」（年少人口・生産年齢人口が減少する一方で、老年人口は増加）が令和 27（2045）年まで続き、以降「第二段階」（老年人口も維持～微減へ）に移行することとなります。これは、平成 30（2018）年社人研推計に基づく第 2 期人口ビジョンと比べ、第二段階に移行する時期が遅くなっております。



出典：国の人口推計シミュレーションシートを基に土浦市作成

[参考] 人口の減少段階

第一段階	年少人口・生産年齢人口の減少＋老年人口の増加＝総人口減少
第二段階	年少人口・生産年齢人口の減少＋老年人口の維持・微減＝総人口減少
第三段階	年少人口・生産年齢人口の減少＋老年人口の減少＝総人口の急速な減少

[参考 2] 県内市町村の人口増減状況（対 2020 年）の推移

2020年を 100とした指数	市町村（割合）		
	2030年	2040年	2050年
100超	4市町村 (9.1%) つくば市、守谷市、つくばみらい市、阿見町	3市町村 (6.8%) つくば市、守谷市、つくばみらい市	3市町村 (6.8%) つくば市、守谷市、つくばみらい市
90～100	21市町村 (47.7%) 水戸市、 土浦市 、古河市、結城市、龍ヶ崎市、下妻市、常総市、笠間市、取手市、牛久市、ひたちなか市、鹿嶋市、那珂市、坂東市、かすみがうら市、神栖市、鉾田市、小美玉市、茨城町、東海村、境町	7市町村 (15.9%) 水戸市、 土浦市 、牛久市、ひたちなか市、神栖市、東海村、阿見町	2市町村 (4.5%) 水戸市、牛久市
80～90	18市町村 (40.9%) 日立市、石岡市、常陸太田市、高萩市、北茨城市、潮来市、常陸大宮市、筑西市、稲敷市、桜川市、行方市、大洗町、城里町、美浦村、河内町、八千代町、五霞町、利根町	13市町村 (29.5%) 古河市、結城市、龍ヶ崎市、下妻市、常総市、取手市、鹿嶋市、那珂市、坂東市、鉾田市、小美玉市、茨城町、境町	6市町村 (13.6%) 土浦市 、ひたちなか市、鹿嶋市、神栖市、東海村、阿見町
70～80	1市町村 (2.3%) 大子町	12市町村 (27.3%) 日立市、石岡市、北茨城市、笠間市、潮来市、常陸大宮市、筑西市、かすみがうら市、大洗町、美浦村、八千代町、五霞町	9市町村 (20.5%) 古河市、結城市、龍ヶ崎市、下妻市、常総市、取手市、那珂市、小美玉市、境町
60～70	0市町村 (0.0%) —	8市町村 (18.2%) 常陸太田市、高萩市、稲敷市、桜川市、行方市、城里町、河内町、利根町	9市町村 (20.5%) 石岡市、笠間市、潮来市、筑西市、坂東市、かすみがうら市、鉾田市、茨城町、八千代町
60以下	0市町村 (0.0%) —	1市町村 (2.3%) 大子町	15市町村 (34.1%) 日立市、常陸太田市、高萩市、北茨城市、常陸大宮市、稲敷市、桜川市、行方市、大洗町、城里町、大子町、美浦村、河内町、五霞町、利根町
うち50以下	—	—	稲敷市、大子町、河内町
全 体	44市町村 (100.0%)	44市町村 (100.0%)	44市町村 (100.0%)

出典：令和 2（2023）年社人研推計を基に土浦市作成

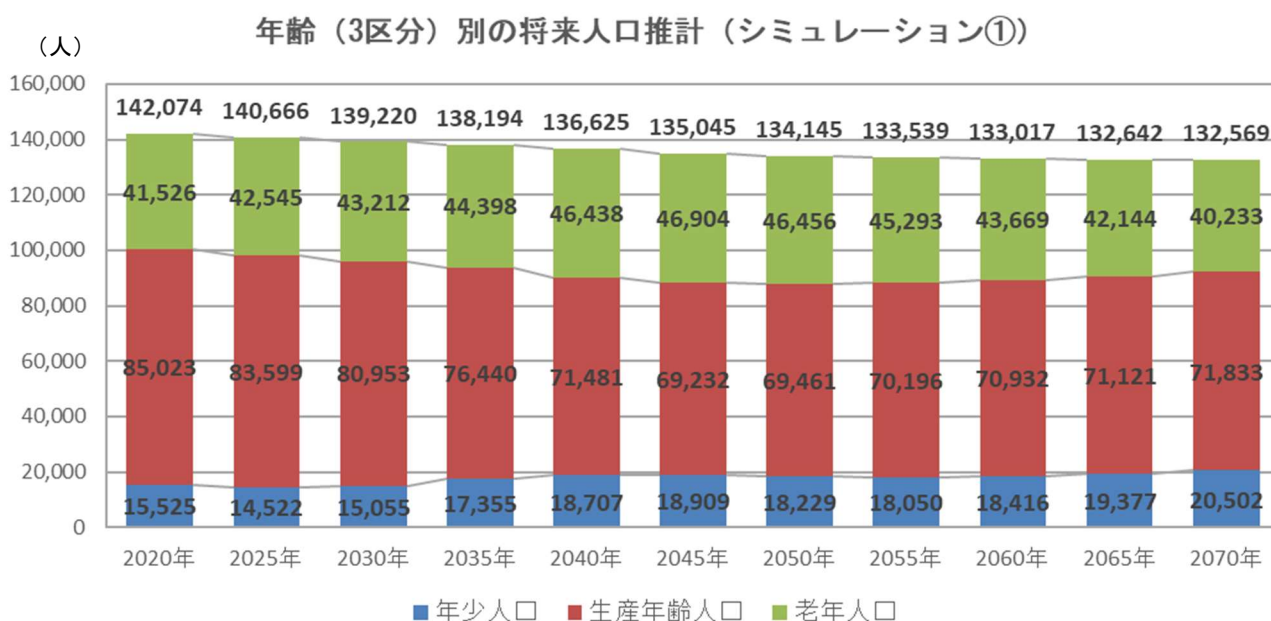
(2) 将来人口のシミュレーション

- ・本市の将来人口を展望しつつ、戦略展開ターゲット設定等に当たっての基礎データとするため、第2期人口ビジョンと同様に(1)を基準推計としながら、複数の仮定条件に基づいたシミュレーションを整理しました。
- ・この項で仮定した各シミュレーションデータは、以下のとおりです。

①	「社人研の将来人口推計」＋「合計特殊出生率が令和 17 (2035) 年までに人口置換水準(≒2.1)まで上昇」した場合
②	「社人研の将来人口推計」＋「社会移動(純移動)がゼロ(転入者数と転出者数が均衡)」となった場合
③	「社人研の将来人口推計」＋「合計特殊出生率が令和 17 (2035) 年までに人口置換水準(≒2.1)まで上昇」＋「社会移動(純移動)がゼロ(転入者数と転出者数が均衡)」となった場合(上記①と②のミックス)

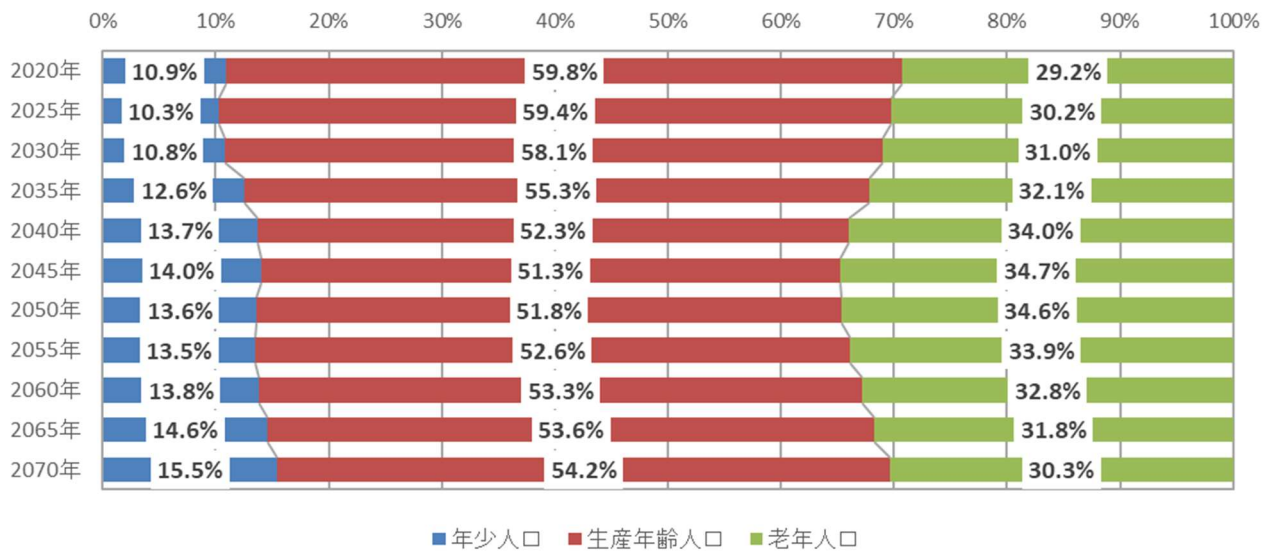
ア シミュレーション①の概要

- ・本市の合計特殊出生率(令和2(2020)年で1.10)が、今後令和17(2035)年にかけて人口置換水準である2.1まで回復したと仮定すると、本市の令和52(2070)年の総人口は132,569人となります。
- ・令和2(2020)年(142,074人)からは9,505人の減少(減少率6.7%)となりますが、出生率が大きく変動しないとしていた社人研の推計と比べ、出生数の増加が直接影響する年少人口を中心に35,000人余りの増加効果が確認され、総人口は、将来的に緩やかな減少が継続するものの、130,000人程度で安定して推移する見込みです。
- ・年齢別(3区分)別の人口比率については、年少人口割合については令和7(2025)年を、生産年齢人口割合については令和27(2045)年をボトムに増加に転じます。一方老年人口割合については、令和27(2045)年をピークに低下に転じます。



出典：国の人口推計シミュレーションシートを基に土浦市作成

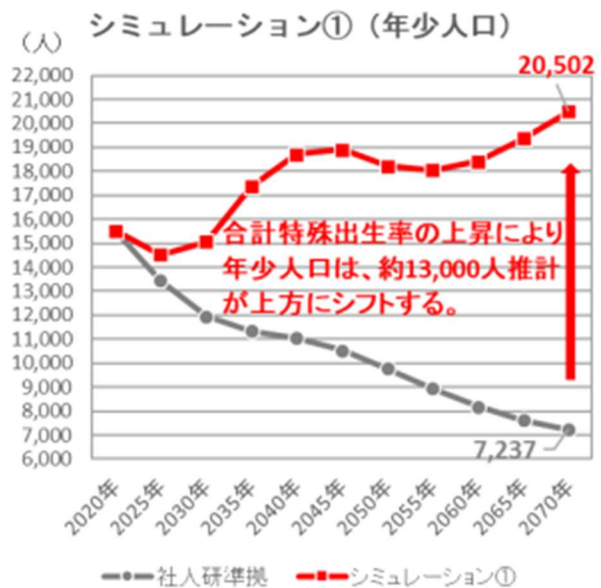
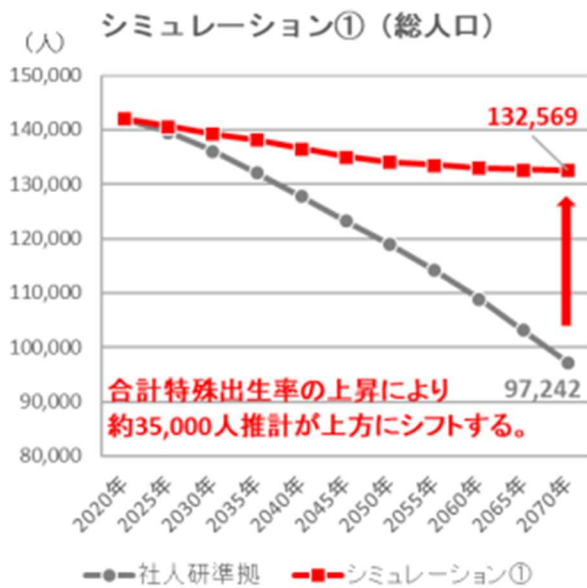
年齢（3区分）別の人口比率の変化（シミュレーション①）



出典：国の人口推計シミュレーションシートを基に土浦市作成

年/区分	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年	2065年	2070年
総人口	142,074人	140,666人	139,220人	138,194人	136,625人	135,045人	134,145人	133,539人	133,017人	132,642人	132,569人
年少人口	15,525人	14,522人	15,055人	17,355人	18,707人	18,909人	18,229人	18,050人	18,416人	19,377人	20,502人
人口比率	10.9%	10.3%	10.8%	12.6%	13.7%	14.0%	13.6%	13.5%	13.8%	14.6%	15.5%
生産年齢人口	85,023人	83,599人	80,953人	76,440人	71,481人	69,232人	69,461人	70,196人	70,932人	71,121人	71,833人
人口比率	59.8%	59.4%	58.1%	55.3%	52.3%	51.3%	51.8%	52.6%	53.3%	53.6%	54.2%
老年人口	41,526人	42,545人	43,212人	44,398人	46,438人	46,904人	46,456人	45,293人	43,669人	42,144人	40,233人
人口比率	29.2%	30.2%	31.0%	32.1%	34.0%	34.7%	34.6%	33.9%	32.8%	31.8%	30.3%

出典：国の人口推計シミュレーションシートを基に土浦市作成



出典：国の人口推計シミュレーションシートを基に土浦市作成

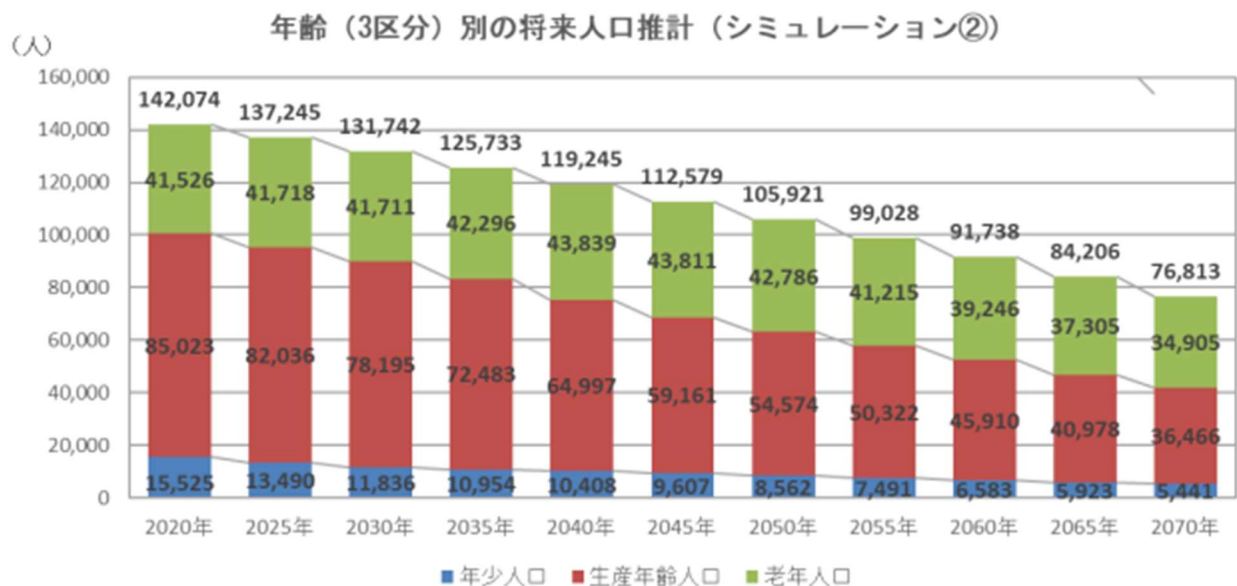
【自然動態の比較】

年/区分	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年
社人研準拠	△ 4,766人	△ 5,610人	△ 6,265人	△ 6,866人	△ 7,110人
シミュレーション①	△ 3,686人	△ 3,578人	△ 3,362人	△ 4,155人	△ 4,380人
年/区分	2050年	2055年	2060年	2065年	2070年
社人研準拠	△ 7,076人	△ 7,410人	△ 7,934人	△ 8,304人	△ 8,261人
シミュレーション①	△ 4,134人	△ 4,063人	△ 4,100人	△ 3,856人	△ 3,448人

出典：国の人口推計シミュレーションシートを基に土浦市作成

イ シミュレーション②の概要

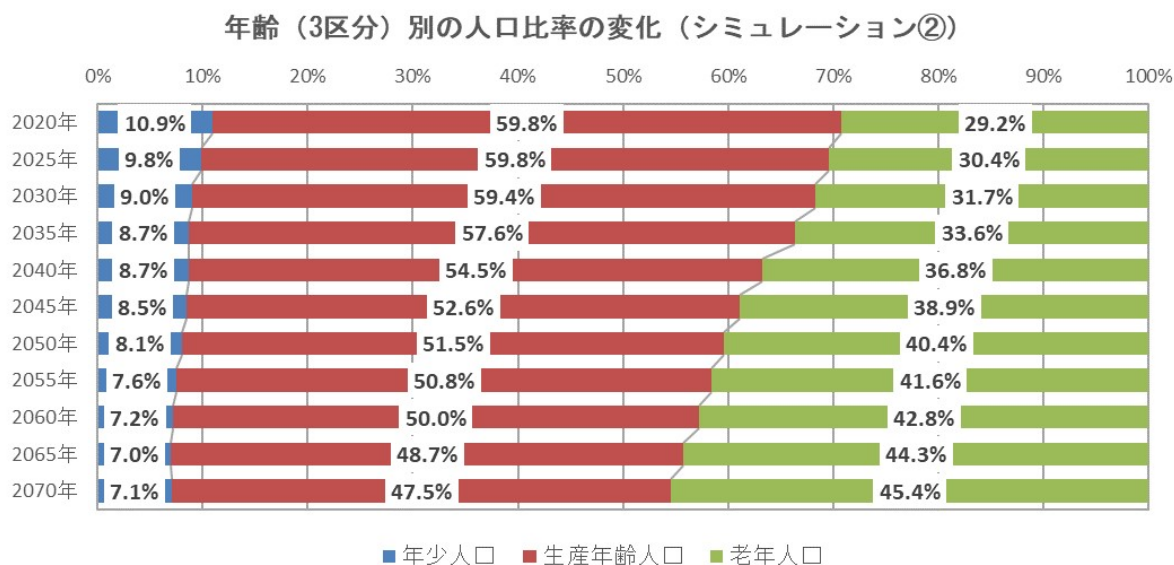
- ・ 合計特殊出生率の大幅な上昇がなく、加えて社会移動（転入・転出）が今後は均衡（転入者数＝転出者数となり純移動がゼロの状況）した場合、本市の令和 52（2070）年の人口は、76,813 人となります。
- ・ 令和 2（2020）年（142,074 人）からは 65,261 人の減少（減少率 45.9%）となり、転入超過が続くとした社人研の推計と比べ、20,000 人余りの減少が確認され、今後、本市の社会増の規模が縮小した場合には、人口の増減を大きく左右する要因になります。



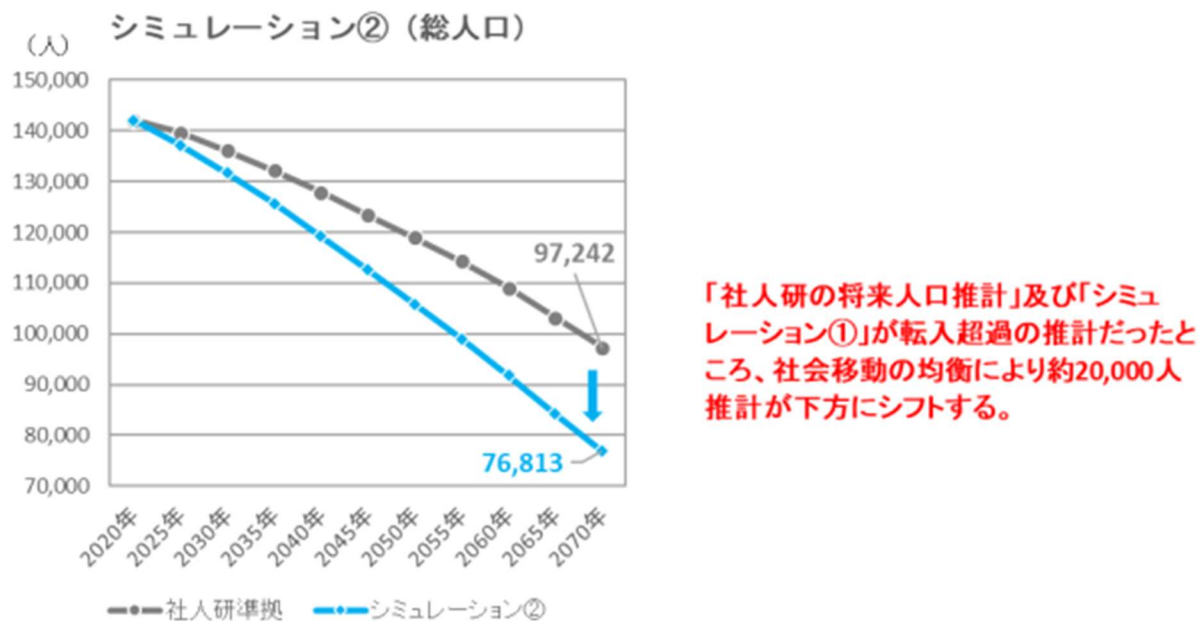
出典：国の人口推計シミュレーションシートを基に土浦市作成

年/区分	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年	2065年	2070年
総人口	142,074人	137,245人	131,742人	125,733人	119,245人	112,579人	105,921人	99,028人	91,738人	84,206人	76,813人
年少人口	15,525人	13,490人	11,836人	10,954人	10,408人	9,607人	8,562人	7,491人	6,583人	5,923人	5,441人
人口比率	10.9%	9.8%	9.0%	8.7%	8.7%	8.5%	8.1%	7.6%	7.2%	7.0%	7.1%
生産年齢人口	85,023人	82,036人	78,195人	72,483人	64,997人	59,161人	54,574人	50,322人	45,910人	40,978人	36,466人
人口比率	59.8%	59.8%	59.4%	57.6%	54.5%	52.6%	51.5%	50.8%	50.0%	48.7%	47.5%
老年人口	41,526人	41,718人	41,711人	42,296人	43,839人	43,811人	42,786人	41,215人	39,246人	37,305人	34,905人
人口比率	29.2%	30.4%	31.7%	33.6%	36.8%	38.9%	40.4%	41.6%	42.8%	44.3%	45.4%

出典：国の人口推計シミュレーションシートを基に土浦市作成



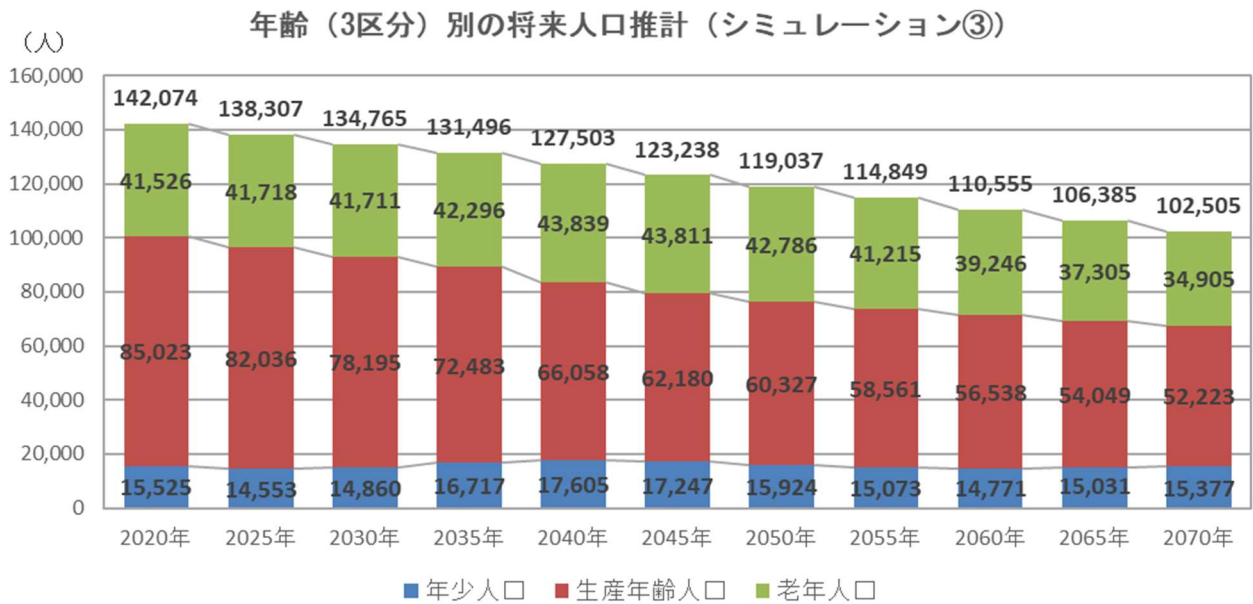
出典：国の人口推計シミュレーションシートを基に土浦市作成



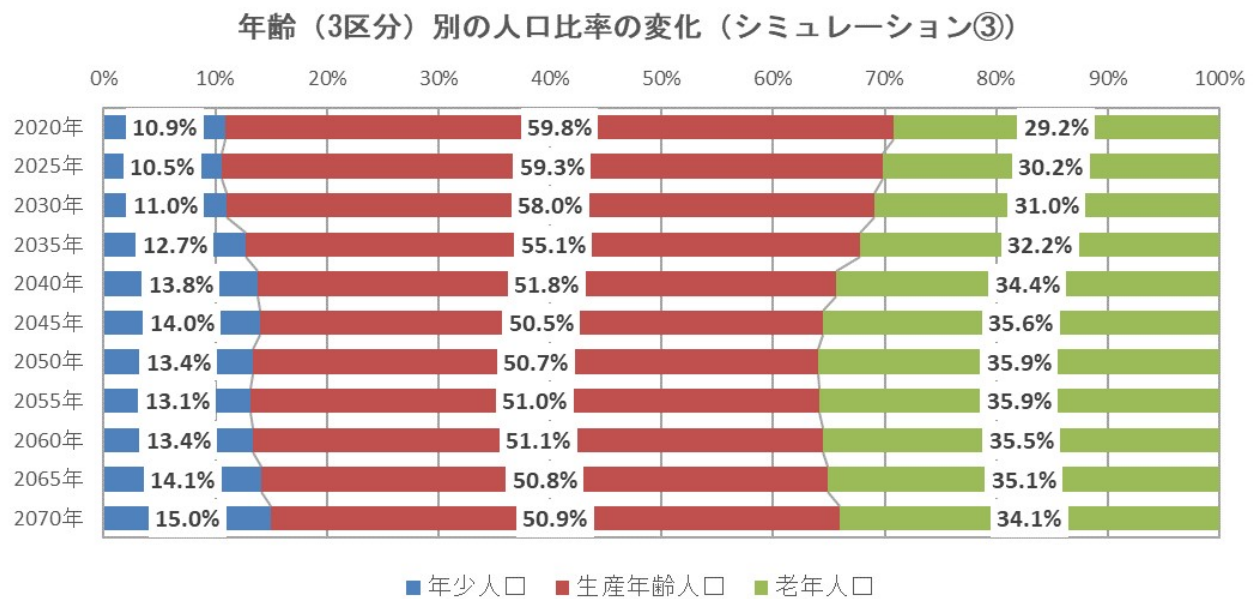
出典：国の人口推計シミュレーションシートを基に土浦市作成

ウ シミュレーション③の概要

- ・ 合計特殊出生率が、今後令和 17（2035）年にかけて人口置換水準である 2.1 まで回復し、なおかつ社会増がなくなる（転入者＝転出者となり純移動がゼロとなる）とする仮定では、本市の令和 52（2070）年の総人口は 102,505 人となります。
- ・ 令和 2（2020）年（142,074 人）からは、39,569 人の減少（減少率 27.9%）となりますが、社人研の推計と比べ、出生数の増加が直接影響する年少人口を中心に 5,000 人余りの増加効果が確認されます。
- ・ 年齢別（3 区分）別の人口比率については、年少人口割合については令和 17（2035）年以降 12.5%から 15.0%を推移し、生産年齢人口割合については令和 17（2035）年をピークに 51%程度となり、老年人口割合については、令和 32（2050）年をピークに低下に転じます。



出典：国の人口推計シミュレーションシートを基に土浦市作成



出典：国の人口推計シミュレーションシートを基に土浦市作成

年/区分	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年	2065年	2070年
総人口	142,074人	138,307人	134,765人	131,496人	127,503人	123,238人	119,037人	114,849人	110,555人	106,385人	102,505人
年少人口	15,525人	14,553人	14,860人	16,717人	17,605人	17,247人	15,924人	15,073人	14,771人	15,031人	15,377人
人口比率	10.9%	10.5%	11.0%	12.7%	13.8%	14.0%	13.4%	13.1%	13.4%	14.1%	15.0%
生産年齢人口	85,023人	82,036人	78,195人	72,483人	66,058人	62,180人	60,327人	58,561人	56,538人	54,049人	52,223人
人口比率	59.8%	59.3%	58.0%	55.1%	51.8%	50.5%	50.7%	51.0%	51.1%	50.8%	50.9%
老年人口	41,526人	41,718人	41,711人	42,296人	43,839人	43,811人	42,786人	41,215人	39,246人	37,305人	34,905人
人口比率	29.2%	30.2%	31.0%	32.2%	34.4%	35.6%	35.9%	35.9%	35.5%	35.1%	34.1%

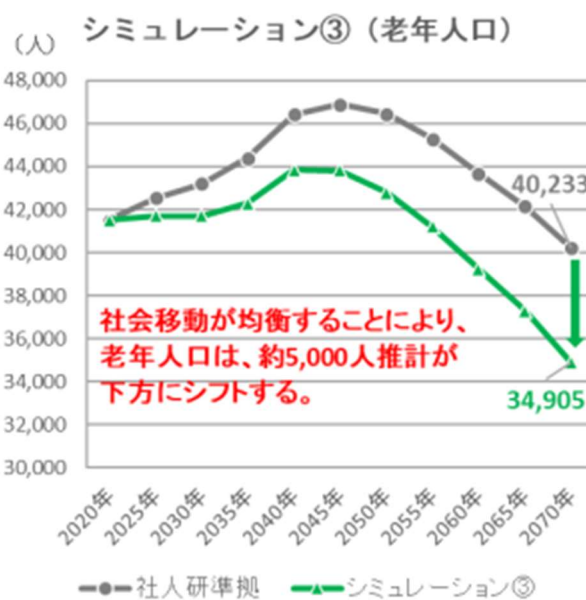
出典：国の人口推計シミュレーションシートを基に土浦市作成



社会移動が均衡している状況下で、
合計特殊出生率が上昇することにより、
約5,000人推計が上方にシフトする。



合計特殊出生率が上昇することにより、
年少人口は、15,000人前後で安定する。



社会移動が均衡することにより、
老年人口は、約5,000人推計が
下方にシフトする。

出典：国の人口推計シミュレーションシートを基に土浦市作成

【自然動態の比較】

年/区分	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年
社人研準拠	△ 4,766人	△ 5,610人	△ 6,265人	△ 6,866人	△ 7,110人
シミュレーション③	△ 3,767人	△ 3,542人	△ 3,269人	△ 3,993人	△ 4,265人
年/区分	2050年	2055年	2060年	2065年	2070年
社人研準拠	△ 7,076人	△ 7,410人	△ 7,934人	△ 8,304人	△ 8,261人
シミュレーション③	△ 4,201人	△ 4,188人	△ 4,294人	△ 4,170人	△ 3,880人

出典：国の人口推計シミュレーションシートを基に土浦市作成

エ 将来人口推計のシミュレーションのまとめ

- ・以上のシミュレーション結果をまとめると次のようになります。

【シミュレーション①】

「社人研の将来人口推計」＋「合計特殊出生率が令和 17（2035）年までに人口置換水準（≒2.1）まで上昇」した場合

- ・年少人口を中心に 35,000 人余りの増加効果あり。総人口は、将来的に緩やかな減少が継続するものの、13 万人程度で安定して推移する見込み。
- ・年齢別（3 区分）別の人口比率については、年少人口割合については令和 7（2025）年を、生産年齢人口割合については令和 27（2045）年をボトムに増加。老年人口割合については、令和 27（2045）年をピークに低下。

【シミュレーション②】

「社人研の将来人口推計」＋「社会移動（純移動）がゼロ（転入者数と転出者数が均衡）」となった場合

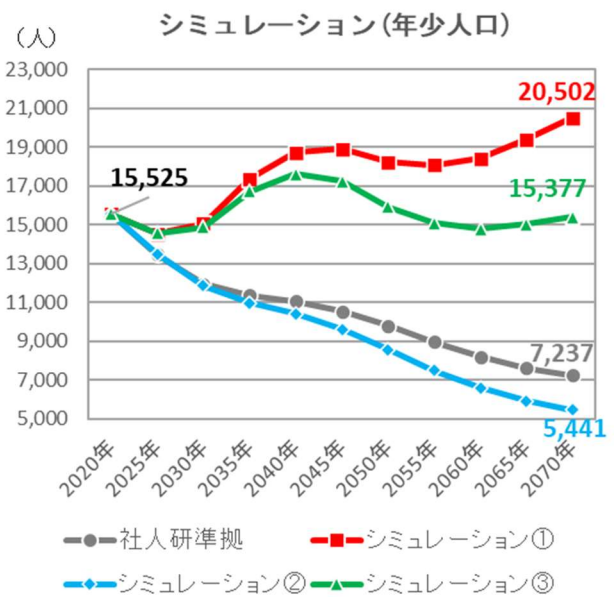
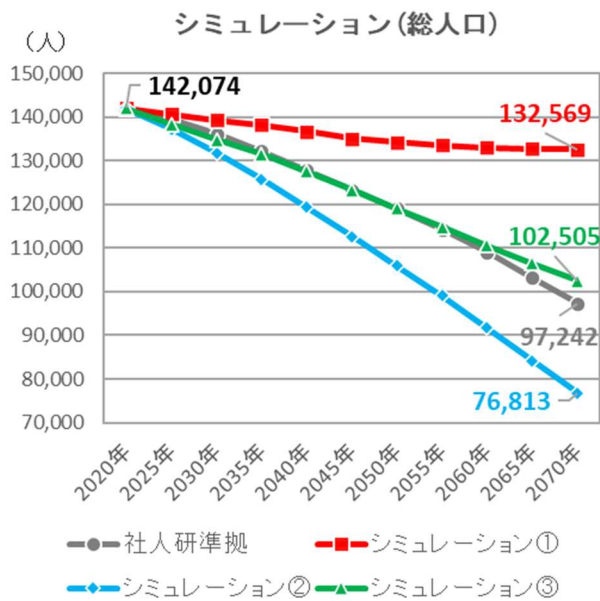
- ・65,000 人余りの減少の影響（減少率 45.9%）があり、今後、本市の社会増の規模が縮小した場合には、人口の増減を大きく左右する要因になり得る。

【シミュレーション③】

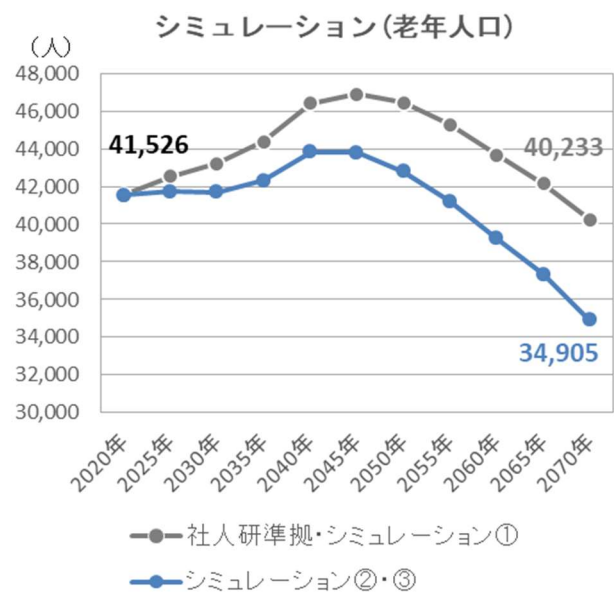
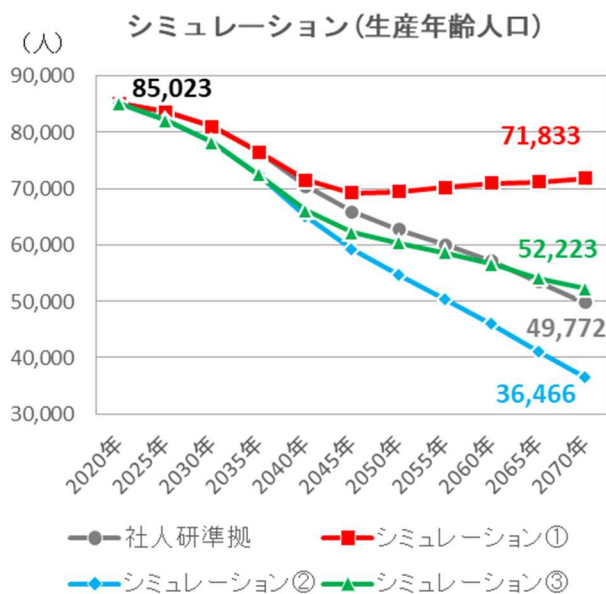
「社人研の将来人口推計」＋「合計特殊出生率が令和 17（2035）年までに人口置換水準（≒2.1）まで上昇」＋「社会移動（純移動）がゼロ（転入者数と転出者数が均衡）」となった場合（上記①と②のミックス）

- ・年少人口を中心に 5,000 人余りの増加効果あり。ただし、自然減は将来的に継続・拡大する見込み。
- ・年齢別（3 区分）別の人口比率については、年少人口割合については令和 17（2035）年以降 12.5%から 15.0%を推移。生産年齢人口割合については令和 17（2035）年をピークに 51%程度を推移。老年人口割合については、令和 32（2050）年をピークに低下。

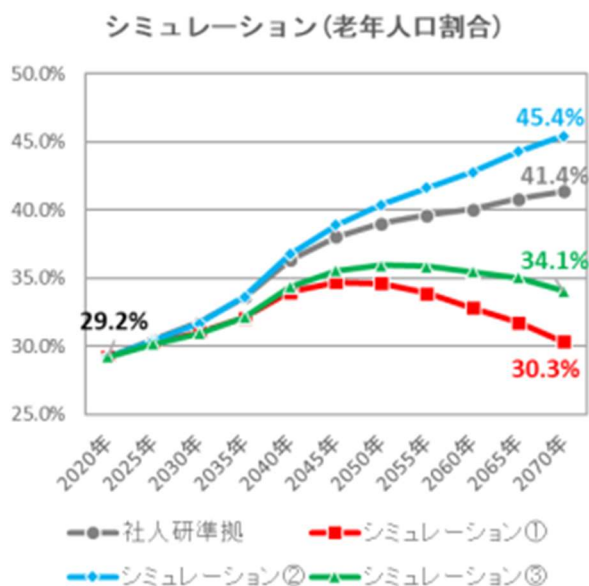
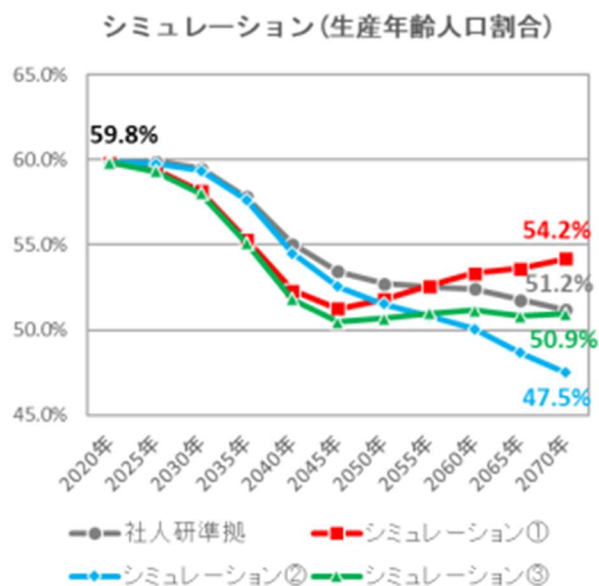
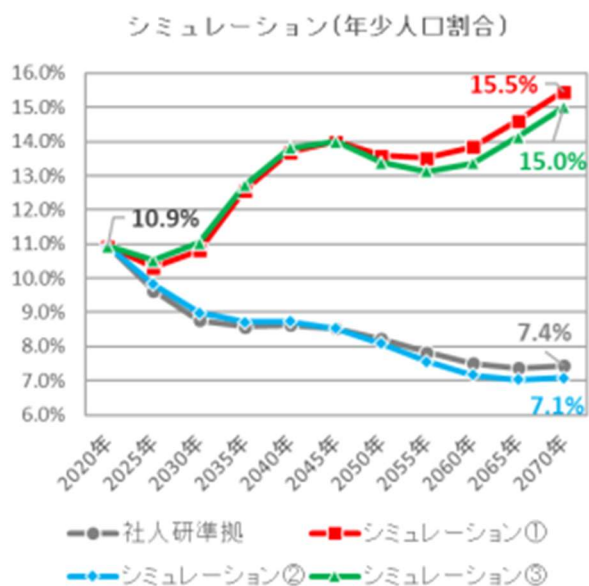
【将来人口推計におけるシミュレーションのグラフまとめ】



出典：国の人口推計シミュレーションシートを基に土浦市作成



出典：国の人口推計シミュレーションシートを基に土浦市作成



出典：国の人口推計シミュレーションシートを基に土浦市作成

オ 人口増減に対する自然増減・社会増減の影響度

(ア) 影響度評価基準

- ・(1)で整理した「社人研による将来人口推計結果」と「シミュレーション①」とを比較することで、将来人口に及ぼす「出生の影響度（自然増減の影響度）」の分析を行い、加えて、「シミュレーション①」と「シミュレーション③」を比較することで、将来人口に及ぼす「移動の影響度（社会増減の影響度）」を分析します。なお、比較分析する各シミュレーションの仮定条件の差異及び影響度評価の基準（国の考え方に準拠したもの）を以下に整理します。

■自然増減の影響度

推計時の仮定条件の差	合計特殊出生率が「現状水準」or「人口置換水準まで回復」
評価方法	①の令和32（2050）年総人口／社人研推計の令和32（2050）年総人口の算出結果に応じて、以下の5段階に整理 「1」＝100%未満、「2」＝100～105%、「3」＝105～110%、「4」＝110～115%、「5」＝115%以上

■社会増減の影響度

推計時の仮定条件の差	社会移動が「継続」or「社会移動なし（純移動ゼロ）」
評価方法	③の令和32（2050）年総人口／①の令和32（2050）年総人口の算出結果に応じて、以下の5段階に整理 「1」＝100%未満、「2」＝100～110%、「3」＝110～120%、「4」＝120～130%、「5」＝130%以上

(イ) 評価結果まとめ

- ・前述の評価方法に基づけば、本市は、自然増減の影響度が「4」、社会増減の影響度が「1」となり、現状の人口構造や将来人口推計結果を踏まえれば、特に出生率増加に向けた施策に取り組むことが人口減少の度合いを抑える上でより効果的と考えられます。

分類	計算内容等	影響度評価
自然増減の影響度	①の令和32（2050）年総人口＝134,145人 社人研推計の令和32（2050）年総人口＝118,991人 ⇒ $(134,145 \text{ 人} / 118,991 \text{ 人}) \times 100 \div 112.7\%$	4
社会増減の影響度	③の令和32（2050）年総人口＝119,037人 ①の令和32（2050）年総人口＝134,145人 ⇒ $(119,037 \text{ 人} / 134,145 \text{ 人}) \times 100 \div 88.7\%$	1

[参考] 茨城県内各市町村の影響度評価

※第2期の資料であり、今後更新する予定です。

区分		自然増減の影響度（2045年）					
		1	2	3	4	5	総計
社会増減の影響度（2045年）	1	0 (0.0%)	3 (6.8%)	4 (9.1%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	7 (15.9%)
		—	守谷市、つくばみらい市、鹿嶋市	つくば市、水戸市、那珂市、牛久市	—	—	
	2	0 (0.0%)	0 (0.0%)	7 (15.9%)	3 (6.8%)	0 (0.0%)	10 (22.7%)
		—	—	神栖市、ひたちなか市、東海村、古河市、結城市、常総市、 土浦市	取手市、阿見町、鉾田市	—	
	3	0 (0.0%)	0 (0.0%)	10 (22.7%)	1 (2.3%)	0 (0.0%)	11 (25.0%)
		—	—	茨城町、小美玉市、かすみがうら市、坂東市、石岡市、常陸大宮市、下妻市、八千代町、笠間市、筑西市	龍ヶ崎市	—	
	4	0 (0.0%)	0 (0.0%)	6 (13.6%)	6 (13.6%)	0 (0.0%)	12 (27.3%)
		—	—	日立市、境町、常陸太田市、北茨城市、潮来市、高萩市	稲敷市、城里町、桜川市、五霞町、利根町、行方市	—	
	5	0 (0.0%)	0 (0.0%)	2 (4.5%)	2 (4.5%)	0 (0.0%)	4 (9.1%)
		—	—	美浦村、大子町	河内町、大洗町	—	
	総計	0 (0.0%)	3 (6.8%)	29 (65.9%)	12 (27.3%)	0 (0.0%)	44 (100.0%)

出典：国の人口推計シミュレーションシート及び内閣官房まち・ひと・しごと創生本部提供資料を基に土浦市作成

(3) 人口変化が地域に与える影響

ア 概要

- ・将来人口の減少、少子高齢化の一層の進展によって、地域住民の生活や地域経済、行政運営上にもたらされる影響について整理すると、以下のような事象の発生が予想されます。

■地域住民の生活への影響

【人口減少】

- ・現在人口や世帯数は増加しているものの、高齢化や自然減の状況は続いており、将来の空き家の増加が懸念されます。市街化調整区域における既存住宅の空き家化、昭和時代に開発された団地内での空き家発生、老朽アパートの入居率低下などの問題が顕在化すると予想されます。また、空き家・空き地の発生・増加により、住環境や防犯面への悪影響も懸念されます。
- ・人口減少により、高齢者向けサービス等を除く各種産業・サービスにおいて、需要減少（市場縮小）が見込まれます。これに伴い、地域内の商業・サービス施設の減少、公共交通機関の便数減少などが発生することで、地域住民の生活利便性が低下する懸念があります。

【少子高齢化】

- ・高齢化の進行によって、医療機関・介護施設などの高齢者需要の高いサービスにおいて需要の増加が見込まれる一方で、地域内での個人開業医の高齢化による医療施設の廃業、後期高齢者増加に伴う介護施設の不足といった、需要と供給のミスマッチの発生等が懸念されます。
- ・高齢者の増加（交通弱者増）により、地域内での移動手段の確保など新たな生活必需系サービスの必要性が高まると予想されます。
- ・少子高齢化の進展により、地域コミュニティや地域イベントの担い手不足や文化の継承・継続が困難になることなどが懸念されます。

■地域経済への影響

- ・人口減少により地域内の需要（市場規模）が縮小し、これに伴って、特に地域の住民に便益を提供することが主たる事業である第三次産業（サービス産業）を中心に、経済規模・活力の低下が懸念されます。結果として、商業施設等が減少する一方で、空き店舗の増加が懸念されます。
- ・主たる働き手である生産年齢人口が減少することで、既存事業所における従業員・労働力の確保、さらには新たな企業の進出が難しくなる懸念があります。
- ・農業の後継者・担い手不足から遊休農地が増加し、農地の荒廃が進行する懸念があります。

■行政運営への影響

- ・人口減少と経済活動の縮小等により、税収の減少が懸念されます。一方で、都市基盤・インフラの維持・更新、高齢化の進展による社会保障費の増大といった歳出増加とあいまって、財政運営の影響が懸念されます。
- ・公共施設の複合化や集約化と廃校・廃施設の利活用等に関する問題が顕在化することが予想されます。
- ・地域コミュニティの縮小・活力低下や多様化する市民ニーズへの対応により、社会的コストの行政負担が増大する懸念があります。

イ 第3期人口ビジョン策定における分析結果

第3期人口ビジョンの策定に当たって、これまで分析した結果をまとめると、次のとおりとなります。

【総人口・世帯数】

- ・総人口は、平成2（1990）年以降の低成長期を経て減少に転じていたが、令和2年（2020）年国勢調査の結果、前回（平成27（2015）年）に比べ、1,270人の増加に転じており、現在14万人程度で推移している。
- ・人口増減率でみた場合、全国は平成27（2015）年からマイナス
→本市は令和2（2020）年からプラスに転じている。
直近の人口増減率は、全国△0.7%、茨城県△1.7%に対して本市は0.9%
- ・世帯数は、増加幅は縮小傾向にあったが、直近では人口増加に転じたことに伴い、増加幅が大きくなっている。
→世帯規模については、直近では、1人世帯・2人世帯が約7割を占めている一方、4人以上の世帯は約2割まで縮小。3人世帯についても、構成割合においては、平成12（2000）年をピークに縮小を始めており、縮小は著しく進行

【年齢階層別人口の推移】

- ・本市では、平成12（2000）年に年少人口を老年人口が逆転
- ・生産年齢人口は平成12（2000）年をピークに減少傾向
→直近では増加に転じている。
- ・総合的な観点としては、第1次ベビーブーム世代の老年人口への移行により老年人口の増加に拍車がかかる一方で、第2次ベビーブーム世代の生産年齢人口への移行及び第3次ベビーブームは到来しなかったことにより、年少人口が大きく減少
→人口ピラミッドはつりがね型（昭和60（1985）年）からつぼ型（令和5（2023）年）へ。
- ・男性と女性数の比較では、これまでと同様、高齢になるほど女性の比率が高い。

【自然動態（出生・死亡）の推移】

- ・出生数の低下及び死亡者数の増加により、自然減の状態は継続傾向
- ・合計特殊出生率については、茨城県平均を下回るものの、全国平均とはほぼ同様だったが、その後全国平均をも下回る水準で推移
→直近では全国、茨城県ともに低下傾向に転じている。
- ・本市の婚姻件数は年々減少傾向にあり、婚姻率については、一貫して県より高い値を示しているものの、年々減少傾向
- ・平均初婚年齢及び未婚率については、上昇傾向にあることから、晩婚化・非婚化は更に進行

【社会動態（転入・転出）の推移】

- ・転入数・転出数ともに増加傾向にあり、純移動数は、令和 2（2020）年以降はプラス（転入の超過）に転じており、直近では+1,274 人
- ・地域間移動の状況については、以下のとおり。
茨城県内の人口移動の状況としては、合計数では、平成 22（2010）年以降一貫して転入超過
地域ごとにとみると、直近では、阿見町を除いた地域との間で転入超過
茨城県外の人口移動の状況としては、平成 22（2010）年以降は、一貫して転出超過の状況にあったが、平成 28（2016）年以降改善してきており、直近では、転入超過に転じている。転入超過に転じた主な要因としては、東京圏（東京都・埼玉県・千葉県・神奈川県）への転出超過が縮小し、令和 3（2021）年から転入超過に転じたことが挙げられる。また、国外との間では、平成 22（2010）年、平成 23（2011）年及び令和 3（2021）年を除き、転入超過が進んでおり、本市にも国際化の波が押し寄せつつある。
- ・県内の年齢（5 歳階級）別の社会移動の状況については、以下のとおり。
直近では、10 歳代後半から 20 歳代後半までの年齢階層において転入超過が顕著
→本市に所在する大学その他の教育機関等への進学や市内企業への就職を機に、本市に住む方が多いことなどの理由が想定される。
一方、0～4 歳、30 歳代前半においては、転出者数が顕著
→出産を機に、近隣市町村にマイホームなどを購入し、世帯単位で転出する人が多いなどの理由が想定される。
- ・県外の年齢（5 歳階級）別の社会移動の状況は、以下のとおり。
10 歳代後半から 20 歳代前半の年齢階層において、東京圏への転出者数が多く、特に女性において大幅な転出超過
→大学その他の教育機関等への進学や企業への就職を機に東京圏に転出することが多いなどの理由が想定される。
逆に、20 歳代後半以降の年齢階層においては、転入超過が顕著
- ・外国人登録者数の推移は、以下のとおり。
本市における外国人登録者数は、令和 6 年（2024）年 3 月末において 5,730 人となり、本市の総人口の 4.1%を占める。
→特に近年増加が顕著であり、減少を続けると見込まれる労働力の確保の観点からも、人口ビジョンにおいて注視すべき事柄である。
- ・昼夜間人口については、昼夜間人口比率が一貫して 100%超。直近の昼夜間人口比率については、本市は 109.1%と高い比率を示していることから、本市が周辺地域との関係において、拠点性を担っていることを示している。
- ・通勤・通学圏については、つくば市との高い一体性が確認される。また、東京 23 区への通勤・通学者が多いことから、本市が東京の通勤・通学圏内にあり、高い利便性があることがうかがえる。
- ・総人口の推移への自然動態・社会動態の影響について、直近では、自然減の減少幅は広がっているものの、自然減を上回る社会増の拡大により総人口が増加に転じていることから、今後の動向を注視する必要がある。

【産業別就業者数の推移】

- ・就業人口は、平成7（1995）年を機に減少傾向にあり、産業（3区分）別の直近では、64,518人となっている。
- ・産業（3区分）別の就業人口割合では、第1次産業の割合の低下が顕著であり、本市は、第3次産業に集中していることがうかがえる。
- ・男女別でみた場合、男性の就業者数は平成7（1995）年以降減少しているのに対して、女性の就業者数は平成7（1995）年度以降横ばいである。
→男女比率としては、女性の割合が増加しており、女性の社会進出が進んできたことがうかがえる。
- ・産業（3区分）別の男女の就業者割合をみた場合、第2次産業は女性の割合が一貫して少なく、女性の第1次産業離れ及び第3次産業への集中が顕著である。
- ・産業別就業者の構成割合をみると、製造業や卸売・小売業への就業者が多数を占めており、男女別では、製造業や卸売・小売業において男性が多く、医療・福祉や卸売・小売業において女性が多いことがうかがえる。
- ・産業別雇用形態別の就業者構成割合をみた場合、男性の8割が正規雇用者であるのに対して、女性の正規雇用者は4割。
→女性の雇用環境の充実が課題
男性：直近の正規雇用者の割合は、若干減少傾向。業種ごとにみた場合、正規雇用者が大半だが、就業者数の多い製造業では派遣社員の割合が高い。
女性：直近の正規雇用者の割合は若干増加傾向。業種ごとにみた場合、就業者数の多い医療及び福祉、卸売業及び小売業、製造業や宿泊業及び飲食サービス業などの業種において、パートタイマー等の非正規者の割合が高い。宿泊業及び飲食サービス業においては、9割近くを占めている。

【地区別の人口動向分析】

- ・三中地区（荒川沖駅西側）及び五中地区（おおつ野開発）で人口増加継続
- ・一中地区、二中地区、四中地区及び都和中地区は増加に転じている。
- ・市北部に位置する新治地区や市南東部に位置する六中地区では、人口大幅減少

【将来人口推計】

- ・総数としては、社人研の将来人口推計の移動に関する仮定において、転出超過が改善し、転入超過の推計となることから、人口減少のペースは減速する推計
- ・年齢別にみると、年少人口及び生産年齢人口については、現状からはおよそ半減すると推計され、一方老年人口については、今後も緩やかに増加を続けるが、令和27（2045）年をピークに減少を始め、令和52（2070）年には40,233人となると推計される。
→地域の活力を支える生産年齢人口と老年人口（高齢者）との差は、大きく縮小
- ・第2期人口ビジョンと比較すると、令和52（2070）年において、総人口は大幅に増となるが、年少人口が減となる推計
- ・年齢（3区分）別の人口比率をみた場合、年少人口及び生産年齢人口は減少を続け、一方で、老年人口は増加を続け令和52（2070）年には、10人に4人が高齢者となる推計
- ・人口の減少段階は現在第一段階（老年人口増加、年少・生産年齢人口減少）にあり、令和27（2045）年から第二段階（老年人口維持・微減、年少・生産年齢人口減少）に移行する。
→第2期人口ビジョンと比べ、第二段階に移行する時期が遅くなっている。
- ・将来人口のシミュレーションをした結果、自然増減の影響度が4、社会増減の影響度は1である。
→現状の人口構造や将来人口推計結果を踏まえれば、特に出生率増加に向けた施策に取り組むことが、人口減少の度合いを抑える上でより効果的

4 人口の将来展望

これまでに整理してきた本市の人口動態の現状等を踏まえつつ、市民意向や人口面以外の本市の特性を勘案しながら、長期的な視点に立った本市の人口の将来展望を整理します。

(1) 将来展望検討のための基礎データ等

※市民意見(現在実施中のアンケート結果)については、今後反映する予定です。

(2) 人口の将来展望

① 目指すべき将来の方向性（基本方針）

- ・本市の将来人口展望を考える上での人口面からみた現状・課題については、第2期人口ビジョンから転入超過となっているものの、将来は人口減少が進行することから、本市が目指すべき将来の方向性（基本方針）については、第2期人口ビジョンから一部変更した基本方針とします。

■ 基本的な考え方

国の「長期ビジョン」及び「総合戦略」を踏まえつつ、本市を取り巻く環境や、直面する課題の克服につなげていくことを基本的な視点とし、本市が目指すべき将来の方向性（主たるターゲットと対応方針）を次のように定めます。

基本方針 1	結婚・出産・子育て世代をターゲットとした「出生率の向上」
基本方針 2	20 歳代～30 歳代を中心とする青年・壮年世代を主なターゲットとした「転入超過の維持」
基本方針 3	子育てや仕事が一段落を迎えた中高年世代を主なターゲットとした「転入の促進」

②人口の将来展望

- ・①で整理した基本方針に基づき本市の目標人口を定めるに当たり、社人研の令和5年推計を基本推計としながら、下記の通りに目標値を設定します。

基本方針 1	結婚・出産・子育て世代をターゲットとした「出生率の向上」	条件対象	合計特殊出生率				
内 容	出生率の向上に向けて、個人の自由な意思を尊重しつつ、令和 32（2050）年までに合計特殊出生率を人口置換水準（2.07）まで段階的に上昇させることを目指します。						
		2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年以降
	社人研	1.12	1.15	1.18	1.18	1.19	1.19
	国ビジョン	－	1.80	－	2.07	－	－
	第3期目標	1.33	1.48	1.63	1.77	1.92	2.07
	第2期目標	1.55	1.70	1.85	2.00	2.07	2.07

基本方針 2	20 歳代～30 歳代を中心とする青年・壮年世代を主なターゲットとした「転入超過の維持」	条件対象	純移動率				
内 容	近年、転入超過傾向にある 20 歳代から 30 歳代について、現状を維持するよう、純移動率がプラスの年代は、純移動率を今後も維持することを目指します。純移動率がマイナスの年代は、令和 32（2050）年までに移動がゼロ（均衡）になることを目指します。						
	■男性の純移動率設定						
		2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年以降
	20～24歳→25～29歳						
	社人研	14.19	15.33	19.06	20.32	21.64	22.28
	第3期目標	14.19	14.19	14.19	14.19	14.19	14.19
	第2期目標	-	-	-	-	-	-
	25～29歳→30～34歳						
	社人研	0.57	△ 2.35	△ 1.66	△ 0.19	1.03	2.82
	第3期目標	0.57	0.57	0.57	0.57	0.57	0.57
	第2期目標	△ 2.39	△ 1.10	0.18	1.47	2.75	2.75
	30～34歳→35～39歳						
	社人研	△ 0.89	△ 1.00	△ 2.34	△ 1.89	△ 1.16	△ 0.56
	第3期目標	△ 0.89	△ 0.71	△ 0.53	△ 0.35	△ 0.18	0.00
	第2期目標	△ 3.02	△ 2.42	△ 1.82	△ 1.22	△ 0.61	△ 0.61
	35～39歳→40～44歳						
	社人研	0.51	0.38	0.48	△ 0.30	△ 0.01	0.40
	第3期目標	0.51	0.51	0.51	0.51	0.51	0.51
	第2期目標	△ 1.33	△ 1.10	△ 0.86	△ 0.62	△ 0.38	△ 0.38

■女性の純移動率設定						
	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年以降
20～24歳→25～29歳						
社人研	2.98	1.74	5.05	5.84	6.98	7.46
第3期目標	2.98	2.98	2.98	2.98	2.98	2.98
第2期目標	-	-	-	-	-	-
25～29歳→30～34歳						
社人研	1.99	△ 0.39	△ 0.36	1.32	3.46	4.31
第3期目標	1.99	1.99	1.99	1.99	1.99	1.99
第2期目標	△ 1.51	△ 1.45	△ 1.39	△ 1.33	△ 1.26	△ 1.26
30～34歳→35～39歳						
社人研	△ 0.44	△ 0.64	△ 1.44	△ 1.35	△ 0.63	1.00
第3期目標	△ 0.44	△ 0.35	△ 0.26	△ 0.18	△ 0.09	0.00
第2期目標	△ 2.51	△ 1.80	△ 1.09	△ 0.38	0.33	0.33
35～39歳→40～44歳						
社人研	0.53	0.67	0.87	0.42	0.49	0.85
第3期目標	0.53	0.53	0.53	0.53	0.53	0.53
第2期目標	△ 2.92	△ 2.36	△ 1.80	△ 1.24	△ 0.68	△ 0.68

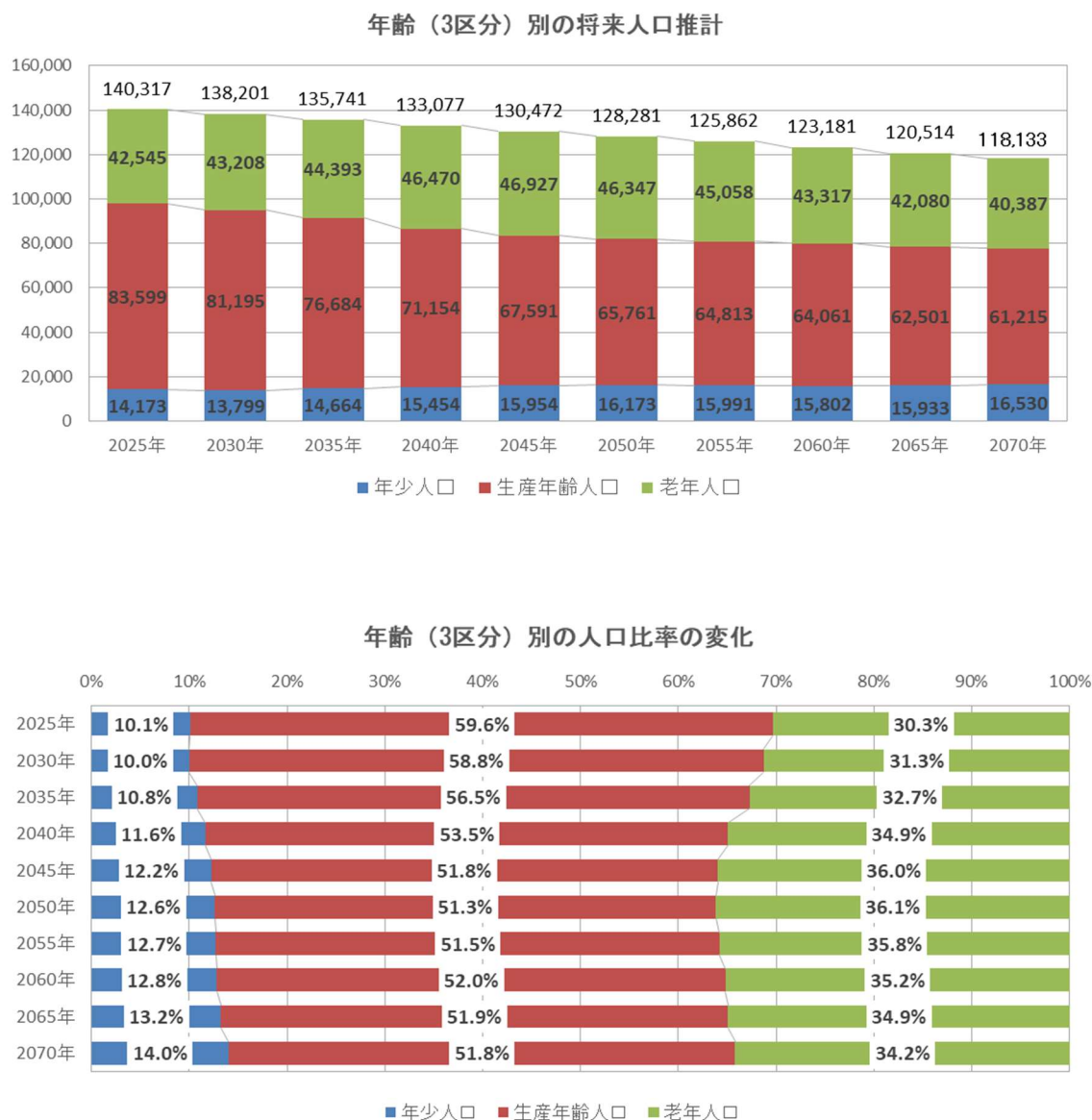
基本方針 3	子育てや仕事が一段落を迎えた中高年世代を主なターゲットとした「転入の促進」	条件対象	純移動率																																																																																																																																																							
内 容	本市の強みである「住みやすさ」としての魅力を向上させることにより、転出者を抑制するとともに、UIJ ターン等移住・定住者の増加を促進することで、40 歳代～60 歳代について、純移動率がプラスの年代は、純移動率を今後も維持することを目指します。純移動率がマイナスの年代は、令和 32（2050）年までに移動がゼロ（均衡）になることを目指します。																																																																																																																																																									
	■男性の純移動率設定																																																																																																																																																									
	<table><tr><td></td><td>2025年</td><td>2030年</td><td>2035年</td><td>2040年</td><td>2045年</td><td>2050年以降</td></tr><tr><td colspan="7">40～44歳→45～49歳</td></tr><tr><td>社人研</td><td>1.36</td><td>1.87</td><td>1.77</td><td>1.79</td><td>1.28</td><td>1.49</td></tr><tr><td>第3期目標</td><td>1.36</td><td>1.36</td><td>1.36</td><td>1.36</td><td>1.36</td><td>1.36</td></tr><tr><td>第2期目標</td><td>△ 1.76</td><td>△ 1.47</td><td>△ 1.19</td><td>△ 0.90</td><td>△ 0.62</td><td>△ 0.62</td></tr><tr><td colspan="7">45～49歳→50～54歳</td></tr><tr><td>社人研</td><td>0.41</td><td>0.73</td><td>0.98</td><td>0.90</td><td>0.93</td><td>0.57</td></tr><tr><td>第3期目標</td><td>0.41</td><td>0.41</td><td>0.41</td><td>0.41</td><td>0.41</td><td>0.41</td></tr><tr><td>第2期目標</td><td>△ 2.17</td><td>△ 1.81</td><td>△ 1.46</td><td>△ 1.11</td><td>△ 0.76</td><td>△ 0.76</td></tr><tr><td colspan="7">50～54歳→55～59歳</td></tr><tr><td>社人研</td><td>0.51</td><td>0.02</td><td>0.30</td><td>0.49</td><td>0.48</td><td>0.59</td></tr><tr><td>第3期目標</td><td>0.51</td><td>0.51</td><td>0.51</td><td>0.51</td><td>0.51</td><td>0.51</td></tr><tr><td>第2期目標</td><td>△ 2.00</td><td>△ 1.52</td><td>△ 1.03</td><td>△ 0.54</td><td>△ 0.05</td><td>△ 0.05</td></tr><tr><td colspan="7">55～59歳→60～64歳</td></tr><tr><td>社人研</td><td>△ 0.04</td><td>△ 0.33</td><td>△ 0.47</td><td>△ 0.34</td><td>△ 0.20</td><td>△ 0.17</td></tr><tr><td>第3期目標</td><td>△ 0.04</td><td>△ 0.04</td><td>△ 0.03</td><td>△ 0.02</td><td>△ 0.01</td><td>0.00</td></tr><tr><td>第2期目標</td><td>△ 1.90</td><td>△ 1.61</td><td>△ 1.32</td><td>△ 1.02</td><td>△ 0.73</td><td>△ 0.73</td></tr><tr><td colspan="7">60～64歳→65～69歳</td></tr><tr><td>社人研</td><td>1.63</td><td>1.73</td><td>1.84</td><td>1.71</td><td>1.81</td><td>1.93</td></tr><tr><td>第3期目標</td><td>1.63</td><td>1.63</td><td>1.63</td><td>1.63</td><td>1.63</td><td>1.63</td></tr><tr><td>第2期目標</td><td>0.10</td><td>0.10</td><td>0.10</td><td>0.10</td><td>0.10</td><td>0.10</td></tr></table>								2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年以降	40～44歳→45～49歳							社人研	1.36	1.87	1.77	1.79	1.28	1.49	第3期目標	1.36	1.36	1.36	1.36	1.36	1.36	第2期目標	△ 1.76	△ 1.47	△ 1.19	△ 0.90	△ 0.62	△ 0.62	45～49歳→50～54歳							社人研	0.41	0.73	0.98	0.90	0.93	0.57	第3期目標	0.41	0.41	0.41	0.41	0.41	0.41	第2期目標	△ 2.17	△ 1.81	△ 1.46	△ 1.11	△ 0.76	△ 0.76	50～54歳→55～59歳							社人研	0.51	0.02	0.30	0.49	0.48	0.59	第3期目標	0.51	0.51	0.51	0.51	0.51	0.51	第2期目標	△ 2.00	△ 1.52	△ 1.03	△ 0.54	△ 0.05	△ 0.05	55～59歳→60～64歳							社人研	△ 0.04	△ 0.33	△ 0.47	△ 0.34	△ 0.20	△ 0.17	第3期目標	△ 0.04	△ 0.04	△ 0.03	△ 0.02	△ 0.01	0.00	第2期目標	△ 1.90	△ 1.61	△ 1.32	△ 1.02	△ 0.73	△ 0.73	60～64歳→65～69歳							社人研	1.63	1.73	1.84	1.71	1.81	1.93	第3期目標	1.63	1.63	1.63	1.63	1.63	1.63	第2期目標	0.10	0.10	0.10	0.10	0.10	0.10
		2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年以降																																																																																																																																																			
	40～44歳→45～49歳																																																																																																																																																									
	社人研	1.36	1.87	1.77	1.79	1.28	1.49																																																																																																																																																			
	第3期目標	1.36	1.36	1.36	1.36	1.36	1.36																																																																																																																																																			
	第2期目標	△ 1.76	△ 1.47	△ 1.19	△ 0.90	△ 0.62	△ 0.62																																																																																																																																																			
	45～49歳→50～54歳																																																																																																																																																									
	社人研	0.41	0.73	0.98	0.90	0.93	0.57																																																																																																																																																			
	第3期目標	0.41	0.41	0.41	0.41	0.41	0.41																																																																																																																																																			
	第2期目標	△ 2.17	△ 1.81	△ 1.46	△ 1.11	△ 0.76	△ 0.76																																																																																																																																																			
	50～54歳→55～59歳																																																																																																																																																									
	社人研	0.51	0.02	0.30	0.49	0.48	0.59																																																																																																																																																			
	第3期目標	0.51	0.51	0.51	0.51	0.51	0.51																																																																																																																																																			
	第2期目標	△ 2.00	△ 1.52	△ 1.03	△ 0.54	△ 0.05	△ 0.05																																																																																																																																																			
	55～59歳→60～64歳																																																																																																																																																									
	社人研	△ 0.04	△ 0.33	△ 0.47	△ 0.34	△ 0.20	△ 0.17																																																																																																																																																			
	第3期目標	△ 0.04	△ 0.04	△ 0.03	△ 0.02	△ 0.01	0.00																																																																																																																																																			
	第2期目標	△ 1.90	△ 1.61	△ 1.32	△ 1.02	△ 0.73	△ 0.73																																																																																																																																																			
	60～64歳→65～69歳																																																																																																																																																									
	社人研	1.63	1.73	1.84	1.71	1.81	1.93																																																																																																																																																			
	第3期目標	1.63	1.63	1.63	1.63	1.63	1.63																																																																																																																																																			
	第2期目標	0.10	0.10	0.10	0.10	0.10	0.10																																																																																																																																																			

■女性の純移動率設定

	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年以降
40～44歳→45～49歳						
社人研	1.62	2.12	2.28	2.24	1.97	2.02
第3期目標	1.62	1.62	1.62	1.62	1.62	1.62
第2期目標	△ 0.27	0.07	0.42	0.77	1.11	1.11
45～49歳→50～54歳						
社人研	0.43	0.30	0.77	0.89	0.88	0.70
第3期目標	0.43	0.43	0.43	0.43	0.43	0.43
第2期目標	△ 1.23	△ 1.01	△ 0.79	△ 0.56	△ 0.34	△ 0.34
50～54歳→55～59歳						
社人研	1.11	1.03	1.06	1.55	1.57	1.62
第3期目標	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11
第2期目標	△ 0.56	△ 0.41	△ 0.26	△ 0.11	0.04	0.04
55～59歳→60～64歳						
社人研	0.67	0.61	0.71	0.71	1.02	1.11
第3期目標	0.67	0.67	0.67	0.67	0.67	0.67
第2期目標	△ 0.59	△ 0.42	△ 0.25	△ 0.08	0.09	0.09
60～64歳→65～69歳						
社人研	1.03	1.02	1.21	1.27	1.35	1.50
第3期目標	1.03	1.03	1.03	1.03	1.03	1.03
第2期目標	△ 0.36	△ 0.13	0.11	0.35	0.59	0.59

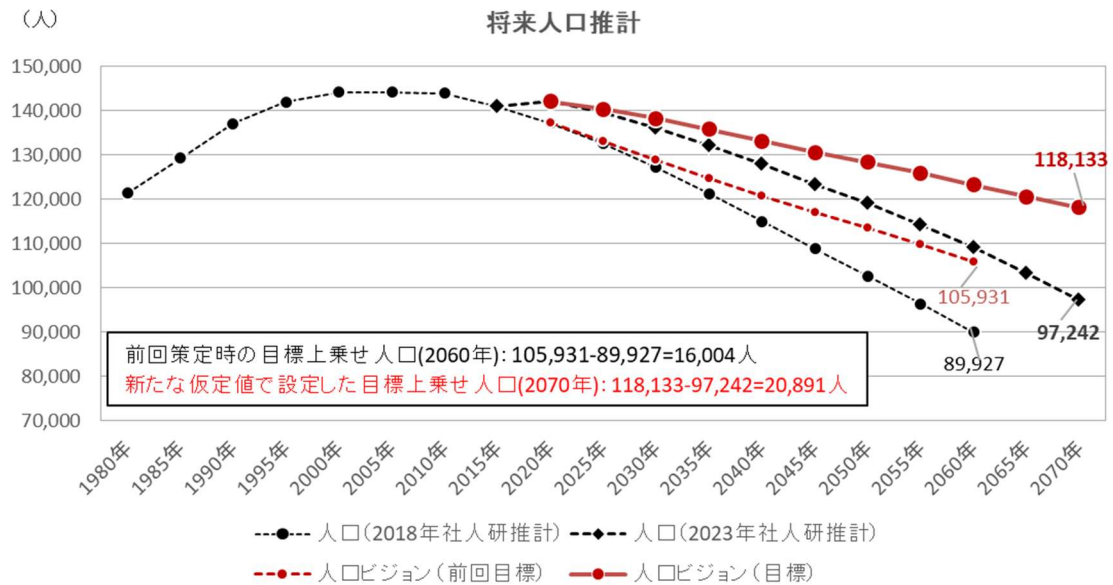
■前項の目標条件を踏まえた将来人口推計

【年齢別人口及び比率】

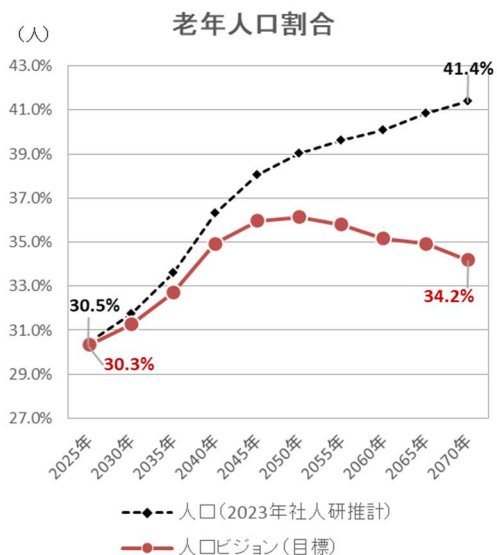


年/区分	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年	2065年	2070年
総人口	140,317人	138,201人	135,741人	133,077人	130,472人	128,281人	125,862人	123,181人	120,514人	118,133人
年少人口	14,173人	13,799人	14,664人	15,454人	15,954人	16,173人	15,991人	15,802人	15,933人	16,530人
人口比率	10.1%	10.0%	10.8%	11.6%	12.2%	12.6%	12.7%	12.8%	13.2%	14.0%
生産年齢人口	83,599人	81,195人	76,684人	71,154人	67,591人	65,761人	64,813人	64,061人	62,501人	61,215人
人口比率	59.6%	58.8%	56.5%	53.5%	51.8%	51.3%	51.5%	52.0%	51.9%	51.8%
老年人口	42,545人	43,208人	44,393人	46,470人	46,927人	46,347人	45,058人	43,317人	42,080人	40,387人
人口比率	30.3%	31.3%	32.7%	34.9%	36.0%	36.1%	35.8%	35.2%	34.9%	34.2%

【総人口】



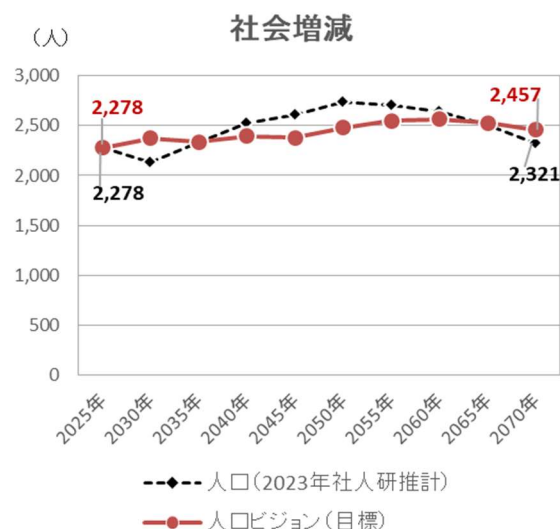
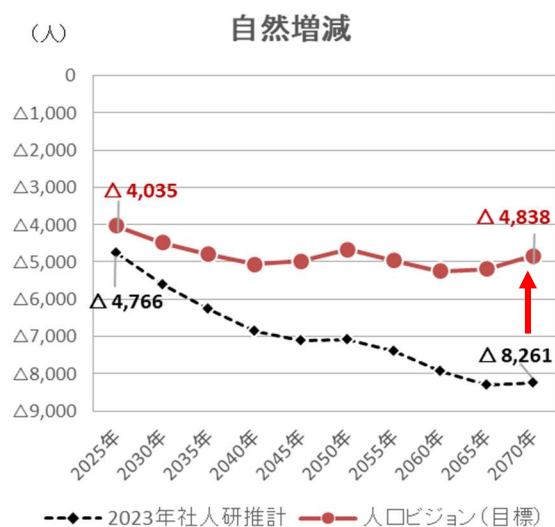
【年齢別人口割合】



施策展開により、年少人口比率が中長期的には12%以上で安定推移するとともに、生産年齢人口の上昇トレンドへの転換や老年人口割合の下降トレンドへの転換など、

人口構造の若返りも目指します。

【自然動態・社会動態】



自然減は中期的に継続するも、出生率回復効果から2023年社人研推計に比べて、6割程度の水準に抑制することを目指します。

施策展開による転入増加効果により、2,000人台での社会増減純増を維持・確保することを目指します。

- ・上記のような推計結果を踏まえ、本市の人口の将来展望を次のように整理します。

2070年の目標人口
118,133人



人口構造の若返り

施策展開に伴う人口上乗せ目標
約21,000人

子育て世代の出生率の向上
青年・壮年世代の転入超過の維持
中高年世代の転入の促進



出生率回復による
出生数(自然動態)減少の抑制
【基本方針1】

魅力あるまちづくりによる
社会増(転入超過)の維持・拡大
【基本方針2・3】